厳原町文化財調査報告　第４集

桟原城跡調査報告書

1995

厳原町教育委員会

桟原城跡調査報告

発刊にあたって

この度厳原町では，陸上自衛隊対馬駐屯地隊舎建設工事にともない，平成6年9月から平成7年1月にかけて，『桟原城跡』遺跡の発掘調査を行ない，埋蔵文化財調査報告書第4集を発刊することになりました。

桟原城は，延宝6年（1678年）から18年の歳月をかけて造営され，以後200年間にわたり対馬藩主「宗」家の居城となりました。この間に，対馬藩から一衣帯水の朝鮮国からの善隣友好使節団『朝鮮通信使』が何度も訪れ，対馬藩近世史の上で最も栄華を誇った時期の遺跡であります。

また，当遺跡は明治以後，旧陸軍，米軍が進駐し現在陸上自衛隊が駐屯しており，当時の石垣を残すのみであります。

今回の調査は，戦前の軍事上の重要な地点のため，発掘調査等がされておらず，初めての調査で，対馬藩近世史を知る上で重要な遺跡であり，この報告書により，今後の研究に一石を投じるものと考えます。

最後にこの調査報告書を発刊するにあたり，担当いただきました，長崎県文化課福田一志文化財保護主事，ご協力いただきました福岡防衛施設局並びに陸上自衛隊対馬駐屯地の方々に心から感謝申し上げるとともに，関係各位のご支援，ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成7年3月

厳原町教育長　植　村　忠　光

例　　言

1．本報告書は，長崎県下県郡厳原町所在，桟原城跡における緊急発掘の報告書である。

2．調査は平成６年９月～平成７年１月に実施したもので，福岡防衛施設局が事業主体となり，厳原町教育委員会が調査主体，県教育委員会文化課が調査指導を行った。

3．調査員
厳原町教育委員会文化財係主事　小磯嘉文
長崎県教育庁文化課　文化財保護主事　福田一志

4．本書の執筆，編集は福田が行ったが，資料の収集については小磯の助力を得た。

5．写真撮影は，福田が担当した。

6．桟原城の絵図（巻頭カラー）は，県立対馬歴史民俗資料館の宗家蔵品であるものを，撮影許可を頂いて掲載した。

7．第３図桟原城見取図は国会図書館収蔵のものを許可を頂いて掲載した。

8．本書関係の遺物は現在長崎県文化課に保管しているが，厳原町歴史資料館に移管の予定である。

9．遺構については，次の略記号を使用した。石垣（ＳＦ），建物跡（ＳＢ），土壙（ＳＫ），溝（ＳＤ）を使用した。

本 文 目 次

序　　章 …… 1
1．桟原城の概要 …… 1
2．調査に至る経緯 …… 2
3．周辺の地理的・歴史的環境 …… 4
Ⅰ章　桟原城周辺の歴史 …… 6
1．対馬の歴史概観 …… 6
2．宗氏21代，義真の治世について …… 7
3．桟原城の配置 …… 7
Ⅱ章　調　　査 …… 12
1．調査経過と概要 …… 12
Ⅲ章　遺　　構 …… 15
Ⅳ章　出土遺物 …… 23
1．下層出土の陶磁器 …… 23
2．近世陶磁器 …… 29
3．遺構，その他の出土遺物 …… 37
4．瓦 …… 39
Ⅴ章　総　　括 …… 48
Ⅵ章　ま と め …… 55

挿 図 目 次

第1図　桟原城周辺図 …… 1
第2図　周辺の地理的・歴史的環境 …… 4
第3図　桟原城見取り図 …… 8
第4図　桟原城見取り図 …… 9
第5図　桟原城絵図 …… 10
第6図　桟原城・門配置図 …… 11
第7図　調査区域図 …… 12

第８図　基本層位図……13
第９図　遺構配置図……16
第10図　石垣遺構実測図……17
第11図　石垣正面図……19
第12図　側溝実測図……19
第13図　側溝実測図……20
第14図　側溝実測図……20
第15図　側溝実測図……21
第16図　側溝実測図……21
第17図　建物址実測図……22
第18図　建物址実測図……22
第19図　須恵器実測図……23
第20図　朝鮮王朝陶磁実測図……25
第21図　〃　……26
第22図　〃　……27
第23図　国産陶器……28
第24図　近世陶磁器……30
第25図　〃　……31
第26図　〃　……33
第27図　〃　……34
第28図　〃　……35
第29図　〃　……36
第30図　朝鮮王朝陶磁……37
第31図　その他の遺物……38
第32図　瓦　……40
第33図　〃　……41
第34図　〃　……42
第35図　〃　……43
第36図　〃　……44
第37図　〃　……45
第38図　〃　……46
第39図　桟原城出土の朝鮮王朝陶磁の高台……49
第40図　鉄釉鉢の口縁部の特徴……51

図 版 目 次

図版１　調査前風景……59
図版２　調査区風景……60
図版３　石垣遺構……61
図版４　坂部分の調査……62
図版５　側溝……63
図版６　暗渠遺構……64
図版７　遺構及びトレンチの状況……65
図版８　各遺構出土状況……66
図版９　朝鮮王朝陶磁……67
図版10　朝鮮王朝陶磁及び中国産青磁・白磁……68
図版11　朝鮮王朝陶磁……69
図版12　近世陶磁……70
図版13　〃　……71
図版14　〃　（文字入り碗）……72
図版15　〃　（　〃　）……73
図版16　〃　……74
図版17　〃　……75
図版18　その他の遺物……76

表 目 次

第１表　文字入り碗観察表……53

序　　章

1．桟原城の概要

桟原城は万治元年(1660)，宗家21代藩主義真のときに築城を開始し，18年の年月をかけて延宝六年(1678)に完成した。それまでの金石城から，この地に新しく城を構えた理由として第1に，朝鮮通信使を迎えるにあたり，金石城では手狭であるばかりか，港から城までの距離が近すぎ，通信使を迎えるにあたって藩としての威容を誇るための地理的な条件が揃ってなかったということ。第2に，築城の途についたばかりの万治二年に，府中に1718戸を焼失する大火があり，これをもって，一挙に新しい町割と新城の建設に取り掛かれたことなどの要因があったことに起因する。

築城するにあたって，『津嶋紀事』では，「……先君世世城ニ居住ス然モ家狭ク屋敷湿地ナル故朝鮮ノ使者接待ニヨカラザル故別埜ヲ桟原ニ営造ス則山ヲ平ラゲ谷ヲ埋メ幵木ヲ伐拂シテ家ヲ建……」とあり，金石城が湿地であったこと，桟原の地がもとは山であったことも知られる。これらのことから，本格的な築城と新しい町割の建設が進められることとなった。道路の整備，河川の改修，石垣囲いの屋敷作りなど，現在の町並みの原形がこの時期に作られていったのである。いずれにしろ，桟原城の築城に際しては朝鮮通信使の来朝に対して威容を誇るという意識がおおいにはたらいており，町割を整然と区画することもまた，通使を迎え入れるために計算しつくされたうえでの配置であったと考えられる。当時の遺構としては，昭和62年まで高麗門がそのままの形で残っていたが，台風により倒壊し，現在対馬歴史民俗資料館前に復元されている。そのほかの遺構

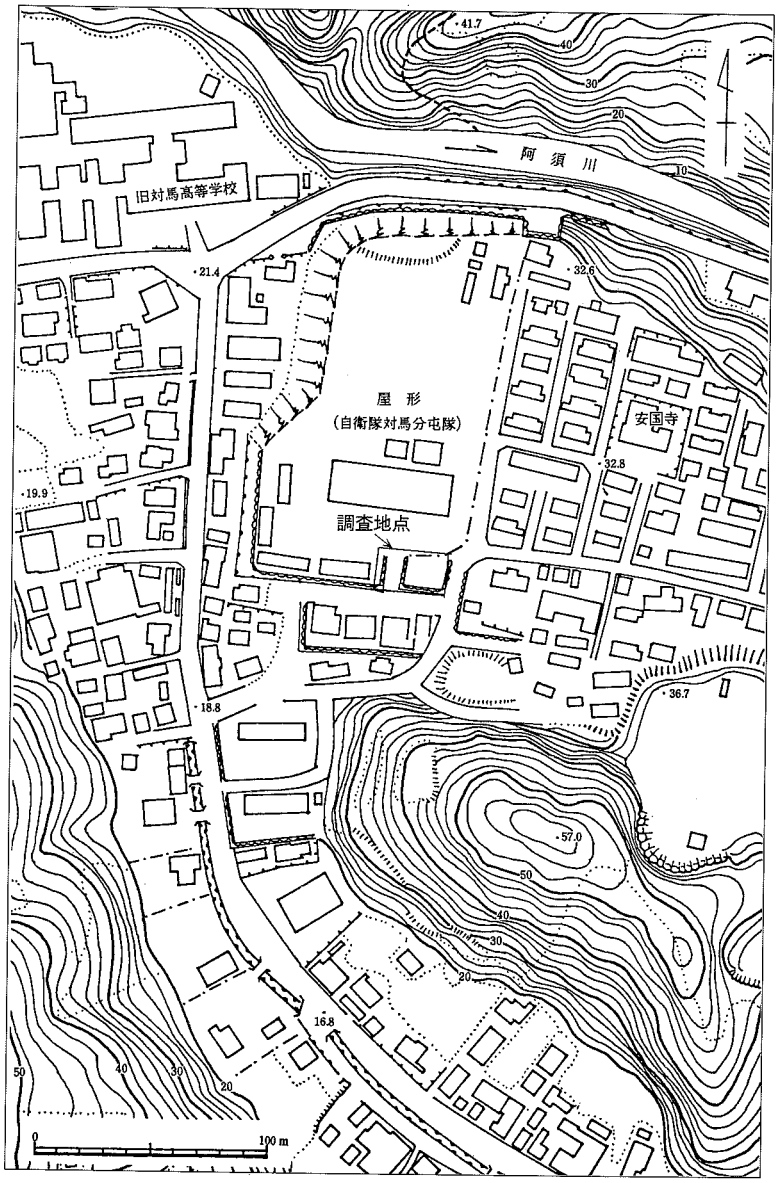

第1図　桟原城位置図

としては，城の周りの石垣に名残りがあるだけで，明治以降城に伴う当時の建築物は姿を消し現在に至っている。現在桟原城に関する正確な絵図面がないため，特に現在町営住宅となっている東側の地域については，どのような遺構が存在したのか不明である。桟原城は，築城されて以後，約200年間にわたって宗氏の居城となったが，明治11年に陸軍の営兵となって熊本鎮台対馬分遣隊が置かれ，以来陸軍用地として存置され，現在は陸上自衛隊対馬派遣隊が配置されている。※桟原城の名称については，築城当時は桟原屋形とよばれており，金石城についても当時は屋形の名で呼ばれていた桟原城は公式には府中城・府城とも呼ばれ，家中では「お屋形」と称している。明治２年以降には，厳原城と呼ばれており，桟原城の名は金石城の名にたいし，通りがよいということで一般的に使われるようになったものとされる。一方金石屋形は寛文９年（1669)に，城郭を拡張し，櫓門を作って金石城とした。このことからも，桟原城が本来金石城の別業であり，下屋敷として作られたことは間違いないようである。但し，この桟原城は宗氏の居館であり，対馬藩政の事実上の中枢であったことは事実である。

２．調査に至る経緯

桟原城跡には現在陸上自衛隊，及び警備隊が駐屯している。平成５年６月18日陸上自衛隊福岡施設局より，桟原城内に新しく隊舎を建築したいと考えているが，現在地は城内であり，文化財保存の立場から問題はないか，指示を仰ぎたいとの連絡があった。これに対し，現在は未指定の史跡であるが，価値は高く，文化庁・県文化課との事前協議が必要との回答をおこなった。以下，調査に至る協議内容を簡略的に記す。

６月22日　陸上自衛隊より，事業の概要を聞く。

６月25日　陸上自衛隊より，長年の懸案であった隊舎の建設に町長，教育長の理解と協力をえたいとのことで来町。

遺構は歴史的にも重要な場所であるので，保存の立場からすると，石垣の撤去はなかなか難しい問題である。文化庁・県文化課とも協議のうえ，町の対応を考えたい。史跡の遺構は，残すことで建設できないかとの答申を行う。

７月６日　第１回の事前協議

自 衛 隊：文化財の保存が優先することは十分理解しているが，この機会を逸すると，隊舎建設が困難となる。場所については種々検討したが，駐屯地内が原則であることから，お願いの場所にしか建てられない状況である。

県文化課：基本的には石垣は残してもらいたいというのが第一である。工事を進めることになれば発掘調査が必要となる。

自 衛 隊：文化庁・県文化課・厳原町の協議内容によってはさらに検討したいが，今年度早いうちに見通しだけはたてたい。

７月27日　発掘調査をすることを前提として工事着手もやむをえないということで，自衛隊に途中

報告をする。町としては，文化財審議会の意見を聞き，さらに町としての協議をして最終的な結論をだすこととする。

8月2日　町文化財保護審議会に諮問

町：桟原城跡に自衛隊隊舎を建設する件について，これまでの協議内容について，説明し，文化財保護審議委員会の意見を求める。

審議委員会：厳原町では城下町づくりを推進しており，町並みの保存，石垣バンクの設定などを通して歴史的環境の保全による文化的意識の高揚が高まってきており，文化財の立場から基本的にはこのまま，遺構内の石垣は残してもらいたい。しかし，協議内容当諸般の事情から見て，隊舎建設の工事は，やむおえない状況にあると考えられる。尚隊舎建設に際しては発掘調査を前提に史跡の遺構は，極力残すことで検討していただきたい。

町：文化財審議委員会の見解により，文化庁・県文化課とも協議のうえ，町としての最終的な結論をだし，陸上自衛隊には書面によりその旨回答するものとする。

6年1月11日

対馬警備隊長より，隊舎建設予定地の「埋蔵文化財調査について」依頼

1月28日　町教育長より対馬警備隊長あて「埋蔵文化財調査について」回答

2月10日　対馬警備隊長より「石積の撤去及び移設について」照会

2月23日　町教育長より対馬警備隊長あて「石積の撤去及び移設について」通知貴重な歴史的文化遺産であり，可能な限り後世に伝える意味においても原形を記録し，保存していただくよう要請。

4月21・22日　桟原城跡発掘調査についての打合せ。

5月20日　福岡防衛施設局建設企画課・末継係長来町

発掘調査の時期・概要・業務委託等について協議

これらの協議を経たうえで，町教育委員会では発掘調査の目的として次のように規定してある。

発掘調査の目的

桟原城は現在，陸上自衛隊の駐屯地であるが自衛隊の生活環境改善のため，平成6年度末～平成8年度にかけてこの地に隊舎の建設工事が計画されている。

このため，貴重な歴史的遺産である桟原城の遺構については，周知の埋蔵文化財包蔵地であるため，建設工事に際しては文化庁の指導は固より，文化財保護法98条の2第1項の規定により発掘調査の実施が必要であり，併せて，城郭の概要を知る上でも重要な手掛かりとなり得るため県文化課・埋蔵文化財班調査員の指導・協力（応援）を仰ぎ，遺構の本格調査を実施する。

これらのことを元に，自衛隊を事業主体とし，町教育委員会を調査主体，県文化課が調査指導することとなった。　調査期間が平成6年10月初旬～12月　発掘調査予定面積700㎡

3．周辺の地理的，歴史的環境

桟原城の属する厳原町は，対馬５ケ町の中でも最も領有面積が広く，対馬の中枢部，行政の中心地として対馬を代表する町である。厳原の地名は明治２年府中を厳原と改称したことにより成立した地名で，それ以前は文明18年（1487）に宗貞国が府を三根郡佐賀から移して以来府中とよばれていた。桟原城は厳原町の中心から北側に位置し，東に成相山(416m)，西に後山(166.8m)北側に袖振山(312m）の三方を山に囲まれた少狭の地である。もとは後山から北側に延びた丘陵の一つであるものを削平して築城したもので，金石城が現在の港から約１kmの距離であるのに対し桟原城は3.5kmあり，通信使の隊列を考慮しての築城がここにも伺える。

府中には中世以来４つの城館が築造されている。ひとつは，大永六年（1526）に封を継いだ宗家14代将盛の居館，浜の館である。この館は海に面して作られ，舟が横付けできるようになっていたが一族の内紛により火災を生じ，それまでの重要書類と共に焼失したとされている。この池の館の焼失に伴って，館を金石に移すこととなった。金石城は享禄元年（1528）に将盛が浜の館炎上後に築城した城であるが，それ以後桟原城の築城までの約150年間，政治の中枢として存続することとなる。但し，初期のころは一族の内紛等により，島主は定住していなかったようで，政情の不安からか，将盛の墓

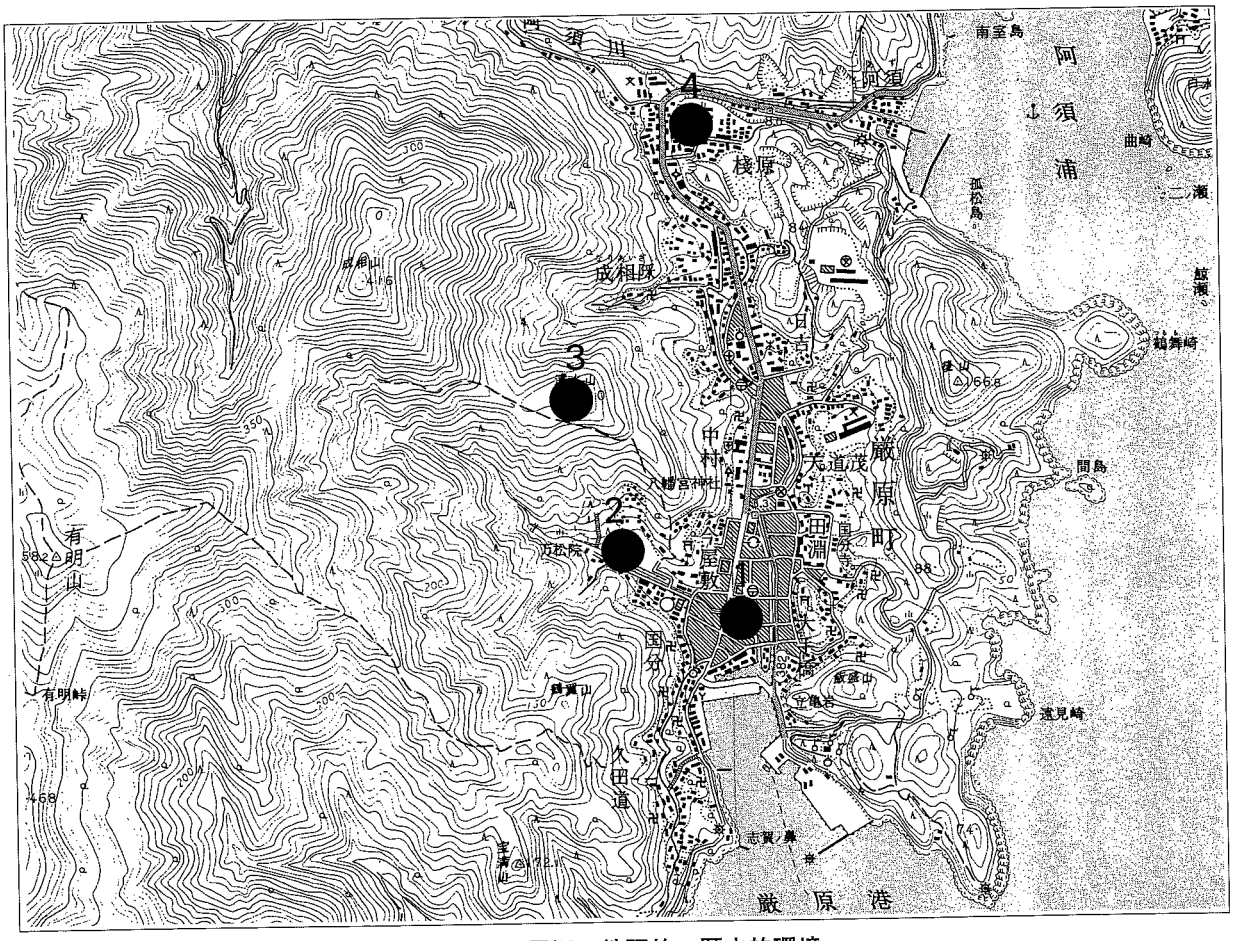

第２図　周辺の地理的・歴史的環境
１．浜の館　２．金石城　３．清水山城　４．桟原城

所も現上対馬町の豊に存在する。この金石城については，昭和51年以後３回に渡って緊急調査がなされており，特に昭和56・57年の調査時には，Ⅰ期（金石城以前の遺構）・Ⅱ期（金石城の遺構）・Ⅲ期（大正11年の産業講習所の遺構）等が発見されており，これに伴って多くの遺物が出土している。このなかには舶載品として「高麗茶碗」等が多く出土しており，桟原下層出土の遺物との関連において非常に興味深いところである。この金石城については1678年に桟原城が築城になってからも存続しており，宗家22代の義倫などにいたっては，金石城で政務をとるなど城と別業である館との区別がつかない状況でもあったようである。この他に宗氏の城としては直接の関係はないが，壬辰倭乱の遺構として清水山城が十九代義智のときに秀吉の命によって築かれている。朝鮮半島との交易により藩財政の糧としていた対馬にとって苦渋の選択をせざるを得なかった時期であり，朝鮮と日本との歴史を考えるとき，この遺構の存在についての再認識が必要とされる遺構でもある。

桟原城については前項で記述したが，壬辰倭乱以後江戸期における朝鮮通信使を迎えるにあたって築城されたものであり，日韓友好の証として捉えられる遺構である。この府中における清水山城と桟原城の在り方はまさに日韓関係の陰と陽を表しており，その意味でも重要な遺構であることは間違いない。

参考文献

1．田川肇他『金石城緊急発掘調査報告書』長崎県文化財調査報告書第33集　長崎県教育委員会　1977
2．『厳原町の文化財』厳原町教育委員会　1911
3．『つしま百科』長崎県対馬支庁　1984
4．『金石城』厳原町文化財調査報告書第１集　厳原町教育委員会　1985
5．『金石城』厳原町文化財調査報告書第３集　長崎県厳原町教育委員会　1995

Ⅰ章　桟原城を取り巻く周辺の歴史

1．対馬の歴史概観

対馬の歴史は，朝鮮半島との交流の中から語られることが多いが，考古学的な成果を踏まえて桟橋城築城までの歴史を概略的に説明する。対馬では，現在のところ旧石器時代の遺物は確認されていないが，縄文時代以降の遺物からは朝鮮半島との交流が如実に裏付けされており，日本文化の源流の一端を知る事のできる遺跡が数多いことで知られる。縄文時代では朝鮮半島の櫛目文土器の出土が上県町の夫婦石遺跡・越高遺跡などから出土しており，日本の曽畑式土器との関係が注目されているところである。中期の遺跡としては，峰町の佐賀貝塚が著名である。南海産の貝，朝鮮半島からの搬入品とされるキバノロの上顎犬歯，伊万里産の黒曜石等などが出土し，朝鮮半島以外の広域的な交流が示唆される。このような朝鮮半島との関係のなかにおいて，晩期における朝鮮半島と九州を結ぶ墓性である支石墓の存在が現在において知られていないことは注目される。弥生時代では青銅器などの遺物を搬入した例が多いが，墓性については箱式石棺墓が多く，この風潮は古墳時代あるいは古代・中世まで続くようである。弥生時代後半期以降，古墳時代にかけては北九州文化圏やのちの大和政権の支配力が増し，朝鮮半島との物の交流はあったものの，中央からの政治的支配力が強く働いた時期でもあった。前方後方墳とされる美津島町の鶴の山古墳や，根曽古墳群などの高塚墳墓がそれを指しているとされる。古代における遺跡もまた多いと考えられるが，まだ十分な調査は行われていない。特に嶋分寺・国衙の所在地，地方豪族の台頭など，次の中世との関連からも今後の調査に期待される所は大きい。中世に至っては，宗氏によって語られるところが大である。宗氏の出自については諸説あるが，土豪の阿比留氏と同様に在地の一豪族であったものが台頭し，島主となったとする説も有力視されている。いずれにせよ，13世紀代に在庁官人の阿比留氏に取って変わって宗氏が対馬の領主性を進展させていったとされている。またこの時期は倭寇の出現時期として，以後朝鮮半島から中国沿岸一帯を脅かした時期でもある。この倭寇の取り締まりをすることにより，宗氏は朝鮮貿易を一手に握り対馬における支配権を強化していった。また琉球との中継貿易なども盛んにおこなわれていたようである。朝鮮との貿易により財政を潤していた宗氏であったが，近世に入り壬辰倭乱に参加せざるをえない状況に追い込まれ，侵略戦争に加担した。乱後，宗家第19代義智は朝鮮国との国交回復に全力を尽くし，1609年には己酉条約により国交回復がかなった。これとともに外交の実務は対馬藩主が担当することとなり，朝鮮との貿易も対馬藩が多くの利権を握ることとなる。宗家第21代義真が，大規模な事業を成し得た背景には，朝鮮貿易の利益がいかに藩財政を潤していたかを裏づける。国交回復とともに，朝鮮通信使の受け入れが始まり，ここに日本と朝鮮との善隣友好の歴史が始まったとされる。対馬藩としては，通信使一行を受け入れるために桟原城を築城し，町割りも整えるなど藩を挙げての大事業を行っている。このことからも，桟原城の存在は，朝鮮との外交の窓口そのものであったことが理解され，そのような位置付けから桟原城を再認識する必要がある。

2．宗氏21代，義真の治世について

桟原城を築城した21代藩主義真は，後世中興の英主とよばれている。義真は明暦2年の父義成の死後に封を次ぎ，元禄5年に引退するまでの36年間に渡って藩政を司ることとなるが，この間桟原城の建設の他，大土木工事を相次いでおこない，その遺構は現在にまで残る大事業ばかりであった。以下その事業について説明を加えていくこととする。

・阿須川の開削　万治元年（1658）　桟原城の北西の山間から流れ出す砥石淵川は馬場筋（桟原城の西手）流れ，大雨になると城下は洪水になったという。このため，堀を開いて東に流し，水勢を殺す工事をおこなった。後に本流を東につけかえて現在の阿須川となった。

・大船越の堀切　寛文12年（1672）　現在，対馬は2つの橋（万関橋・橋）によって繋がっているが，本来は島全体は一つの陸地であった。そのため，西海岸と東海岸との舟による行き来が不便であったため，大船越に堀切を作り東西の水路を通じた。工事は寛文12年1月に着工し，6月に竣工している。投与した述べ人数3万5千人といわれ，莫大な費用を投じての工事であった。

・釜山和館の竣工　延宝6年（1678）　壬辰倭乱以後，朝鮮王朝政府との間に国交は開かれなかったが，1601年に朝鮮が対馬との貿易を認め，次いで1607年には国交も回復した。この間倭館は場所を点々としたが，対馬藩の長期の交渉により釜山の草梁項に倭館を設置することとなった。ここが明治維新まで対馬経由の朝鮮貿易の基地となった。

この他にも多くの事業を成し遂げているが，この時期にこうした事業を起こすことができた理由として，銀山の開発・朝鮮半島との貿易等による収益が挙げられる。ただし，義真治世の後半は，銀山開発の経営もうまくいかず，財政難となったことが知られている。この他，文治的な政策として，雨森芳洲・陶山訥庵の登用，学校の建設等もおこなうなど対馬藩の基礎となるものを築いたとしてその功績は現在にまで伝わっている。ただし，義真初期に財政改革により豊富な財政を築いた大浦権田夫なるものは，義真の大事業に対して藩の財政の立場から反対の意見書を提出し，処刑されるといった事件もあり，独裁的な一面も知られている。

3．桟原城の配置

桟原城に関する図面は，現在確認できるところでは4枚ある。1つは県立歴史資料館に残る宗家所蔵もの（巻頭カラー），大正か昭和に軍によって作成されたとされる測量図（第3図），対馬在住の賀島由己氏（故人）所蔵のもの（現在は紛失しているようであるが，『新対馬島誌』中に写真が掲載されており対馬町でその略図が残されている。第4図），『津島日記』中の絵図面（第5図）である。

宗家所蔵の絵図面については，いつ頃に作成されたのかについては不明であり，絵図面と現在の石垣遺構との関連とを考えた場合，多くの相違点がある。その一つに門の配置である。絵図面では中央に門が配置されており，現在の門の配置とかなり違っているのが判る。この絵図をそのまま信用する

ならば，その後にかなりの改修工事がなされたと考えざるをえない。

第3図は大正あるいは昭和期のものである。これでは三つの門が確認される。第6図の現在の地図中にこれを落としてみたが，一番南側にあるものが大手門で現在もこの遺構は残されており，他の門に比べ作りが精巧であり石質も違ったものを使用している。第2の門については現在は町営住宅に繋がる道路の部分であり，門の正面は丘陵でありここに門を作る意味について理解しがたい面がある。第3の門については，1988年まで残っていた高麗門と符号するもので，今回調査した区域については石段は認められるものの，門は存在していない。この図面そのものはかなり後世に描かれてはいるものの，大手門がこの時期まで存在していたことが伺える資料である。第4図は桟原城見取り図とされるもので，『新対馬島誌』の写真とは縮尺について相違がある。この図面中に記載された高麗門は，後に加筆されたものであり，信憑性に欠ける点が指摘される。これが高麗門であるとするならば方位的には西にならなければならないのであって，方位が誤記されたとは考えにくい。したがってこの門は発掘区域の門の部分に相当するものと考えられ，このことからもこの区域に別の門（あるいはもう一つ高麗門？）があったと考えるべきであろう。門の前面にある石段と門は写真原図ではもっと短く，石段の両側は石垣となっているため今回の発掘区域に近いと考えられる。石段を登ると左側に大広間があり，さらに北側に本丸・居間へ続く。絵図面の門の部分が今回の調査区と同一の部分であるならば，石段は消失してはいるものの，平面的に硬

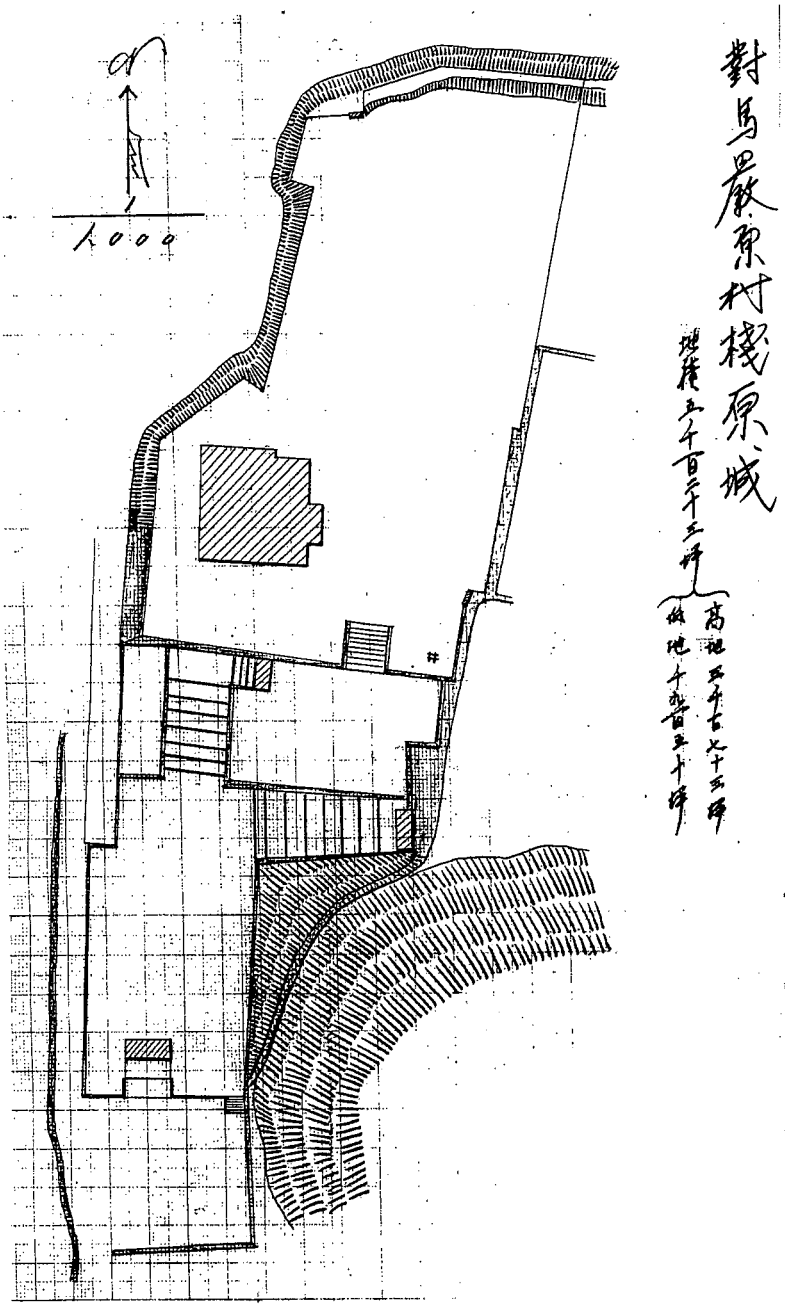

第3図　桟原城見取図

くしめた部分が出土しているため，なんらかの関連性があるのではないだろうか。

第5図は『津島日記』に府邸と記されもので，左側には有明山が描かれている。絵図と現在の石垣遺構とはかなりの相違を見せ，石段の在り方などは独特の積み方をなしている。絵図についてはかなりの誇張などがあることを考え合わせても，現段階では現在の遺構の在り方とは全く相違すると考えざるを得ない。

宗家所蔵の絵図（巻頭カラー）～第5図までをみてきたが，それぞれに相違しており宗家所蔵のものや第5図については桟原城に関連するものであるのか否かについても今のところ不明である。もちろん改修前の姿であろうと考えることが妥当と思われる。但し現在の石垣を見る限りにおいては，改修されたような形跡はない。第3図については明治以後の図面であり，内部の建築物については判らないが城周辺の様相や門の配置等は江戸期の様相をある程度残しているものと考えられる。また第4図とも関連を示す部分があり，今回の調査区については第3図・第4図等が比較的現在の様相に近いと考えている。

宗家に関する資料については莫大な量があるとされており，未だに整理されていないものや海外にも流出したものもあるようである。絵図面についても今回の資料だけではなく今後現況に合ったものも出てくる可能性もあり，今後城の内部構造や改修などについても再度検討する必要性があるものと思われる。

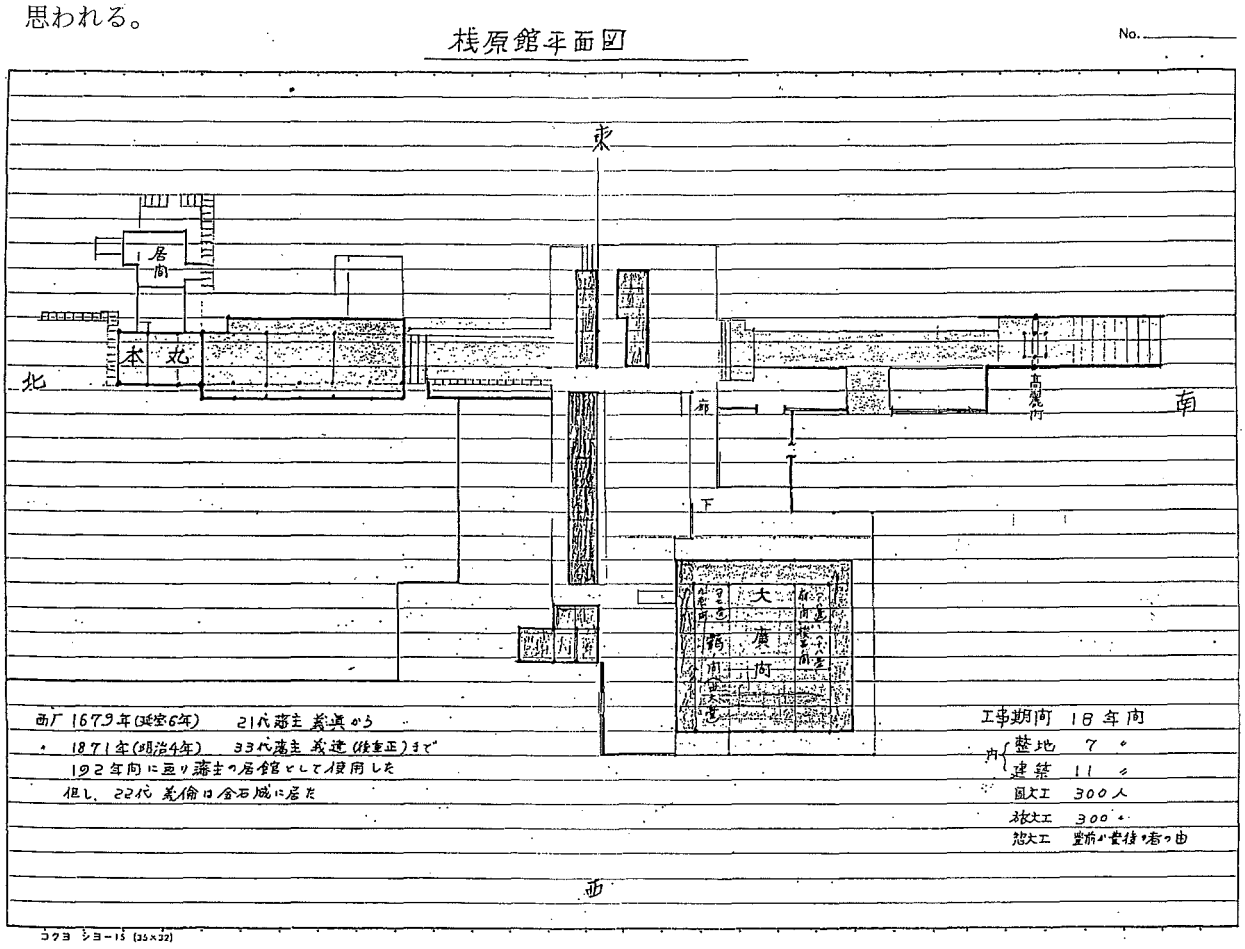

第4図　桟原城見取図

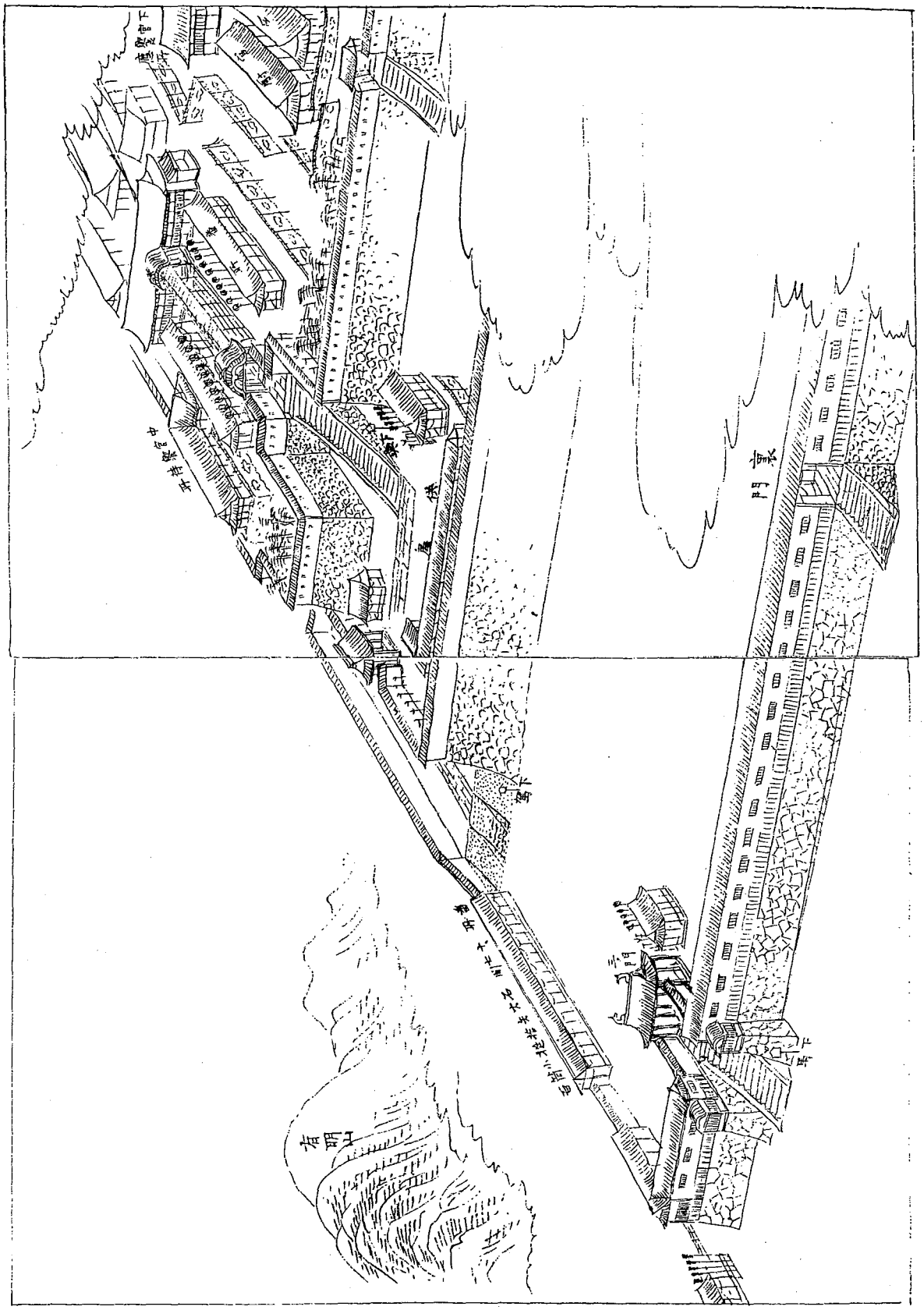

第5図　桟原城絵図

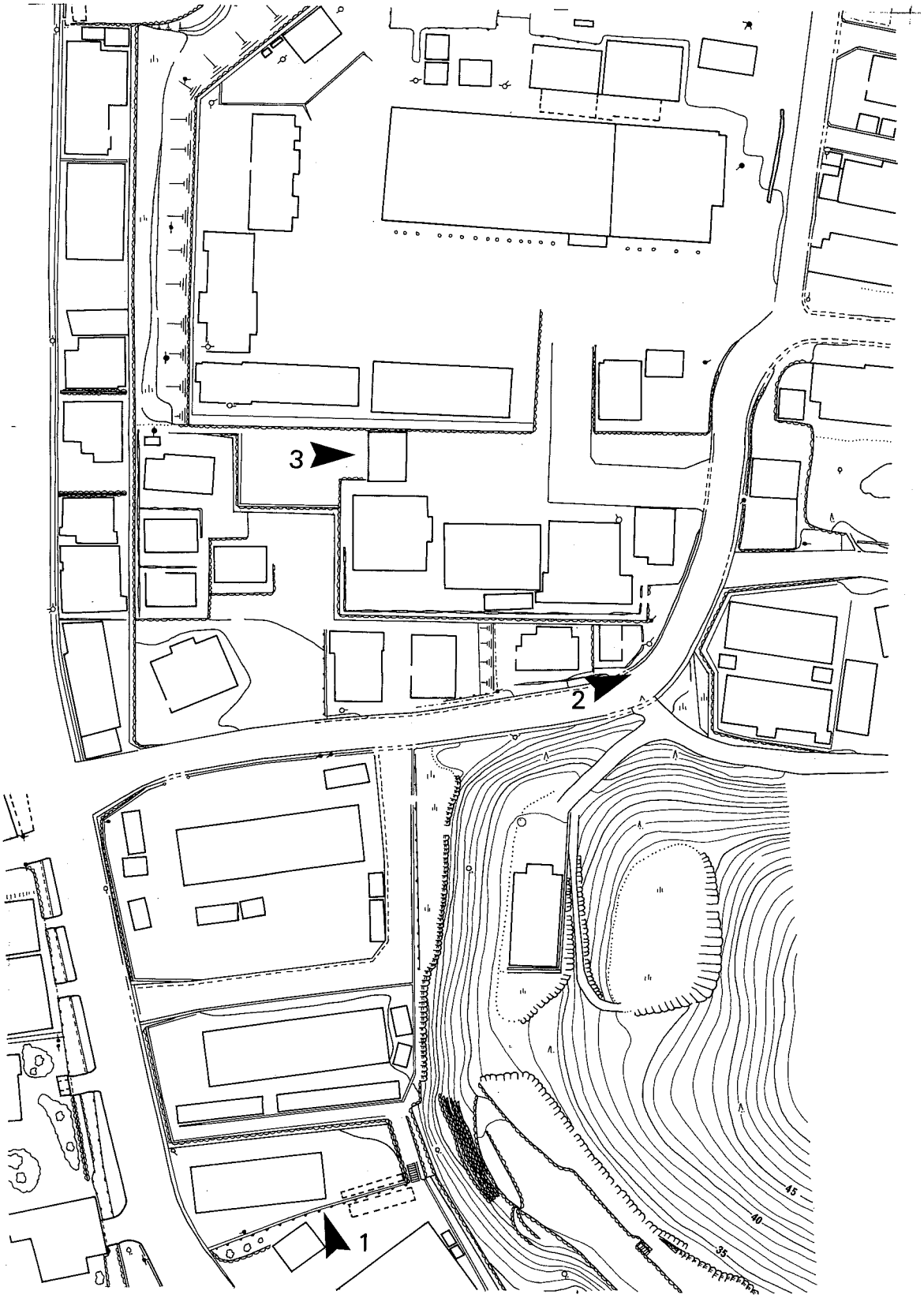

第 6 図　桟原城門配置図

II章　調　　査

1．調査経過と概要

調査区域は，第７図に示したとおりである。但し，井戸周辺は工事対象外ということで調査から除外した。また，東南隅の石垣については当初より保存の対象となっていたため石垣の実測等，割愛した。

調査は，自衛隊作成の対馬隊舎測量調査平面図中の，Ｔ０からＴ１を見通したラインを基準としてＴ１から東へ90度のラインをとり，10mの方眼を組んで基準とした。さらに５ｍでメッシュをくみ便宜的に東西にＡ～Ｅ，北から南へ１～５の調査区に地割りをおこなった。

調査の手順として，まずアスファルト・コンクリート等の除去からはじめたが，アスファルトが二重に，その下に20～30cmのコンクリート，さらに砂利等が敷き詰められていた。重機によってこれらを除去したが，当初考えた以上にこれらの除去に手間取った。その間東側石垣（ＳＦ－３）の実測，西側石垣（ＳＦ－２）の実測などを並行しておこなった。アスファルトなどがなかった門東側の上場（主郭の東南隅に当たる）は，最初土層の堆積状況を確認するために，２ｍ×５ｍのトレンチを設定した。門から主郭に登る傾斜部分は，表土を取り除いた段階で，昭和期の測溝が確認された。東側の石垣の側面（ＳＦ－５）の天端もこの段階で確認した。また表土を除去した段階で傾斜部分に階段遺構がある可能性があるため，（ＳＦ－５）の手前に幅２ｍのトレンチを南北に設定した。

主郭の東南の隅，（ＳＦ－３）・（ＳＦ－４）によって囲まれた地区は，創建当時のものと思われる礎石（ＳＢ－１）が確認された。但し，この地区はかなりの撹乱をうけており，明治以降の遺構は確認

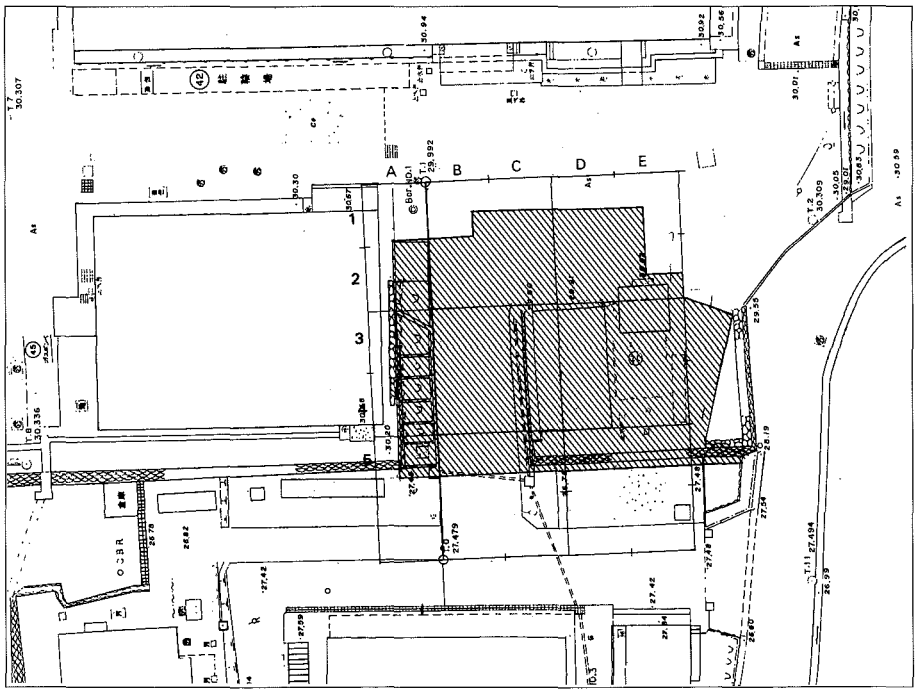

第７図　調査区域図

出来たが，江戸期のものはそれ以上の確認はできなかった。

調査が進むにつれ，（ＳＦ－４）は一部を残し，後世に積み直されたことが判明した。また，この石垣の裏込めに大量の陶磁器が入れられており，その資料から18世紀後半～19世紀初頭を中心とするものであることがわかった。

門から登る傾斜地部分は，アスファルト・コンクリート・砂利層の下に埋土があり，これらを除くと玉石を敷き，版築された面が露出した。この版築面は北に約５ｍの所まで同じレベルで続くが，それ以後は地山となり，急激に高くなって主郭へと続く。このことから，この部分に階段遺構があった可能性がある。Ｃ～Ｅの２区では後世の版築面が確認され，その下に玉石層が出土した。この層から40～50cm，厚さ30cm程の大形の礎石群が出土した。

玉石層を取り除くと，10cm程版築した面が出土し，この面が江戸期の生活面として捉えた。またこの地区からは，石垣（ＳＦ－４）の北側隅から東へと延びる暗渠も確認された。

遺跡の北側は，ごく最近敷設された排水管が東西に横切り，幅２ｍ，深さ約２ｍにわたって遺構面が切られている状況であった。ただ，この断面から，江戸期の版築面のしたに中世の陶磁器を主体とする暗褐色粘土層が確認され，桟原城築城以前にこの地区に生活が営まれていたことが判明した。

今回の調査では，主郭に入る門の部分の調査であった。遺構としては，階段遺構等の存在が期待されたが後世による撹乱が著しく，遺構等については石垣遺構のほかは，礎石・側溝などが僅かに存在するだけであった。ただし，石垣の裏込として，膨大な近世陶磁器が出土したこと，桟原城築城以前の舶載陶磁器が出土するなど結果的には重要な資料を提供することになるとともに，主郭主体部には多くの遺構，遺物が存在することが予想される。

２．基本層位

第９図にみる様に，調査区内に４本のトレンチを設定し，土層の状況を観察した。それぞれの状況について説明する。

●Ａトレンチ　階段遺構の有無を確認するために，坂の部分に南北に設定した。上層はアスファルト及びコンクリートが40cmほど付設してあった。その下には埋土があり，幾層かに分かれるが一括して埋められている。ただ，この埋土を除去し地山に近づくと，地山を整形した上に整地層面が現れる。この面は南側から７ｍまで，石垣ＳＦ－２・３の間に敷かれており，その北側は地山の斜面となっている。地山とこの整地面の接点あたりに階段遺構があったものと推測される。整地層面は，灰青色の粘土層・赤褐色粘土層・玉石層が上から順に版築状に敷設されており，３層で約10cmの厚さをなす。創建当初の遺構と考えられる。北側の平坦部は，暗褐色の朝鮮王朝陶磁を含む包含層で，これが切られて埋土がなされている。その下の地山層も築城の際に削られたものと思われる。

●Ｂトレンチ　調査区の北に設定したもので，建物址遺構（ＳＢ－２）の北側の配石をセクションに掛けるように設定した。基本土層としては，アスファルトの下面に近代の埋め土層があり，その下か

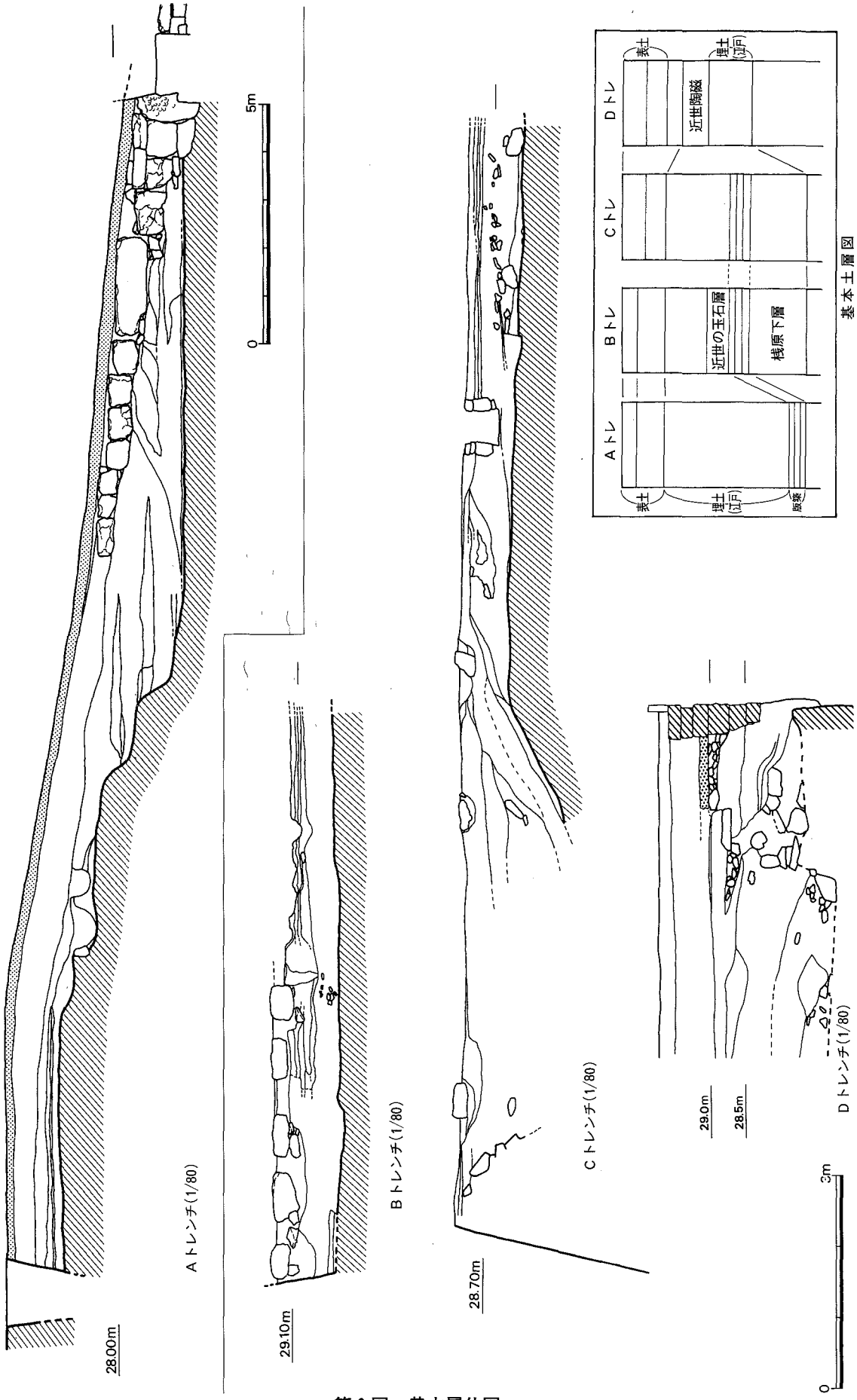
Aトレンチ(1/80)
28.00m
Bトレンチ(1/80)
29.10m
Cトレンチ(1/80)
28.70m
Dトレンチ(1/80)
29.0m
28.5m
0
5m
0
3m
Aトレ
Bトレ
Cトレ
Dトレ
表土
埋土(江戸)
版築
近世の玉石層
桟原下層
近世陶磁
基本土層図

第8図　基本層位図

ら玉石層が出土し，同じレベルで配石面が出土した。玉石層は側溝（ＳＤ－６）の上に乗っており，新しい時期のもので，建物址の配石が動かないように周辺に充塡したものと考えられる。配石は，江戸期の整地面を切って配置されているため，江戸期より新しい遺構として捉えられよう。江戸期の整地面は３層の版築からなり，最上層が赤褐色を呈しかなり締まっている。この面は石垣（ＳＦ－３）の天端とレベル的には同じで，南側では削平されながらも一部に認められるため，この面が江戸期の整地面であるとして捉えた。この版築面の下層には，桟原下層とした朝鮮王朝陶磁を多量に含む暗褐色の層を確認した。この層は60cm程の堆積を見せ，中に風化礫を含んでいる。遺物はこの層の全体から出土し，層そのものも変化はみられない。但し，東側の一部に白色粘土層が落ち込んでいる部分が見られたため，さらに北側に延長すれば，この時期の遺構が確認できることも予想される。

●Ｃトレンチ　石垣（ＳＦ－３・４）に囲まれた平場部分に南北に設定した。北側には江戸期の整地面が側溝（ＳＤ－６）まで確認でき，それより南側では建物址（ＳＢ－１）付近の一部にしか確認出来ない。地山はほぼ水平に整形され，途中で落ち込むが，これは石垣（ＳＦ－３）を構築する際にこの付近から石垣の裏込めとして埋め土を入れ込むための整形と考えられる。そのため地山上の桟原下層も途中で切られている。埋め土は石垣下部まで追うことはできなかったが，地山とともに石垣下部まで入れられているものと思われ，石垣の裏では30cm大の裏込め石が確認できる。

●Ｄトレンチ　石垣（ＳＦ－４）に直角に設定した。上部は明治期以降の埋め土で，拳大の礫を入れ込んだ後にコンクリートの基礎を作っている。この下に近世陶磁器を多量に含む黒褐色の層があるため，江戸期に築造後何回かの修復がなされたことが予想される。これは石垣（ＳＦ－３）が傾斜して作られたのに対し，（ＳＦ－４）は垂直に構築され，崩壊する確立が高かったものと考える。

以上のことを踏まえ，本遺跡の基本層序を第８図下に記した。

Ⅲ章　遺　　構

遺構は，江戸期の遺構と明治期以後の遺構とに分けられる。江戸期のものとして，門を構成する西側石垣（ＳＦ－１・２），東側石垣（ＳＦ－３・４・５），の他に側溝・礎石等が挙げられる。東側石垣によって区画される部分は，その多くは後世の削平により消滅している。石垣は創建当時のものとして考えられるが，後の改修等も考慮にいれなけばならないであろう。明治期(熊本鎮台対馬分遣隊)がこの地に入って以後の遺構としては，側溝を中心に倉庫跡が１棟，戦前の軍が敷設した側溝が１，戦後ＧＨＱが駐屯してからの遺構などがある。

中世の包含層が確認されたが，遺構は検出することはできなかった。上記のことより，それぞれの遺構について説明を加えていくこととする。

石垣遺構（第９図）

石垣は主郭に登る入り口を構成する四面の石垣（ＳＦ－１～４）と，新たに（ＳＦ－４）前面から

発見された石垣（ＳＦ－５）の五面から構成されている。

（ＳＦ－１）は正面西側の石垣で，今回は取り壊される部分の２ｍを実測したが，本来は西側に約110ｍ延びる主郭の正面を構成する石垣の一部である。（ＳＦ－２）の側面でも解されるように角の部分にあたる石は幅２ｍ，厚さ50cm程のものを寝かせて備え，その上部は厚さ30cmほどの長方形の石を算木積み状に積んである。側面（ＳＦ－２）は下部の所々にやや大きめの石を配置し，その間に小振りの石を配置し，その上部には長方形の切り石を積んでいる。上部の切り石は高さを調節するためものであろう。正面がやや傾斜を持つのに対し，側面はほぼ垂直に作り出されている。大きな石には矢筈痕も見られる。石垣は地山を削り出した跡に，４～５cmの板石を置いたその上に石垣を積んでいる。この板石は（ＳＦ－４）においても顕著で，南側から北に６～７ｍ入った所まで続いており，（ＳＦ－２）と（ＳＦ－４）の間の整地面と呼応するようである。この基礎石が途切れた所から北は地山となっており，この付近に創建当時は階段があったものと推定される。（ＳＦ－３）も構築技術については同様の方法を用いており，下に大振りの石を上に長方形の石を積んで高さを均等にする工夫がなされている。ただし，（ＳＦ－３）の北側面の（ＳＦ－４）については，その上部は30～40cmのやや正方形に近

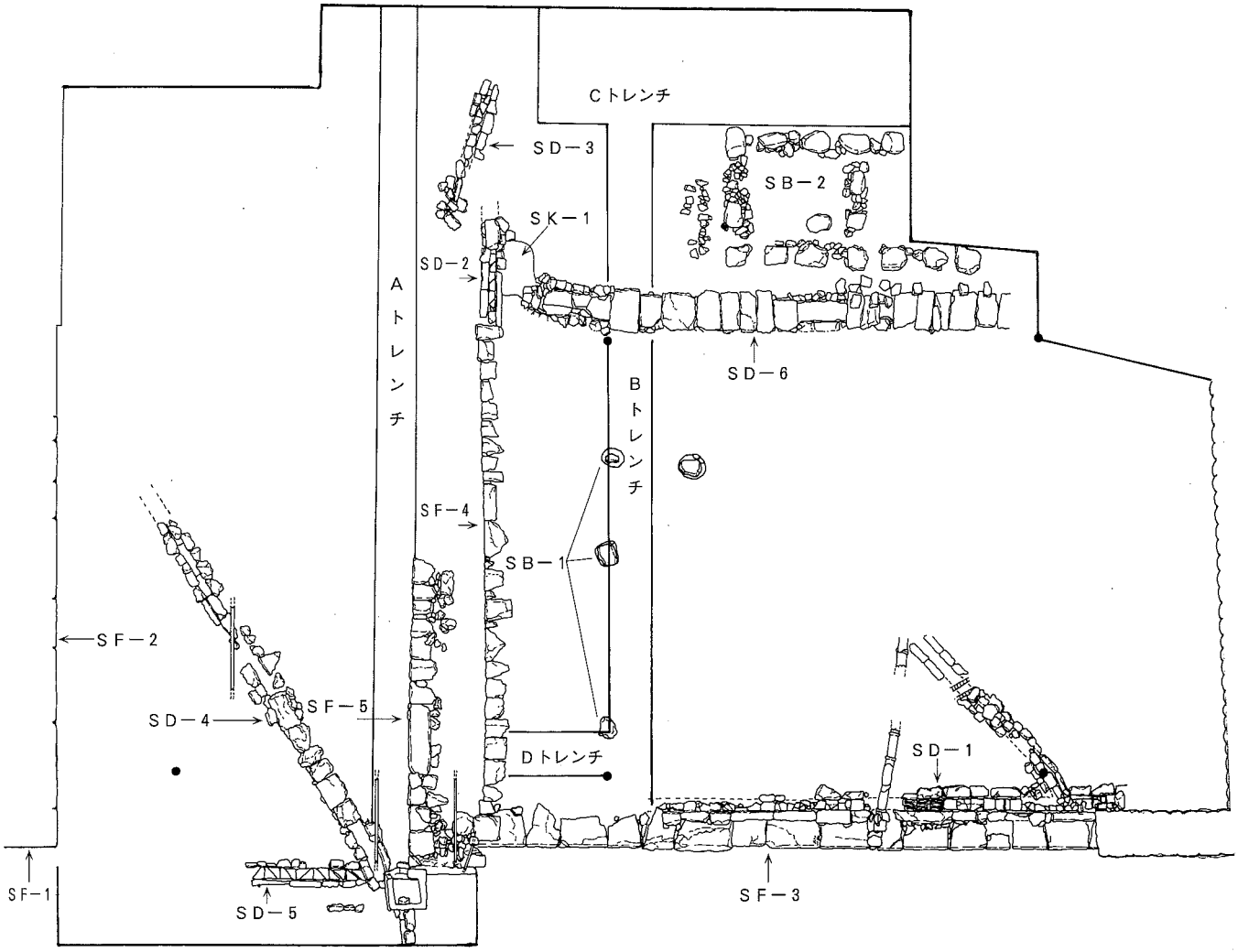

第９図　遺構配置図

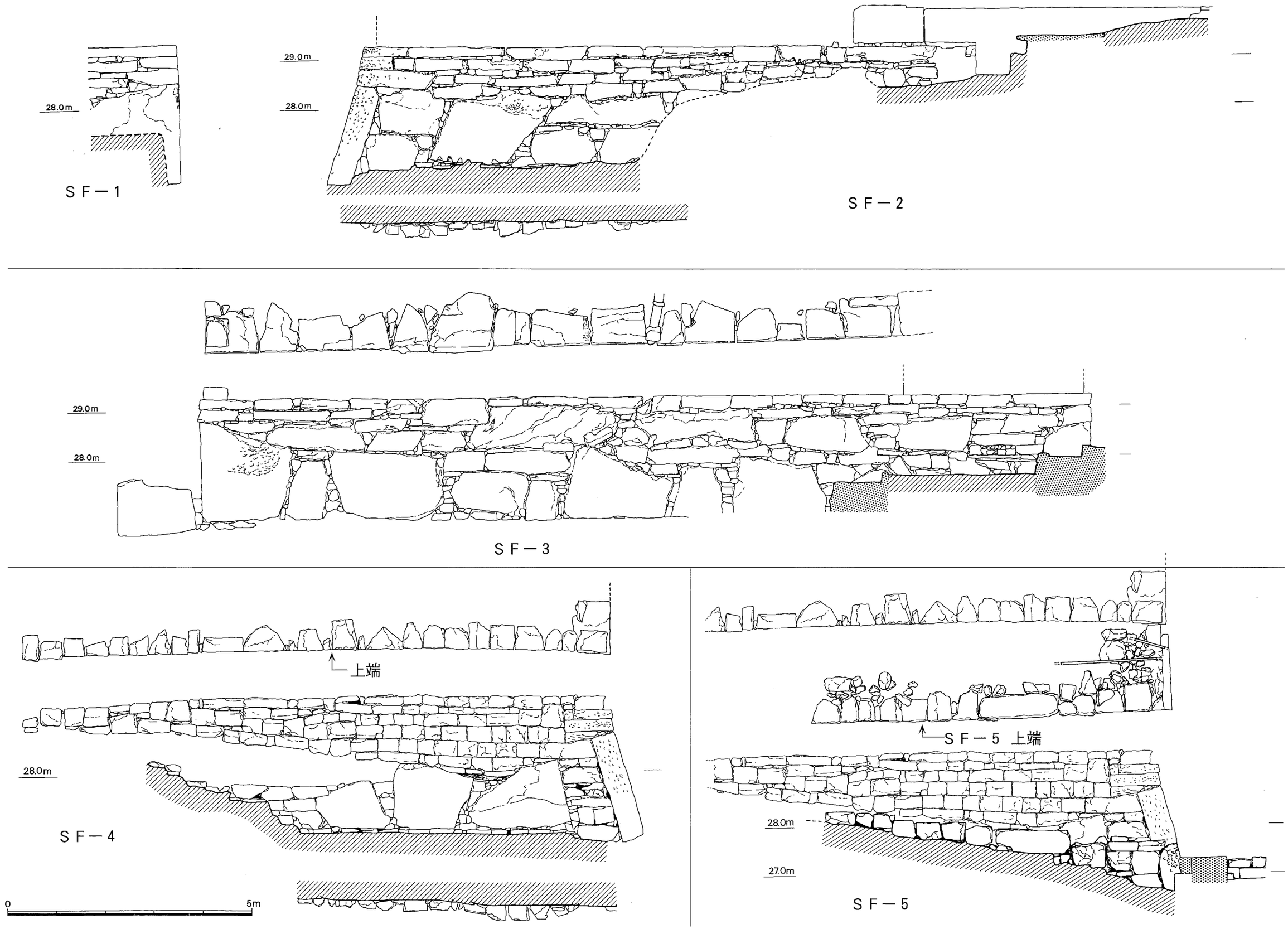

第10図　石垣遺構実測図（1/80）

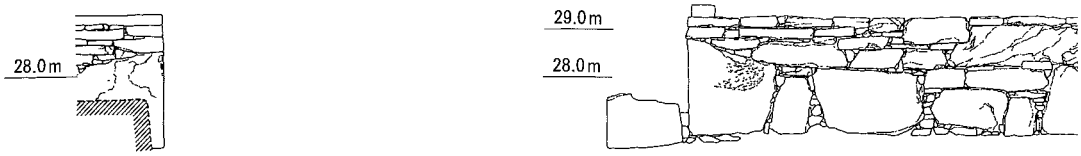

第11図　石垣正面図（1/160）

い石を積み上げており，後ろは三角形に作り出していることから明らかに後世に積み直したことが理解できる。（ＳＦ－５）は（ＳＦ－４）の前面に築造された石垣で南側２ｍは地山を整形された後に築造されているが，それより北側の石列はのちの埋め土の上に乗った形で構築されている。したがって南側の石垣は後世に築造された可能性が指摘できるが，北側の石垣については，なんの目的でここに築造されたのか推測できない。西側の同じ地点は，深くまでコンクリートにより壊された状況であるため，同じような遺構は確認できなかったが，左右に同じ遺構があったことも考えられ，門の基礎として石垣を積んでいたことも推測できる。第10図は（ＳＦ－１）と（ＳＦ－３）の正面図で，間口は約19m，高さ約２m50cmを測る。

側溝（ＳＤ－１・２・３・４・５・６）

（ＳＤ－１）は側面に長方形の切り石を立て，底に平瓦を敷いた側溝で，西側に排水するように作られている。途中土管により切られておりこれよりも古いことは理解でき，内部よりレンガ・ビール瓶などが出土していることより，明治期以降の構築物と考えられる。西側でＹ字状に分決するが，これは井戸に続くものであり，井戸水の排水用に設置されたものである。（ＳＤ－２・３）も（ＳＤ－１）と同じような構築方法をとっているが，排水面の瓦は三角形の瓦を使用している点に相違を見せる。（ＳＤ－２）は石垣（ＳＦ－４）の下に潜り込み途中で切れている。また江戸期の遺構と思われる土壙（ＳＫ－１）の上に乗っていることからも明治期以降の所産であることがわかる。（ＳＤ－４）は，登り口に横断するように敷設されていることから，構築された時期にはこの通路が主要な通用口として

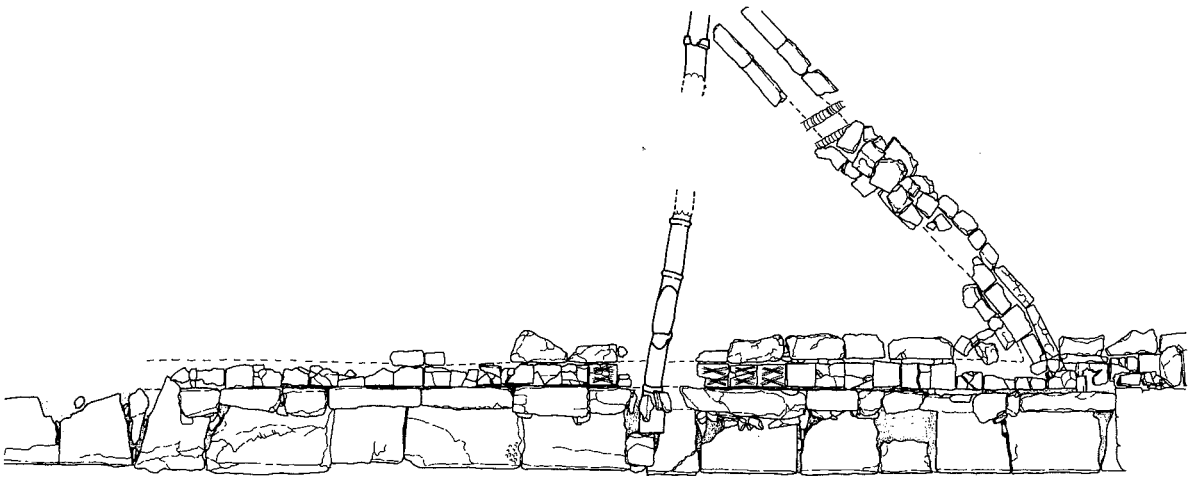

第12図　側溝（ＳＤ－１）（1/80）

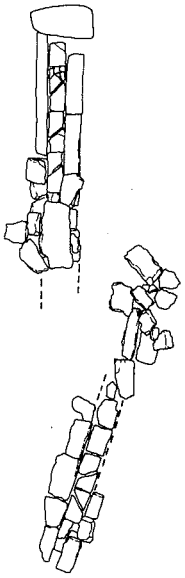

第13図　側溝（ＳＤ－２・３）（１/80）

の機能を無くし，別の通用口が主体となったことも考えられよう。排水溝が暗渠となっており，内部から薬莢・ボタンが出土しており，側溝のなかでは一番新しいものである。（ＳＤ－５）については（ＳＤ－２・３）と同じ工法で作られており，三角形の瓦を組み合わせて敷いており，石垣（ＳＦ－３）の前面から湧出する水を西側に排水するための施設である。（ＳＤ－６）は石垣（ＳＦ－４）と直行し，東西に延びる暗渠遺構である。土壙（ＳＫ－１）内に甕の胴部片が出土しており，水甕として利用されそれを排水するためのものであろう。但し，石垣にあまりにも近似しており坂の部分が登城用の最後の通路であるならば，この部分を遮蔽する塀などの構築物があったことが予想される。蓋石及び側溝を構成する石は玄武岩を使用しており，石垣の石材とは様相を異にする。蓋石は大きなもので１ｍ×70cmを測り，厚さは10cm内外のものを使用している。溝側面は粗く整形された石を用い，50～60cm幅，高さ約40cm角の石を並べ，間に小石を充填させている。

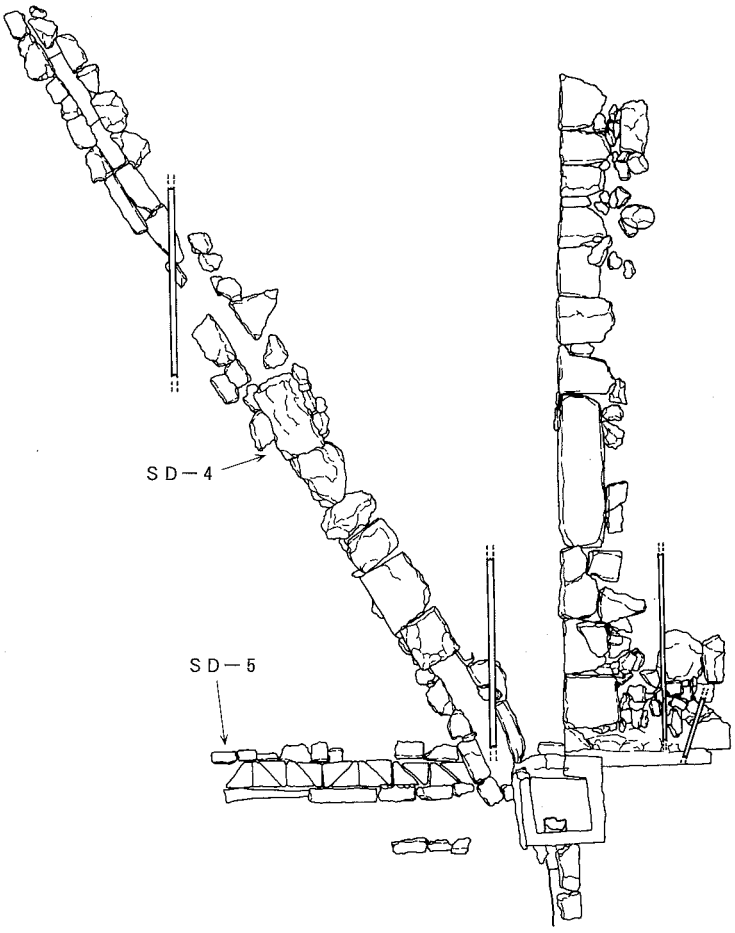

第14図　側溝（ＳＤ－４・５）（１/80）

溝の深さは約50cmで，排水面には５cmほどのきめの細かい砂が堆積していた。暗褐色の粘土層である桟原下層を切って構築され蓋石は江戸期の整地面と同一レベルである。検出時の状況は，蓋石の上に建物跡（ＳＢ－２）に関連する玉石が30cm乗った状況で検出された。

（ＳＤ－７）は石垣（ＳＦ－２）の前面に敷設された排水溝で，埋土を併用して構築されたもので，やはり長方形の切り石を繋いで排水溝としている。但し，底には瓦等の敷物はなく，間に汚物を沈殿させ上水だけを流すための間仕切りがし

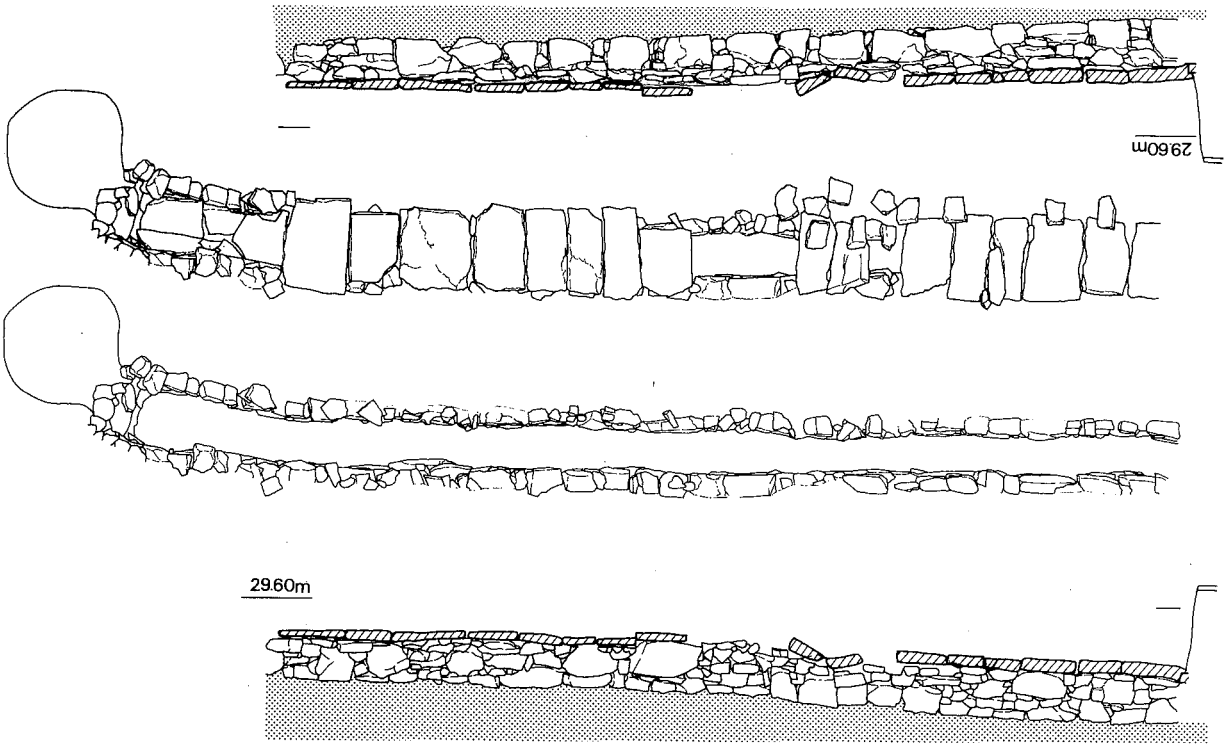

第15図　（ＳＤ－６）（１/80）

てある。この排水溝はこの上り口をうめた際に作られたものと考えられ，城の創建以後の改修の際に構築された可能性がたかいものと考えられる。建物跡（ＳＢ－１・２）は，礎石のみ２棟確認した。（ＳＢ－１）は創建当初のものと思われ，約40cm角の厚さ30cmの石を南北に３基，約２ｍ間隔に配置し，西側にも１基確認される。３基については堀込みのラインが確認されており，根固め石も認められる。ただし，この地区は撹乱がはげしくかなり礎石が抜き取られているようである。（ＳＢ－２）は調査区の関係で全貌を表すことはできなかったが，60～70cm角，厚さ40cm程の礎石を17基確認した。構築方法としては，江戸期の整地面を10～20cm程溝状に削り，礎石の下に小さな礫を敷き詰めて，それを基礎として礎石を載せている。さらに玉砂利を礎石上面のレベルまで入れ，礎石を固定してあった。礎石の間隔は約１ｍで，３ｍ四方を１区画として全形６ｍ四方の建物である。出土遺物としては，軒丸瓦が１点のみではっきりした創建時期はわからないが，江戸期の整地面を切っていることから，

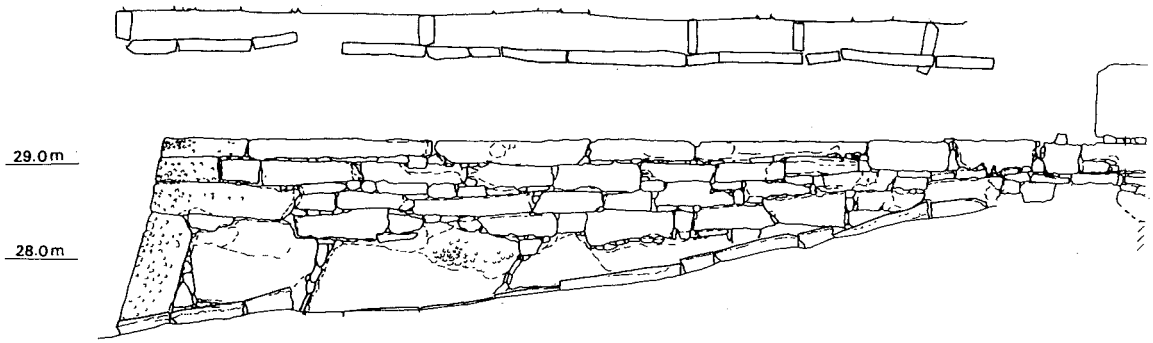

第16図　（ＳＤ－７）（１/80）

江戸以降の構築と考えられる。建物は，基礎から考えて倉庫と思われる。あるいは対馬独特の石屋根の倉庫だったことも想定できよう。

以上，石垣・側溝・建物跡等について説明を加えた。共判する遺物がほとんどない状況ではあるがそれぞれの遺構について時期的なものから整理してみる。

江戸期・石垣（ＳＦ－１・２・３・４）　石垣（ＳＦ－５）の一部？
　　石垣（ＳＦ－２・４）の間の整地面遺構（創建当時のもの？）
　　石垣（ＳＦ－２・４）のあいだの埋め土（改修の際の埋め土）
　　側溝（ＳＤ－６・７）

明治期・側溝（ＳＤ－１・２・３・５）　建物跡（ＳＢ－２）
昭和期・側溝（ＳＤ－４）

絵図面との照合ができないことや，調査区の範囲が限られた中における時期設定であり，現在の段階では，あるいは解釈の違い等もあろうことも予想されるが，今後の文献調査等のなかでさらにはっきりした時期設定が出来るものと思われる。

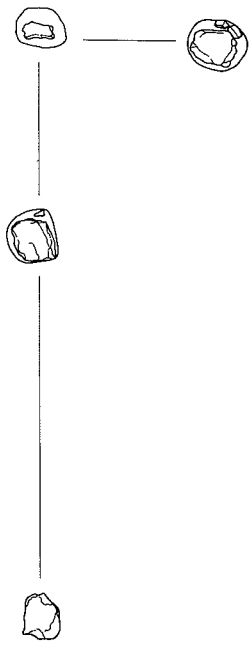

第17図
建物址（ＳＢ－１）（１/80）

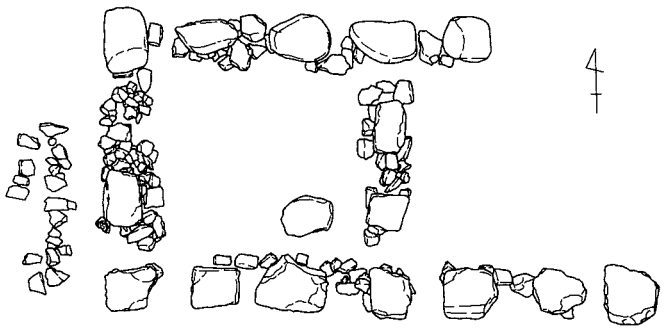

第18図　建物址（ＳＢ－２）（１/80）

Ⅳ章　出土遺物

桟原城出土の遺物は，石垣（ＳＦ－４）の裏込めとして一括して廃棄された遺物と，桟原下層と呼んでいる江戸期の整地面より下で出土する遺物を主体としている。石垣は遺構の項でも記述した如く創建当時のものではなく，後世に築かれたもので，その裏込めとして一括廃棄された資料である。種類としては，肥前系陶磁器の碗・皿，対州焼と呼ばれる一群，朝鮮王朝陶磁の伝世品，瓦等を中心としている。出土遺物の主体は17世紀後葉から19世紀前葉と見て良いであろう。下層出土のものは朝鮮王朝陶磁を主体とし，明青花，中国産青磁を出土している。層位中の分類はできなかったが，16世紀初頭から中葉を主体とする一群と後葉を主体とする一群に分類できるようである。本土部の中世城郭都市から出土する朝鮮王朝陶磁の割合に比べ，その数量が多いことは本遺跡の地理的立地条件とともに，宗氏が対朝鮮貿易に力を注いでいたことを如実に物語るものとして捉えることができるものであろう。

以下，桟原城下層の遺物から説明を加えていくこととする。

１．下層出土の陶磁器

近世の生活面より下に暗褐色の土層が確認され，桟原城築城以前にこの地が利用されていたことを物語る資料が多数出土した。ここでは特に53点を抜き出し説明を加えていくことにする。

第19図は下層出土の遺物のなかでも，一番古いもので，細かな格子目の叩き痕を持つ，須恵器の胴部片である。表裏，胎土とも灰色を呈し，焼成は良好である。内部は，叩きをなで消している。須恵器は，このほかに２点出土しているがいずれも小片である。

第20図は，朝鮮王朝陶磁の雑釉陶器及び，磁器の碗類である。１は，器高3.9cm，口径11.3cm，高台径3.8cmを測る。全体の１/５ほどを欠失するが，他の資料に比べ全体の形状が良く残っている。釉調は灰緑色を呈し，全体に薄く掛かっている。見込みは，底部に螺旋状の掻きとり痕がある。高台には砂目痕が５つ確認でき，高台内は浅く作り出されており，内部にヘラ状のもので数状の圏線が描かれている。高台は内傾し，所謂碁荀底を呈している。高台から胴部中央まで緩く立ち上がり，胴部中央から屈極して口縁部へと直線的に続く，形態的にはそば茶碗と呼ばれるものに近いものと考えられる。このような高台を有するものは当遺跡では他に出土していない。２は，オリーブ色の釉を高台内まで掛けている。見込みは螺旋状の掻きとり痕があり，砂目が５つ確認される。高台はほぼ直立するが，高台内はヘラで掻きとられ内傾し，中央は高く削り出されている高台における目跡は６以上あったようだ。３は全体的にザックリとし，肌が粗い。釉調は緑が強い緑灰色をし，高台内まで掻かってい

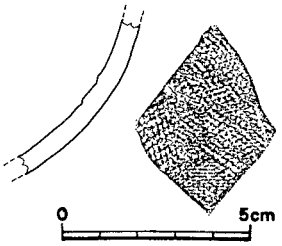

第19図

る。見込みに砂目が４つ，高台に４つ見られる。４は粉青沙器で明緑灰色を呈し，見込み，高台に砂目が残る。高台はやや内傾し，高台内はヘラにより削られてその跡が螺旋状に残る。高台径4.5cmを測る。５・６も全体的に緑灰色の釉が掛けられ，高台あるいは見込みに砂目が残るものである。１～４の胎土が一様でない中で，５・６は灰褐色の胎土で不純物が入っている。７・８は灰白色を呈し，他のものより高台が分厚く畳付けと高台内との高さが低いものである。特に７についてはよく使い込んであるようで，畳付けの部分がすり減っており，高台は竹の櫛型を呈する。９はやや青みがかった釉と，高台と胴部の接点にある一条の溝を特徴とする。胎土は灰色を呈するが，高台部の割れ面は，淡赤褐色を呈する。10は光沢のある淡い緑色を呈し，全体的に細かな間入が入る。高台内の仕上げも丁寧で，胎土も緻密である。また，胴部には片彫りの文様があったものと思われ，一部に残っている11は全体的に灰白色を呈し，生焼けの状態に近い。但し，一部に釉の痕跡が残り火災等の火を受けた可能性も考えられる。見込みに砂目が観察されるが，畳付けには確認出来ない。このような資料がもう１点存在する。12は小振りの碗で高台径4.6cmを測る。高台内も釉が掛かるが一部露胎で，半円状に削りだされている。見込みに円刻があり，僅かな段が認められる。13～18は雑釉陶磁碗の胴部から口縁部にかけてのもので，底部まで繋がる資料がないため全体の器形はわからない。但しすべて胴部が丸く作り出され，口縁部直下から外反して端反りを呈するという同様な特徴を示す。胴部と外反して屈極する部分には条線が残るのも特徴である。また見込み内にも明確な段を有する。口径はほぼ同じであるが，釉調が茶褐色を呈するもの15，淡い青白色を呈するもの16・17などがある。18は輪積み痕から剝落したような残りかたをするもので，見込み内に螺旋状に象眼を施し，求心状に間入がはいる。高台は低く，高台内にも釉がかかっている。また，高台内は盛り上がった粘土の部分を，丸い棒状のもので押さえ付けた跡が残る。全体の器形，装飾はわからないが象眼青磁の一種であろう。20は見込みに薄い青白色の釉を施すが，高台は露胎である。高台と胴部との接点に一条の削りをいれており，高台の作りは他のものに比べ鋭角に削り出されている。21は所謂粉青沙器で，高台は緩いカーブをもって外傾し，胴部はやや腰をもって端反りの口縁となる。釉は，光沢のある灰緑色の釉を使用し，口縁部付近を残す見込み全体と，胴部の口縁部付近に刷毛状のもので白土をかけている。見込み内に２つの胎土目が見られる。22は灰褐色の釉を全体に施す大振りの碗の底部で，高台も鋭く削りだされている。高台と胴部の接点は削り出され，高台内もやや深めに削っている。畳付けの部分は粗い砂目痕があり，見込みにも丁寧にこれらの砂目を剝ぎ取った跡が観察される。この砂目は，他のものと一見して相違することがわかる資料である。23は淡いオリーブ色を呈した大振りの碗で，畳付けのみ露胎であるが，使用によるずれの結果と思われる。高台と胴部の接点に削りを入れ，しっかりした高台をもつ。見込みに胎土目痕が見られる。24は高台付近は露胎であるが，畳付け高台内にも釉が掛かっている。高台は外傾し畳付けの部分及び，高台内は平坦に削り出されている。見込み内に大きな段差があるのが特徴で，見込み内には目跡を掻き取った跡が観察される。胎土は灰白色を呈し，緻密である。13～18までの碗口縁部の高台か？下層の中の王朝陶磁の中でも25～27は15世紀初頭から16世紀初頭に位置付けされる所謂粉青沙器の一群である。特に26は『長』の文字が刻まれており，太宗十七年(1417)

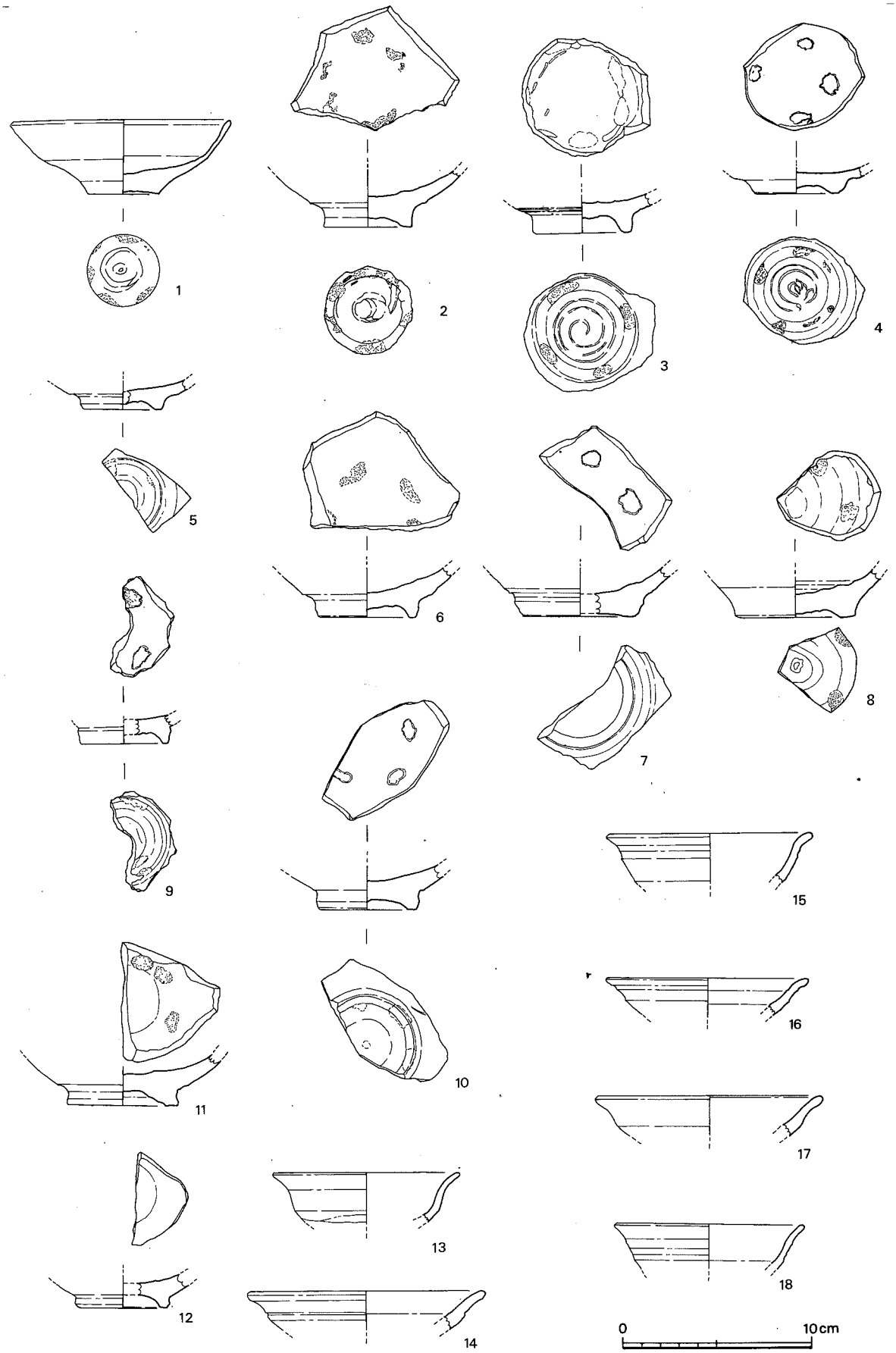

第20図

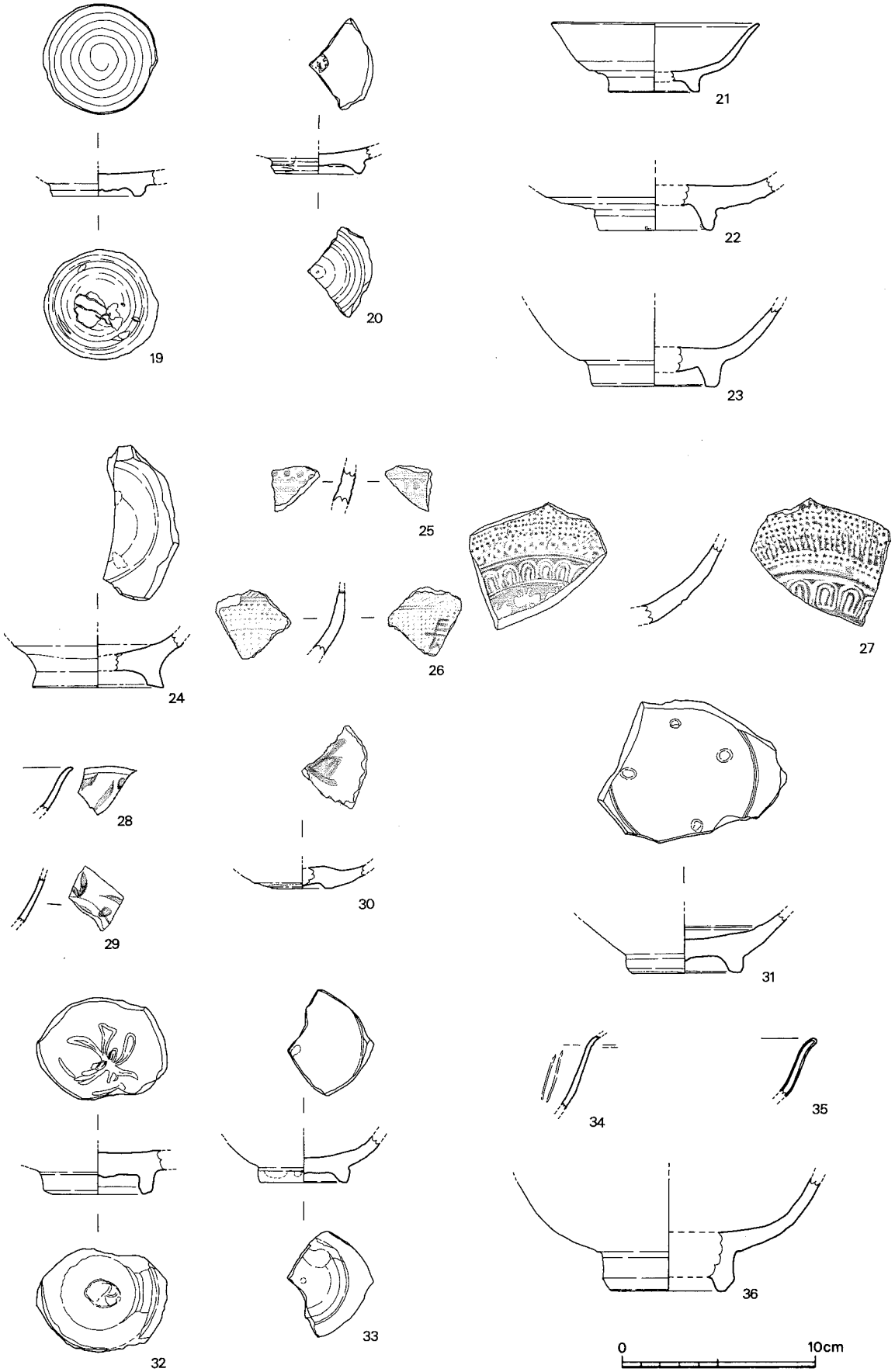

第21図

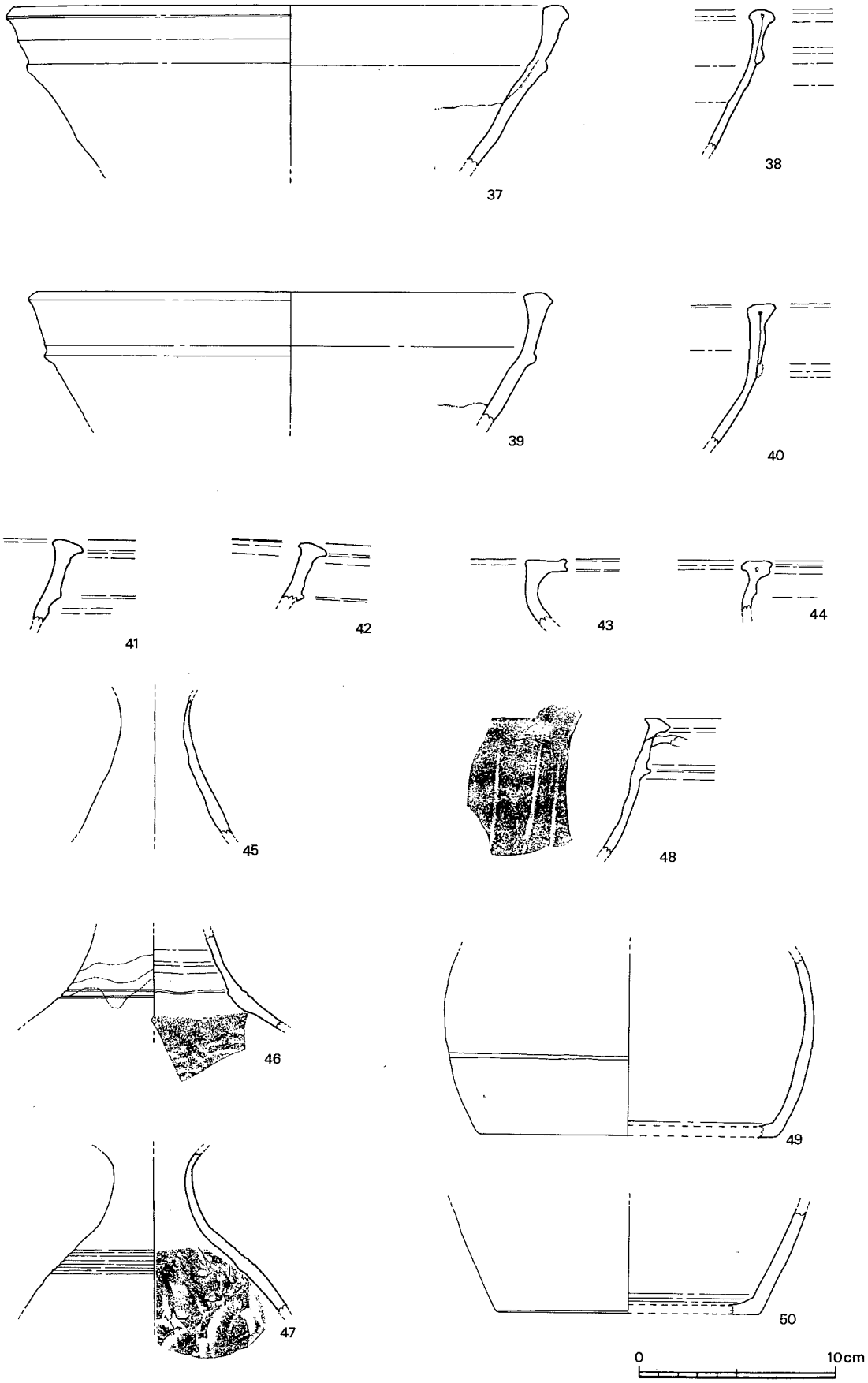

第22図

以後朝鮮王宮の宮中で使用される陶磁器を保管した倉庫を示す官使銘の一つで，正式には『長興庫』とされる。このことからもこの一群が下層の中では古い一群として捉えられるものと考えられる。28・29は明青花の碗30は皿である。31は朝鮮王朝陶磁の白磁であろうか。青白色の釉を高台内及び，畳付けを残す全体に施している。見込みは高台よりやや広く削りだし胎土目が残っている。露胎である高台は，一部オレンジ色に発色する。32は中国産青磁碗で，見込みに花をあしらった文葉を印刻する。高台は逆三角形に削りだされ，高台内は露胎である。33は内外面ともに青白色の釉を施した小碗で，高台付近，及び高台は露胎である。現存する部位には目跡は観察できない。34・35は白磁碗である。34のほうがより白く胎土も緻密である。外面の口縁直下に段を有する。35は34に比べやや濁った白色を呈し厚みもある。口縁直下で外反し，口縁は丸くおさめる。36は中国産青磁碗で青緑色の釉を内外面ともに分厚く掛け，高台内にまでおよぶ。高台は外面を丸く作り出し，急激な角度で高台内に削りだす。中心部が一番厚く作られ，胎土は灰青色を呈す。

第22図は雑釉の徳利・鉢類である。37～40・41・42は口径約28cmを測るもので，釉は暗茶褐色から黒褐色を呈する。胴部から緩く立ち上がり，口縁部直下の突帯部あたりから丸く内湾させ，口縁部は肥大させている。特徴として，突帯部を貼り付けていることと，口縁頂部を釉を掛けた後に鋭い施具で削っていることである。口縁部は内側からの粘土を折り返して三角形に作り出し，突帯近くまで貼り付けている。口縁端を三角形にする際，真ん中にホール状の穴が作られることが特徴で，断面にもそれが観察できる。48は内面に鋭い刻み目をもつ片口の鉢で，37～42に比べ薄く作られているが口縁部の特徴は同じで，内部の刻み目も釉をかけた後に施されている。43・44は口縁形態も釉調も37～42とは相違する。器形的には甕になるものであろう。45～47・49・50は徳利の頸部と底部である。45は外面に茶褐色の釉を施し，内面も自然釉であろうか，薄い灰緑色を呈する。頸部から胴部は直線的に延びている。46は光沢のある茶褐色の釉を内外面ともにかけている。胎土も堅致で内面には青海波の叩き目が残されている。頸部から肩にかけては強く張り出し，胴部は大きく膨らむものと考えられる。47は形態上45と46に中間形態をとる。外面に粗い灰茶褐色の釉を施し，肩部に数本の条線をもつ。内部は上部に少し釉が掛かっているが青灰色の露胎である内面の胴部には指の圧痕が残り，頸部ではロクロ痕がみられ繋ぎ目もみられる。製作技法的には45・47が似通っているようである。46との間に時間的な差があるのだろうか。49・50は徳利の底部にあたるものであろう。特に49は45と同一個体の可

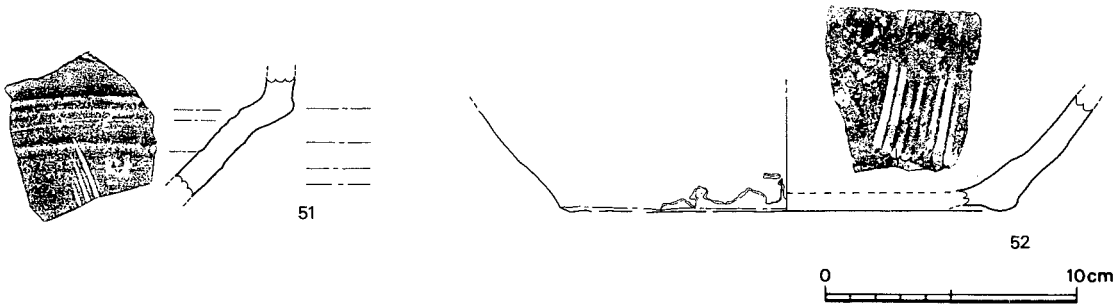

第23図　国産陶器

能性がある。

51～53は国内産の陶器類と考えられるものである。51は備前系の鉢と思われ，本遺跡では２点出土している。厚みがあり胎土も明茶褐色を呈し，先の37～42とは相違する。52も厚みのある器壁に，内面に灰緑色の自然釉がかかるもので，８本の摺目が入る。胎土，色調から備前系としてとり扱った。

以上，下層出土の遺物について説明を加えたが，製作技法・編年等については，まとめの項で改めて記述することとする。

参 考 文 献

1．永留久恵『対馬古跡探訪』新民俗文化叢書　1977

2．福岡市教育委員会『博多17』福岡市埋蔵文化財調査報告書第24集　1991

3．厳原町教育委員会『金石城』厳原町文化財調査報告書第１集　1985

２．近世陶磁器

近世陶磁器は，先に記述したように石垣（ＳＦ－４）の裏込めとしての一括資料であり，朝鮮王朝陶磁・肥前系陶磁器が主体である。朝鮮王朝陶磁は伝世品の可能性が高いと思われるが，肥前系陶磁器については，17世紀後半のものもあるが，18世紀後半から19世紀初頭を主体としているようである。

第23・24図は，碗・皿類を図化した。53・55・56等は高高台の碗で特に55は，高台が高く見込みも丸く削りだされている。57は外面青磁釉で見込み面も薄い青色を呈する。高台際から屈極するのが特徴で見込みに五弁花のコンニャク判を施す。59はくらわんか茶碗である。60～63は薄手の小碗である。61・62については，高台が急激に外側に開くことを特徴としている。64・65は碗の蓋で19世紀台のものであろう。66～75は皿で18世紀後半のものを主体としている。69は見込みに細かな文様を書き入れている。高台内は蛇ノ目高台である。75については高台全体が露胎。76・77は壺あるいは甕の類である。76は甕の口縁部であろうが，光沢のある釉を使用しており，呉須の発色も良好で，明青花を思わせる色使いである。77についても76にはおとるが，優品である。

第25・26・27図は対州焼といわれる対馬藩窯の製品である。特徴としてはすべてではないが，サーモンピンクの独特の色調を持つものが多いことである。また，藩の特徴を表すのであろうか，碗の見込みに下絵付けで『上』あるいは焼成後に墨書で「上」「中」等と書かれた碗が多いことである。55～83は焼成以前に『上』の字を刻んだ一群である。この『上』の字体は78・81・83と79・80・82では相違する。ただし，見込み内に目跡がないことで共通する。

84～103は目跡が付く一群で，砂目と胎土目とに分かれる。完全な砂目は，84・88・89に認められ，焼きがしっかりしており対州焼のなかでも優品にかぞえられよう。86・87・92・93・95～97については，砂目と胎土目を併用したようなもので，細かい砂が残るが，はずした跡は胎土目に近い様相をもつ。98～103は小さな胎土目が残る一群である。104～111については目跡がない一群である。90・91は

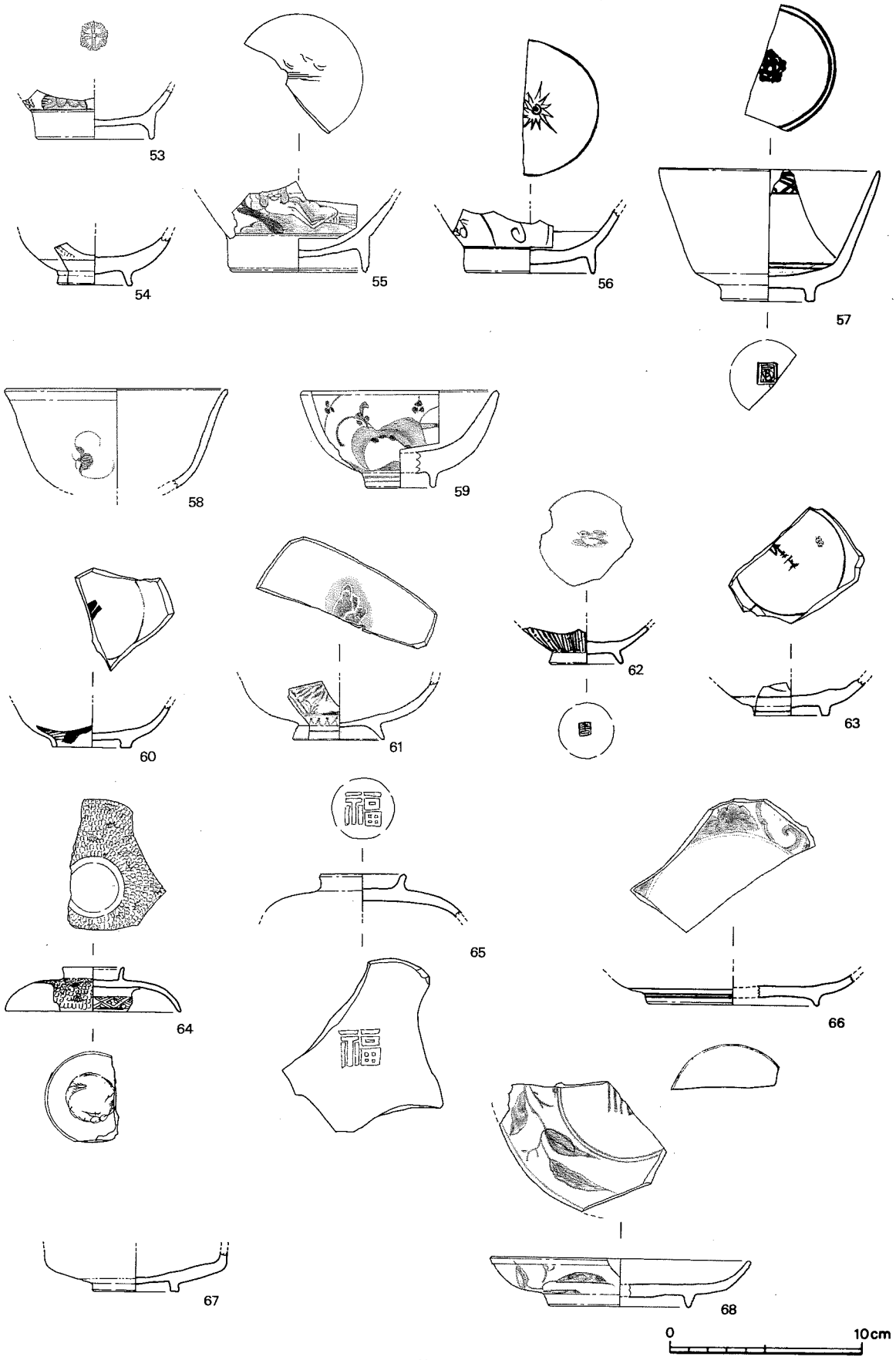

第24図

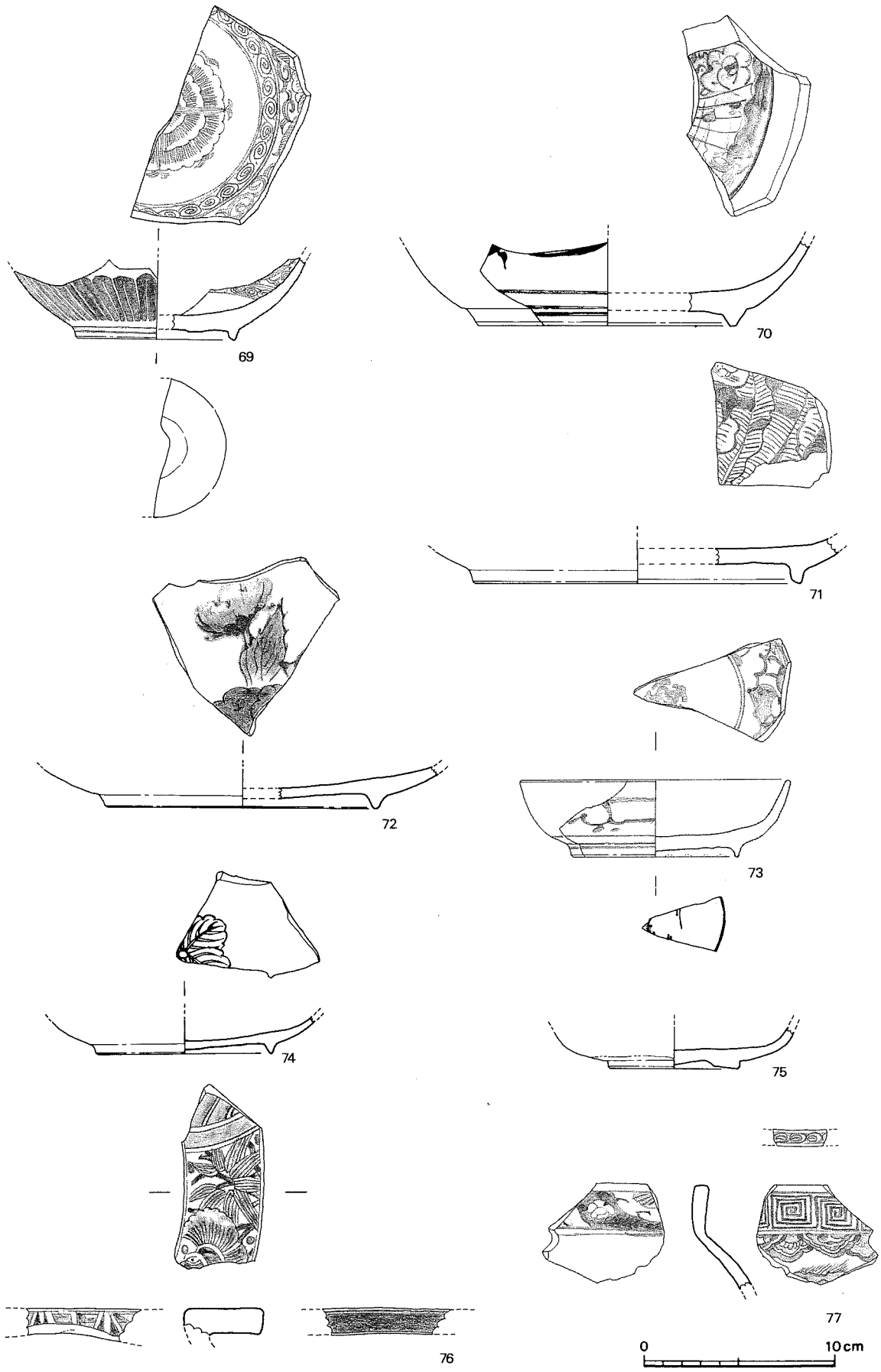

第25図

他に比べ目跡が大きく焼きもあまい感じがするもので，他の一群とはまた違った様相を見せる。

下絵付けで『上』と書いた一群として，86・89・94・95・97があり，焼成後『上』と墨書した92の例もある。

焼成後，墨書したものとして，92の他90・94・101・104・107・108・110・111などがある。94については見込みは焼成以前に『上』を書き入れ，焼成後に底部に墨書で「中り」と書き入れている。そのほか101・108に「中」，107に「梶山」，110に「想」？111に「有」等が記されており多種多様である。また，このほかのものについても墨書した形跡があり，藩窯で焼かれたものに対しては，このような文字を入れたものと考えられる。第27図の112～114も対州窯の製品であろう。112は白地の胎土に薄いサーモンピンクの発色がみられ，胴部に宗家の家紋である五七の桐が描かれている。表裏とも多くの間入が入る。113・114は対州三島と呼ばれるものである。113が灰緑色の釉を，114は茶褐色の釉を掛けており胴部に簡略化した象眼を施している。ともに間入が多く入る。115・118・121は胎土の色調が灰青色を呈し堅致に焼き上げられている。117～120については，茶器として利用されたものであろう。122は唐津焼きであろう。124は全面サーモンピンクを呈し，畳付け，高台内は露胎である。見込みはU字状に整形されており目跡痕もなく，胎土は黄褐色を呈する。126は乳白色の釉を胴部全体と，内面に帯状に施釉しており，高台内は露胎である。貫入が多く入るのが特徴で，胎土は灰色を呈し堅致である。火入れ，あるいは香炉のたぐいあろうか。見込み内に墨書がされていることからも，対州窯の製品の可能性もある。128は香炉の蓋と考えられるもので，つまみの部分を宝珠状に作り出し，体部はかなりの湾曲度をもつ。体部は濁った白色の釉を掛けているが，内面は明黄褐色の露胎で，螺旋状の掻き取り痕がある。対州窯の製品と見られる。

第28図は香口・火鉢・焼き塩壺・急須などを取り上げた。140は窯道具のハマと見られる資料である。窯道具についてはこの一点のみであるが，城内から出土したこと自体，焼き物の搬送等を考える上でも興味のある資料である。13 2 については，胴部に綾杉状の型押しをしたもので，内面には横方向のはけ目が残る。胎土は灰白色を呈し金雲母を混入する。186・137は瓦質の七厘である。134についても瓦質であるが全体の形状がわからない。外面には馬を刻みこんであり，通風のためのものか穴がみられる。

第29図の141～147は，141・142・145が表土出土で，あとのものについては石垣（ＳＦ－４）の裏込めからの出土である。これらは朝鮮王朝陶磁の一群と，倭館窯・対州窯と思われる一群を別に扱った。141は光沢のある灰オリーブの釉を全体に厚目に掛け，重量感のある撥型高台を持ち，体部は直線的に延びる。見込み，高台内ともに粗い砂目が５ケ所ついている。胎土も緻密であり，灰色を呈している。この資料のような撥型高台を持つものは，下層からは出土していないが，桟原城の前身である金石城から出土が知られている。142については下層出土の中の８に胎土，焼成ともによく似通っている。ザックリとした胎土に，広めの砂目，見込みに薄い円刻が見られる。143は濁った乳白色の釉を全面に掛け，全体に細かな貫入が入る。外面に明確な高台の段差がなく，腰部で急激に屈極することと，見込みを平坦に削りだし胴部内面にまで削りを入れることが最大の特徴である。高台内で最大高を測り，

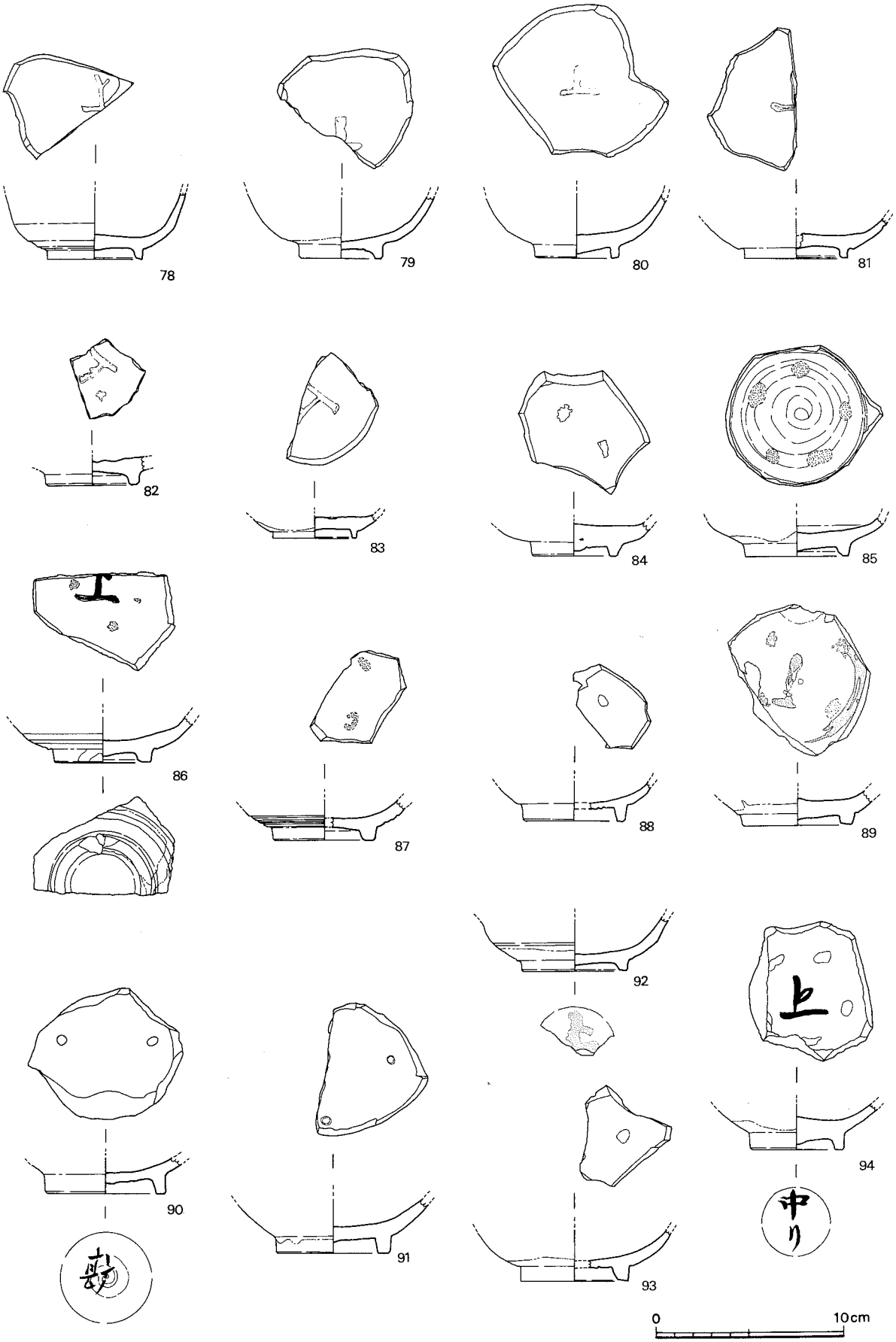

第26図　近世陶磁実測図

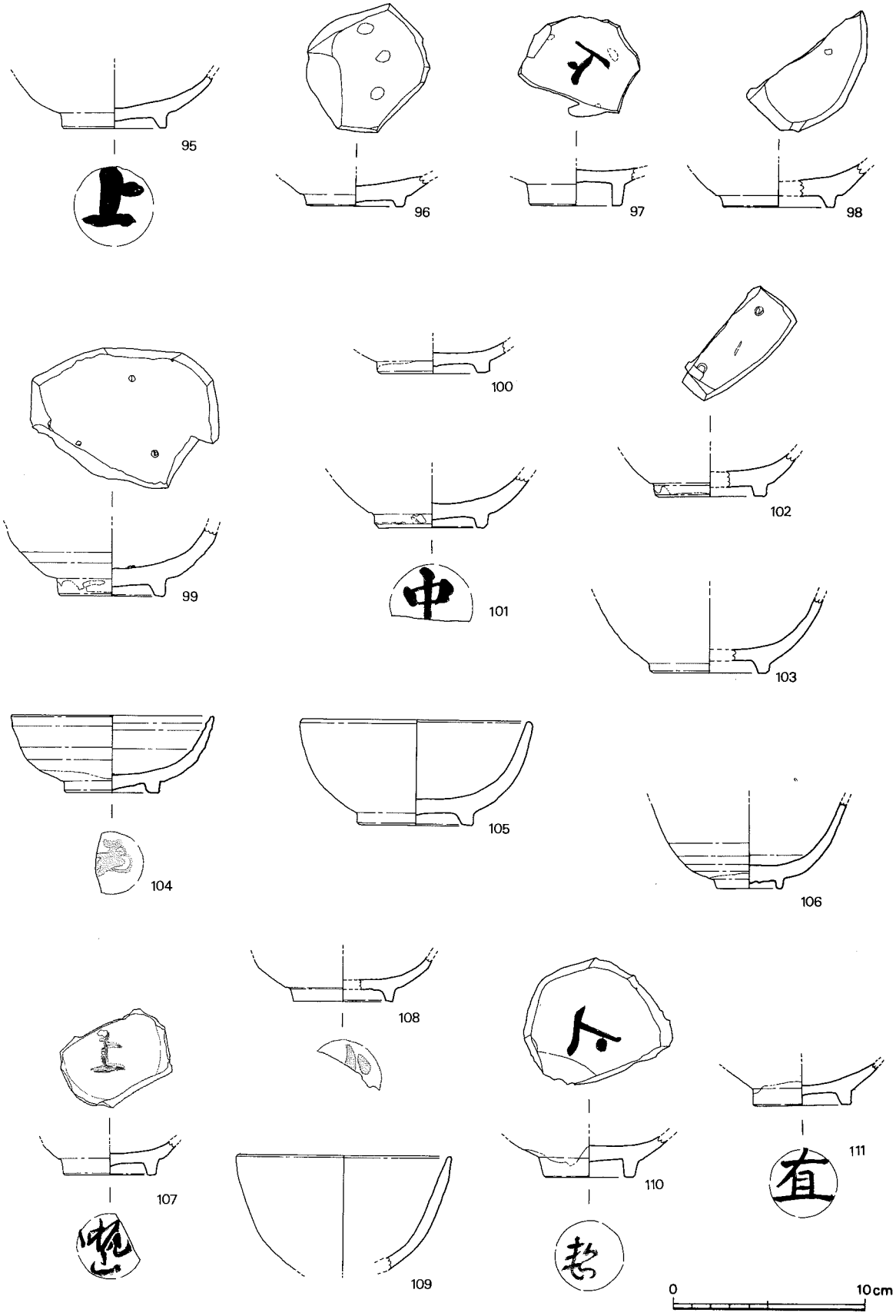

第27図　近世陶磁実測図

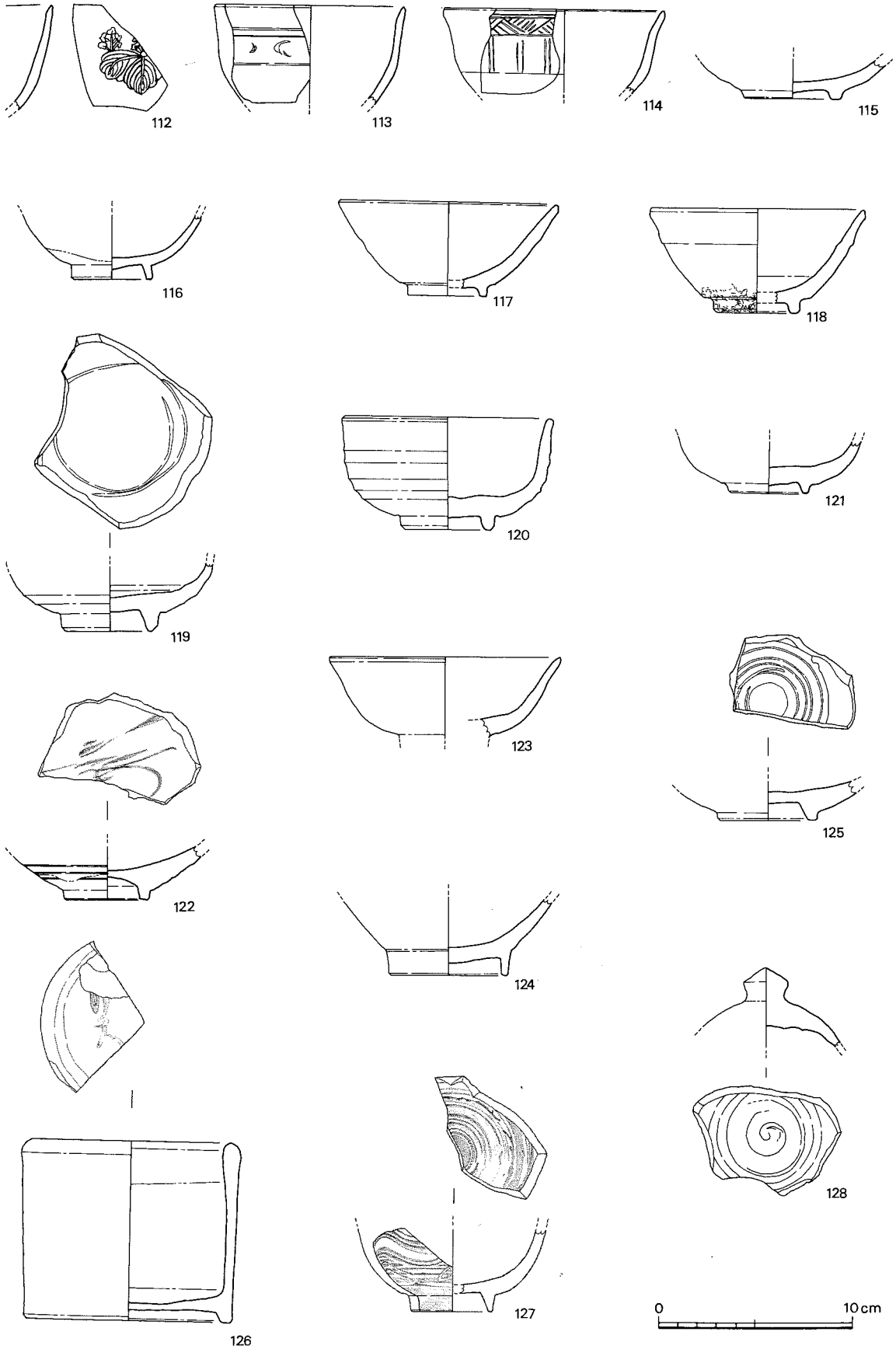

第28図　近世陶磁実測図

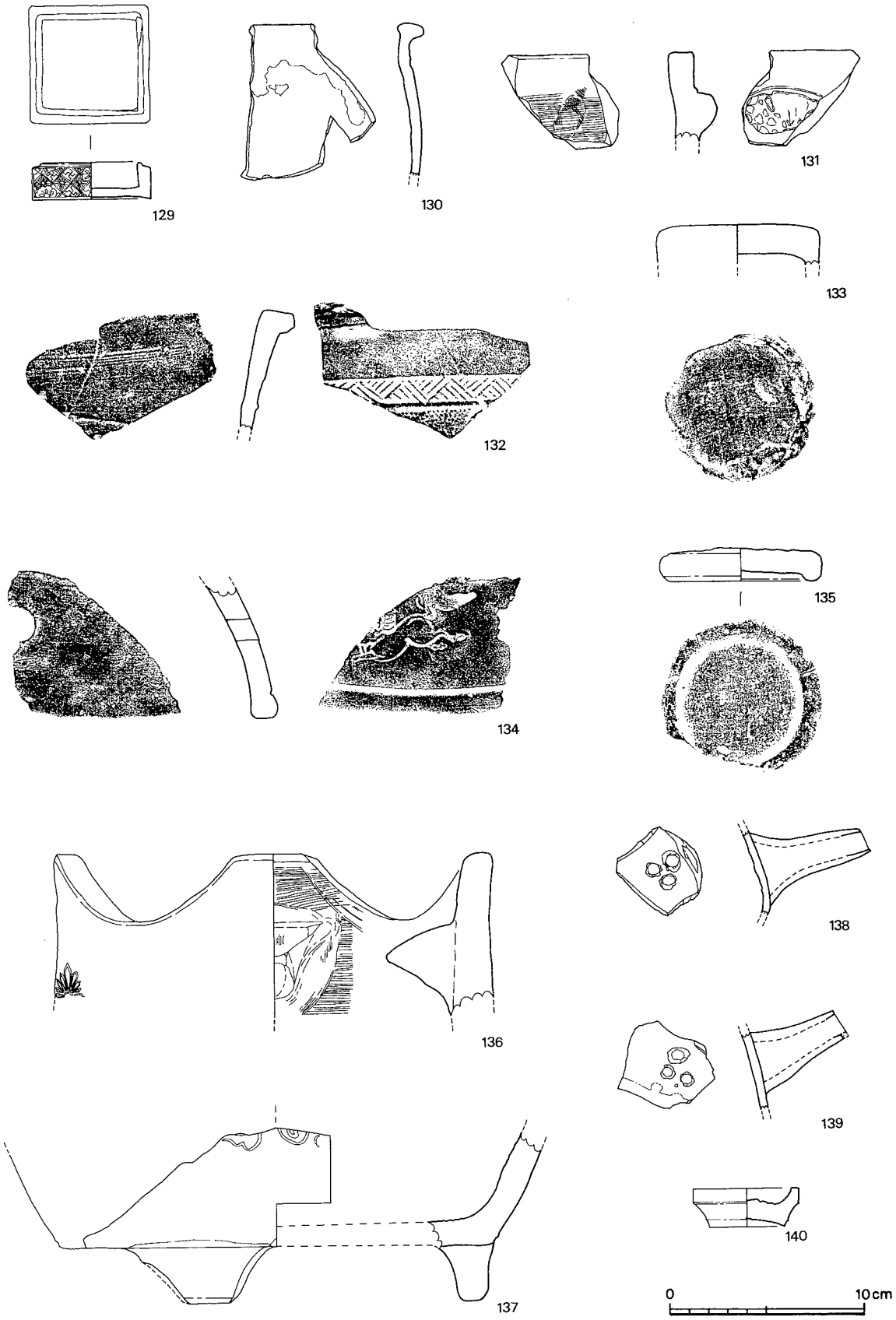

第29図　近世陶磁実測図

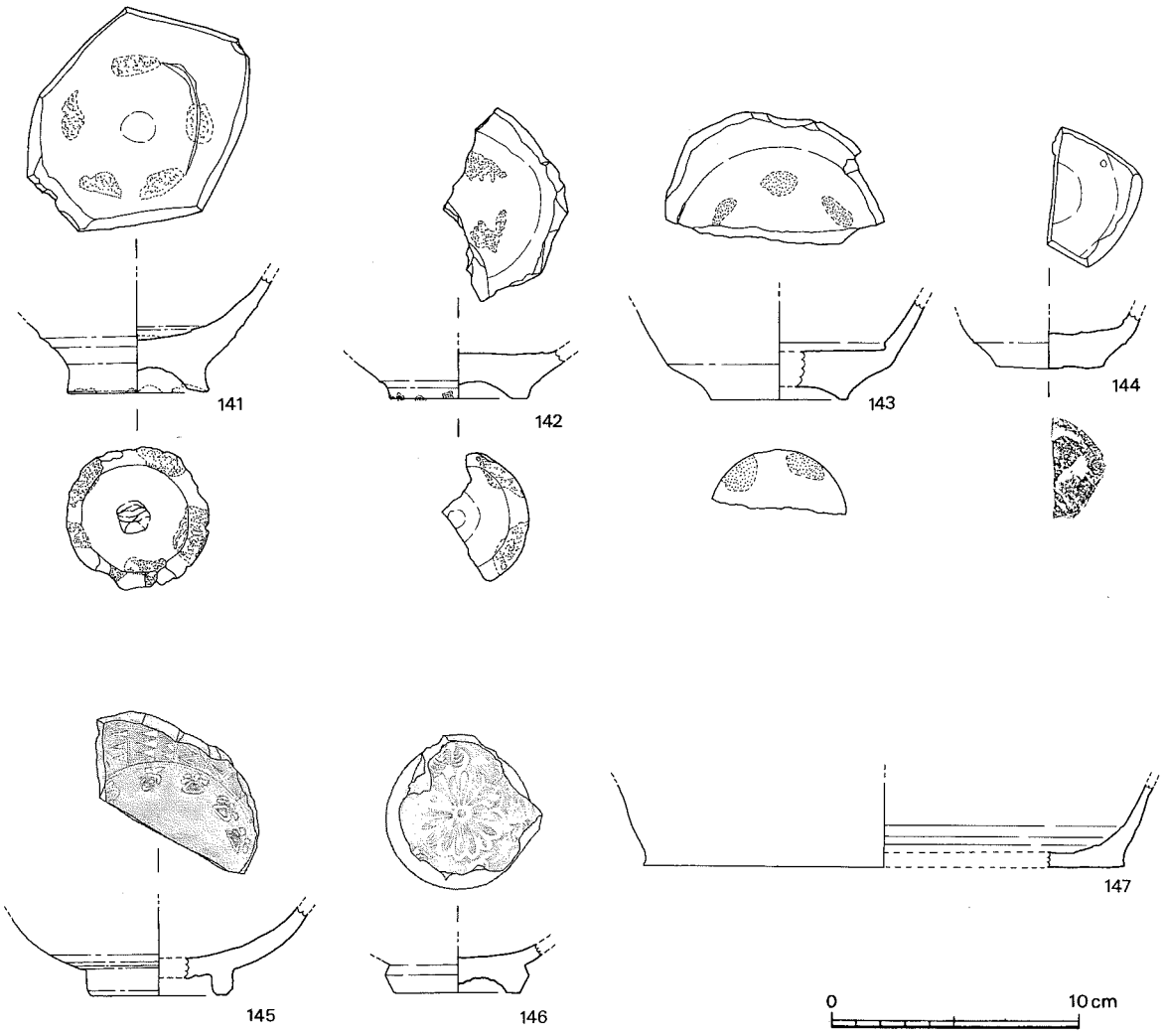

第30図　朝鮮王朝陶磁

胎土は乳白色を呈する。胎土からすると，あるいは対州焼の可能性も考えられる。144は底部に板おこし痕が残るもので全体に灰褐釉を施す小碗の底部である。胎土は灰色を呈し緻密である。145はスタンプの型押しで文様を付け，白土を埋め込んだものでその後に薄い灰色の釉を掛けている。高台は鋭く削り出されており，高台内に数本の削り痕が見られる146は竹の櫛高台で，高台部は露胎である。高台は逆台形を呈し，高台内は螺旋状に削り出されている。胎土は淡橙色を呈している。見込みは型押しにより中央に菊花文を配し，白土を埋めている147は灰褐釉の甕の底部であろう。

3．遺構，その他の出土遺物

ここに挙げたものは表土出土，測溝（ＳＤ－１・４）出土，江戸期の整地面直上出土，門から主郭に上がる坂の埋土出土，暗渠遺構に続く土壙（ＳＫ－１）出土のものを取り挙げた。

表土出土遺物　149は淡青色を呈する瓶の頸部である。口の部分は狭くガラス内部には気泡が入る。側面に繋ぎ目が残る。155・156の銭貨も表土出土のもので，155が一銭銅貨，156は明

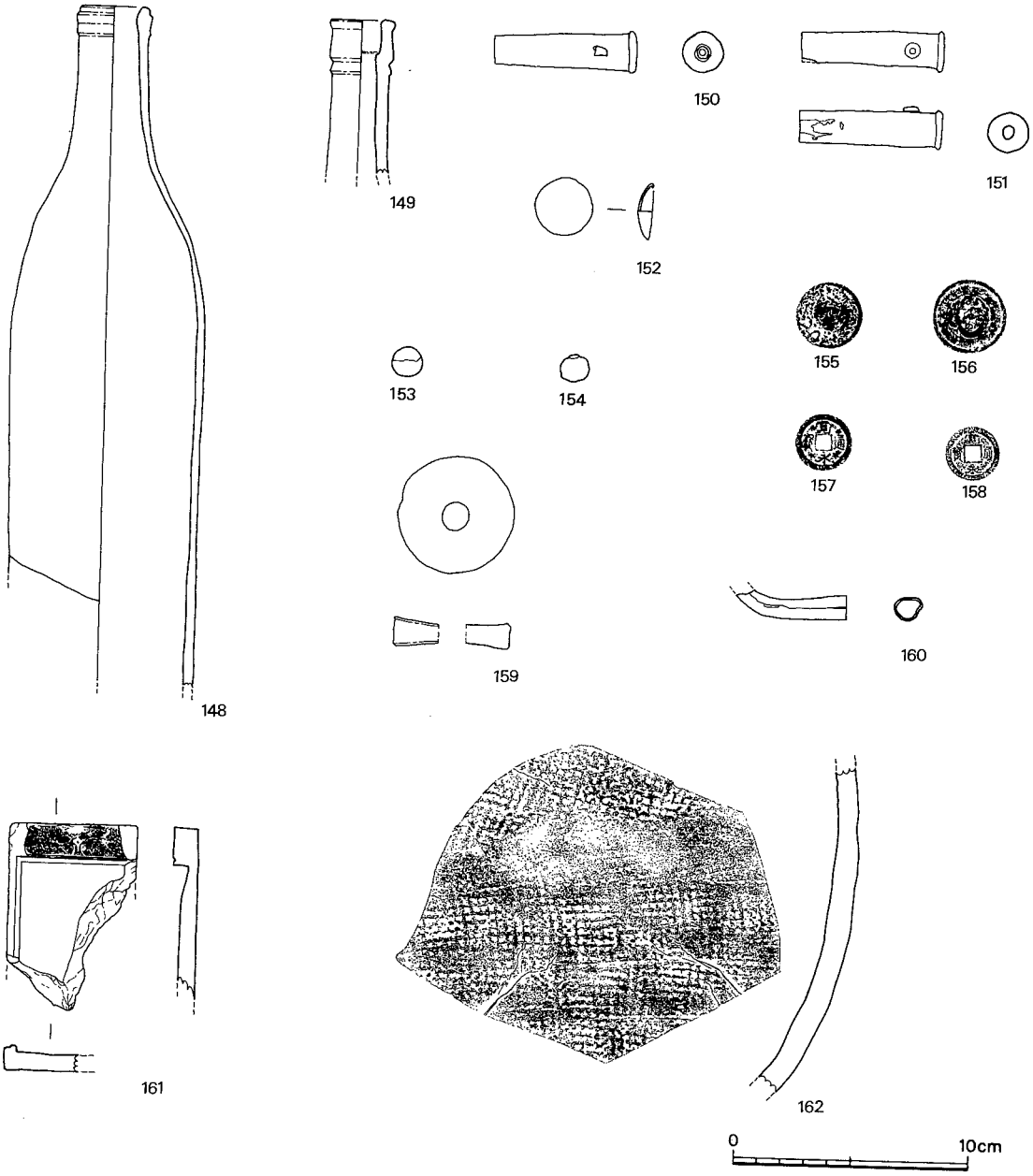

第31図　その他の遺物

治十年製造の２銭銅貨である。

測溝（ＳＤ－１）出土遺物　148は灰緑色を呈する瓶である。口の形態及びガラスの発色，厚さが149と相違するもので測溝内からの出土である。ガラス瓶の形態による年代差については短時間における変遷がみられようが，149が表土より出土していることから，148のほうが古い形態を示すものとおもわれる。

測溝（ＳＤ－４）出土遺物　150・152は坂を横断する測溝内から出土した薬莢とボタンである。これらの遺物が明治期の熊本鎮台の時のものか，それ以後に帰属するかについてはわからないが，測溝（ＳＤ－４）が後世に作られたことは間違いないようである。151のも

のについては表土出土のものである。

坂埋土出土遺物　153・154は鉛の鉄砲の玉である。160も埋土出土のもので，キセルの煙管の部分である。この他瓦なども出土していることから，坂部分の埋土は，城の創建以後に再度改修などによって埋められたと考えられる。

4．瓦

ＳＦ－４石垣遺構の裏込めとして大量の瓦片が出土した。瓦の種類として，軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・鬼瓦等が出土しており，その紋様もさまざまである。新旧の瓦がこの石垣遺構の裏込めとして一時期に一括廃棄された状況にある。以下種類ごとに説明を加えていくことにする。

軒平瓦（第31図）

瓦当面の紋様が相違するものが多くみられ，期的にいくらかの差異があることが考えられるが，一括資料のためそこまでの分類はできなかった。それぞれの特徴を述べたい。

瓦当面の長さに比べ，紋様帯の長さが短かい一群として２・５・６が挙げられる。２・６は紋様構成も同じで極めて湾曲度が強い。モチーフとしては，３葉を中心とした唐草紋が左右にあり，それぞれの紋様も太く力強い。また２つともに銀色に光るキャラコを使用していることも共通している。５も瓦当面の幅に対し，紋様部の区画が小さく，紋様も一つ一つが力強く作られている点２・６と同様な範疇に入るものと思われる。内部の紋様は，橘を中心に構成されている。右側には「谷川○○」の刻印が見られる。これら３つの瓦当面の最大の特徴として唐草紋の端部が大きく作られていること焼成が良いことが挙げられよう。これに対し，１・３・４・７については紋様の線が細く，２・３・６に比べ，やや焼成が甘い。また唐草の端部も小さく納めてあり，全体的にのびやかに作られている。

軒桟瓦・軒丸瓦（第32・33・34・35図）

すべて巴紋とその外周の連珠紋で構成されている。８・９・10は軒桟瓦で築地塀などに使用したものである。瓦当面の径は小さく，外周縁は幅が広い。８・９については連珠紋がなく左巴紋であるのに対し，10は右巴紋でその外周に12個の連珠紋をもつ。11～18の軒丸瓦については，全体的に外周縁が広く多くのものが左巴紋で10個の連珠紋をもつことを特徴としている。そのなかにあって，15は，すべての作りが大きく連珠紋の数も10以上の個数を数える。また，右巴紋はこの中では唯一のものである。17・18については他のものにくらべ外周縁が狭いことで異なり，巴紋の線の太さも他の物に比べ細い。特に18については特に細く，巴紋の外周に配置された連珠紋が小さく，20個ほど配置されていたことが推定される。巴紋が長く細く連なる物に対しては，軒丸瓦のなかでも古く位置づけられているようであり，他のものと時期的に一線を画す必要がある資料であろう。12・14の瓦当面には「○○政吉」の刻印が記されており同一時期の所産であろう。

第33・34・35図の丸瓦については，ほぼ同様な形態を示すが，裏面に布目痕だけが残るものと，布目と竹状のものを併用したものの２種に大きく分類できる。その中でも第35図の33は縄状のものを土台との切り離しのため使用した例であり，瓦端部の削りについても他のものに比べ，急な角度で削ら

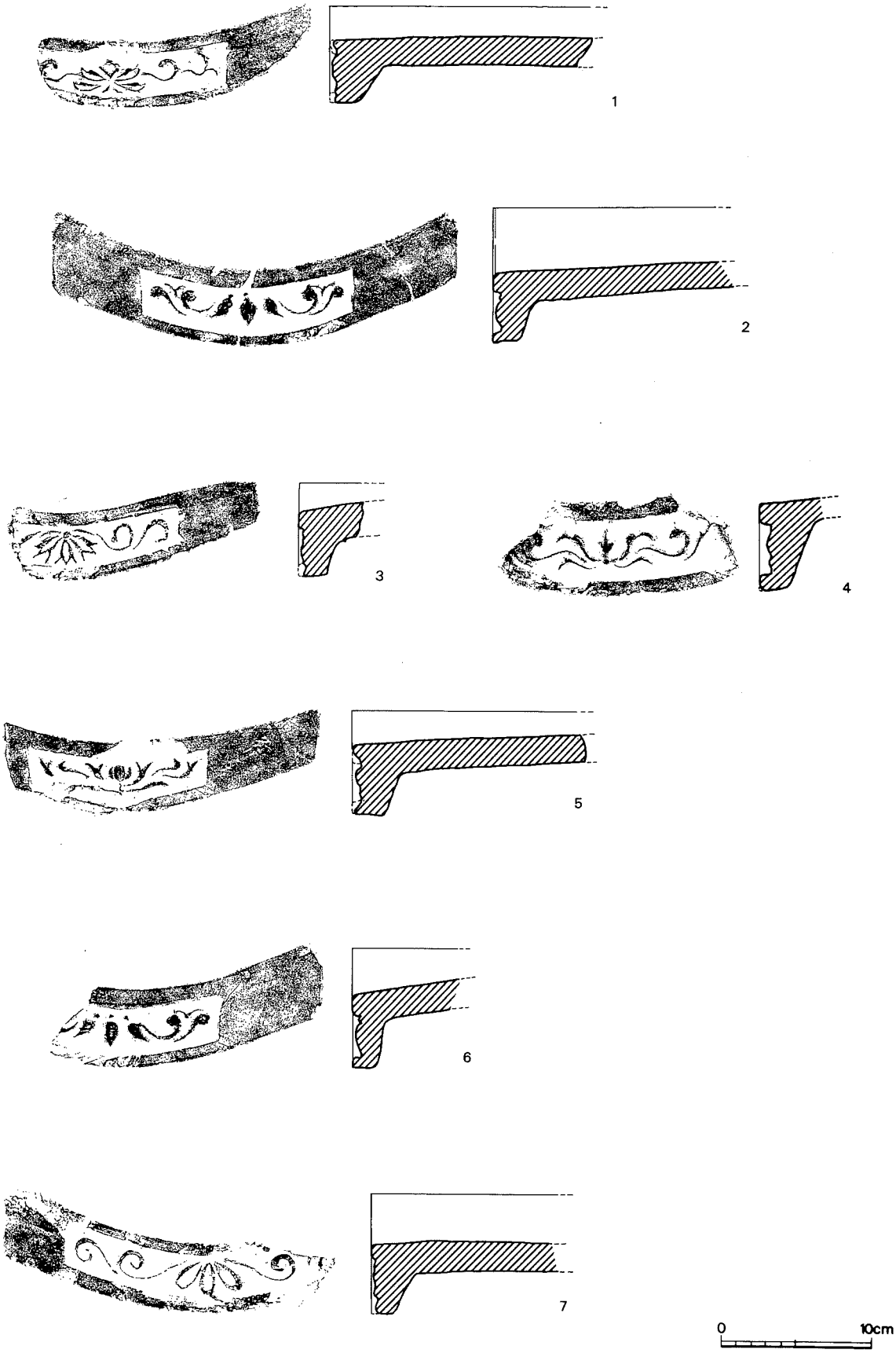

第32図　瓦実測図

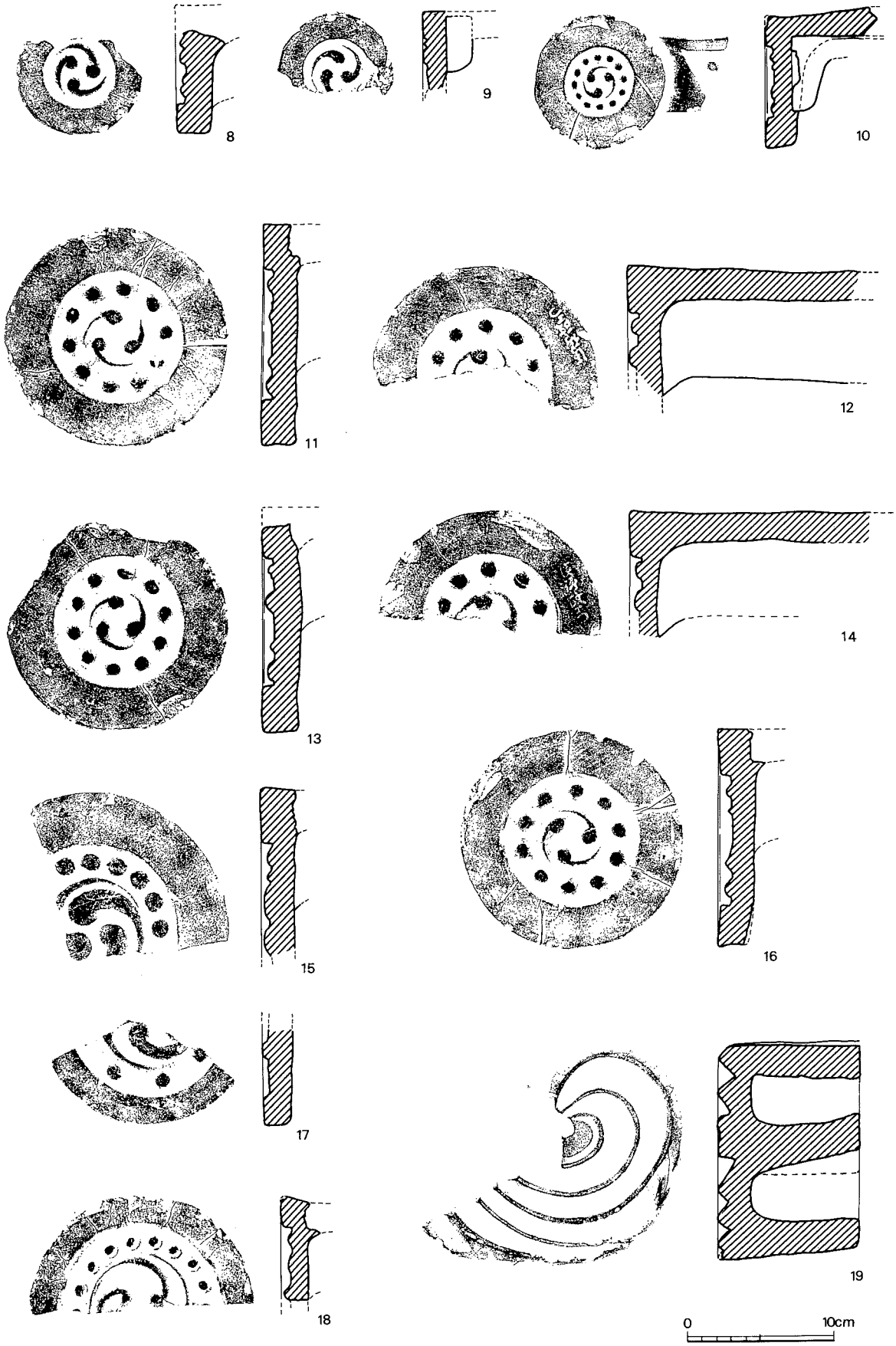

第33図　瓦実測図

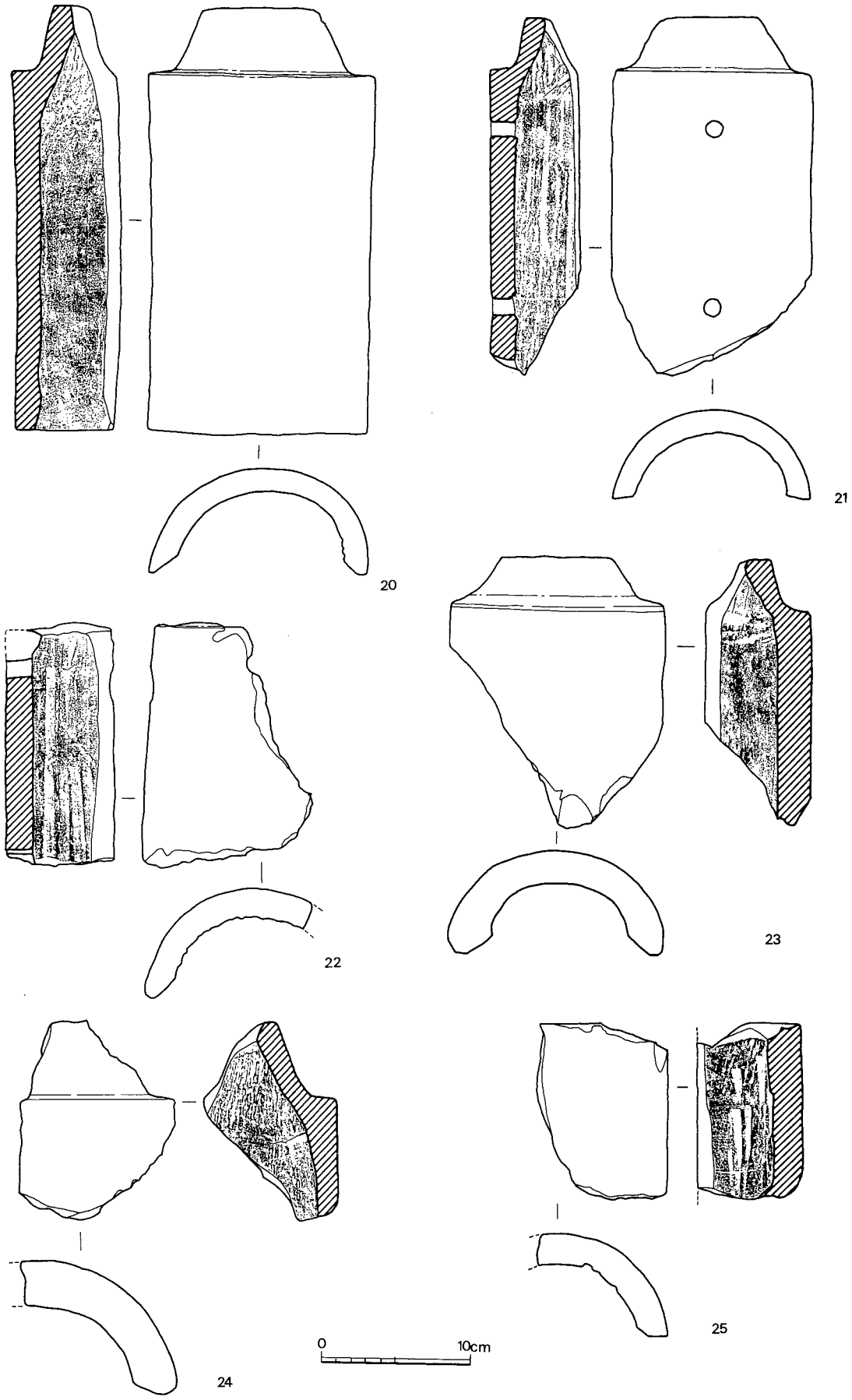

第34図　瓦実測図

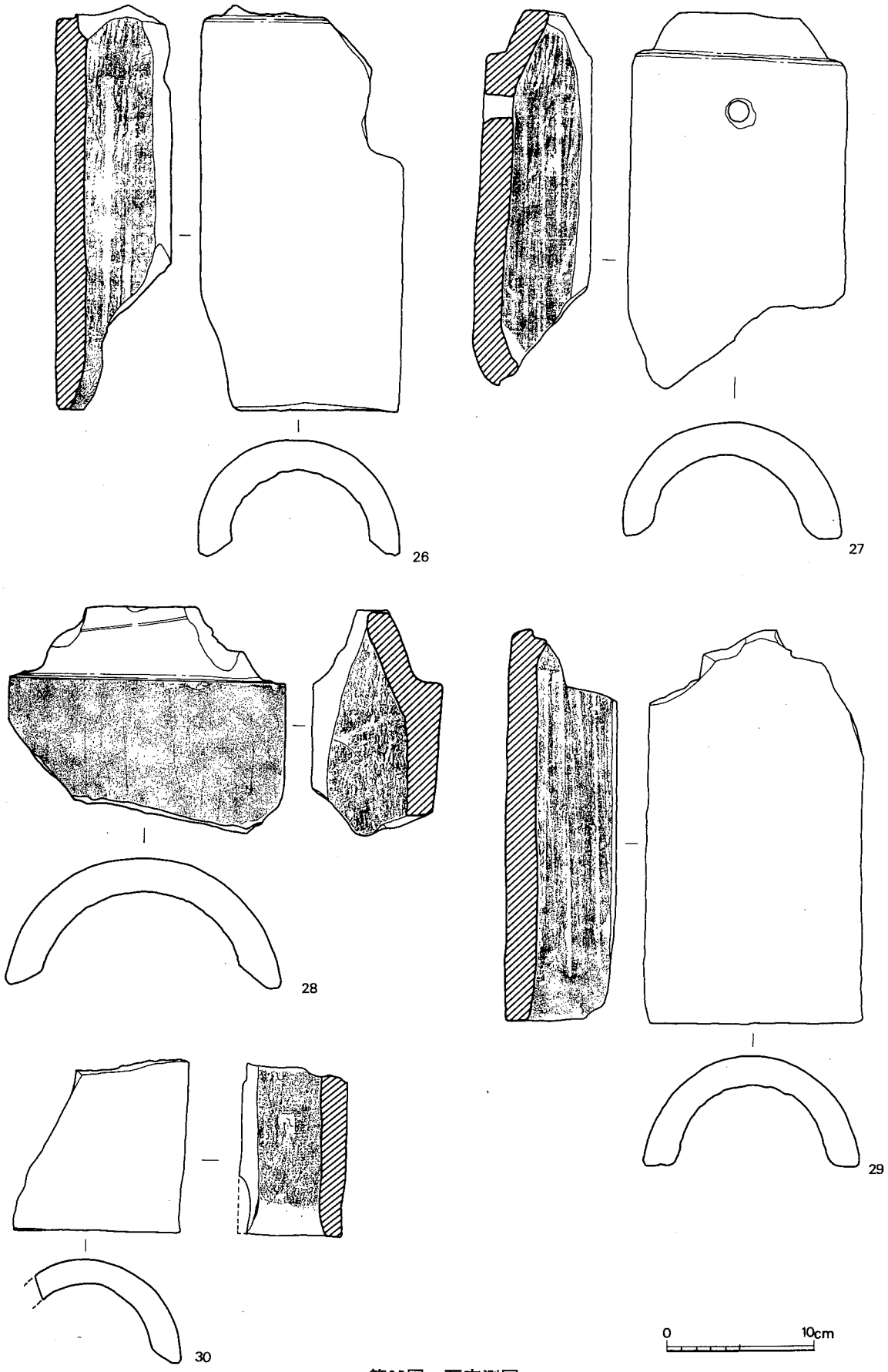

第35図　瓦実測図

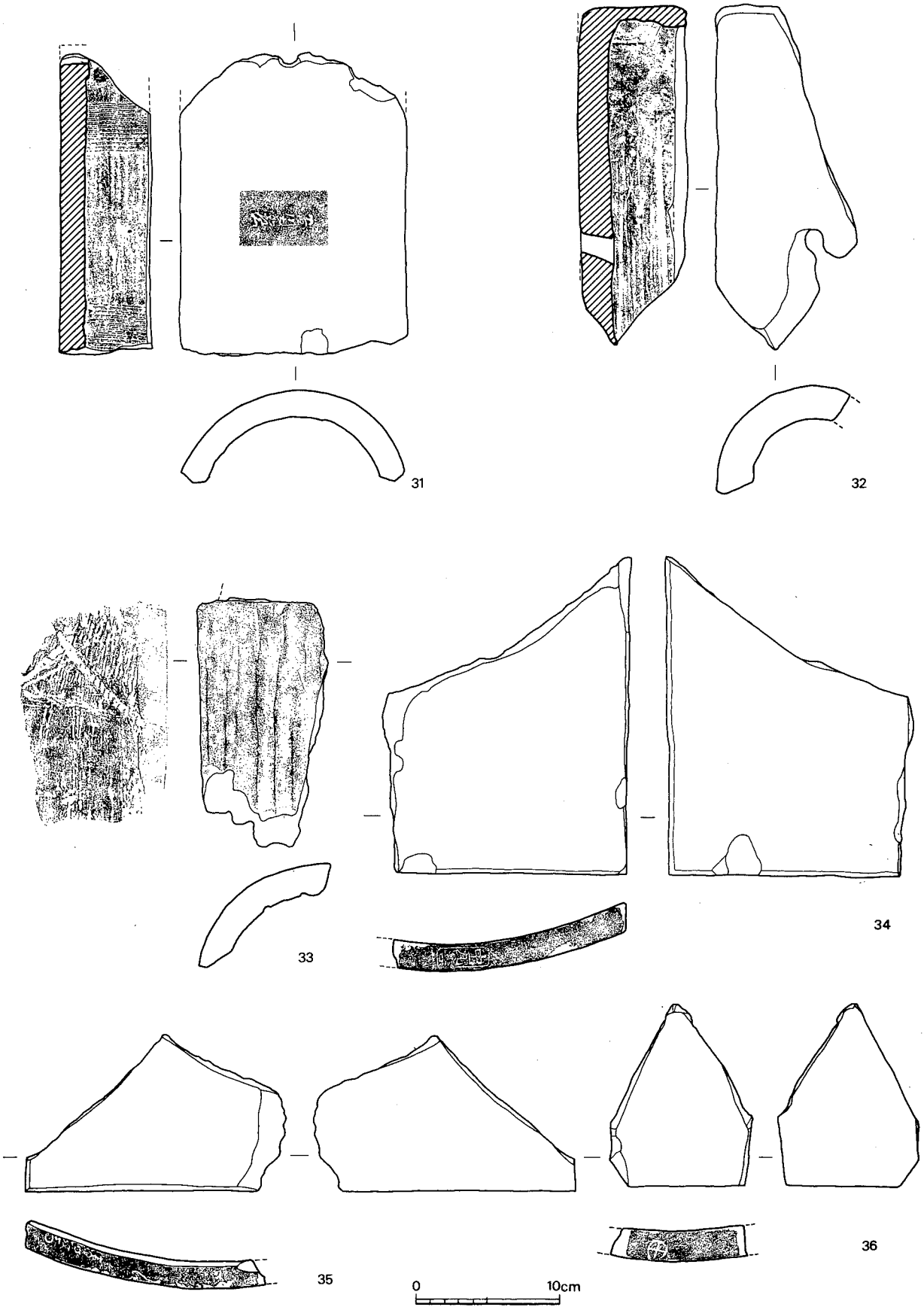

第36図　瓦実測図

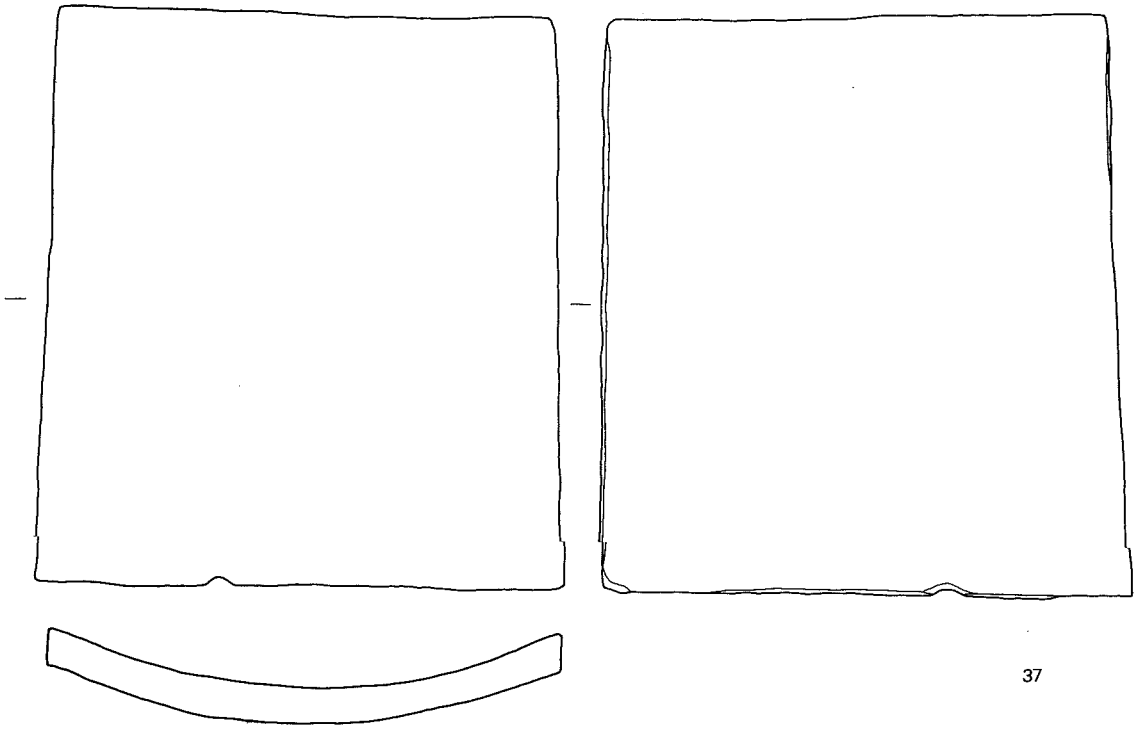

37

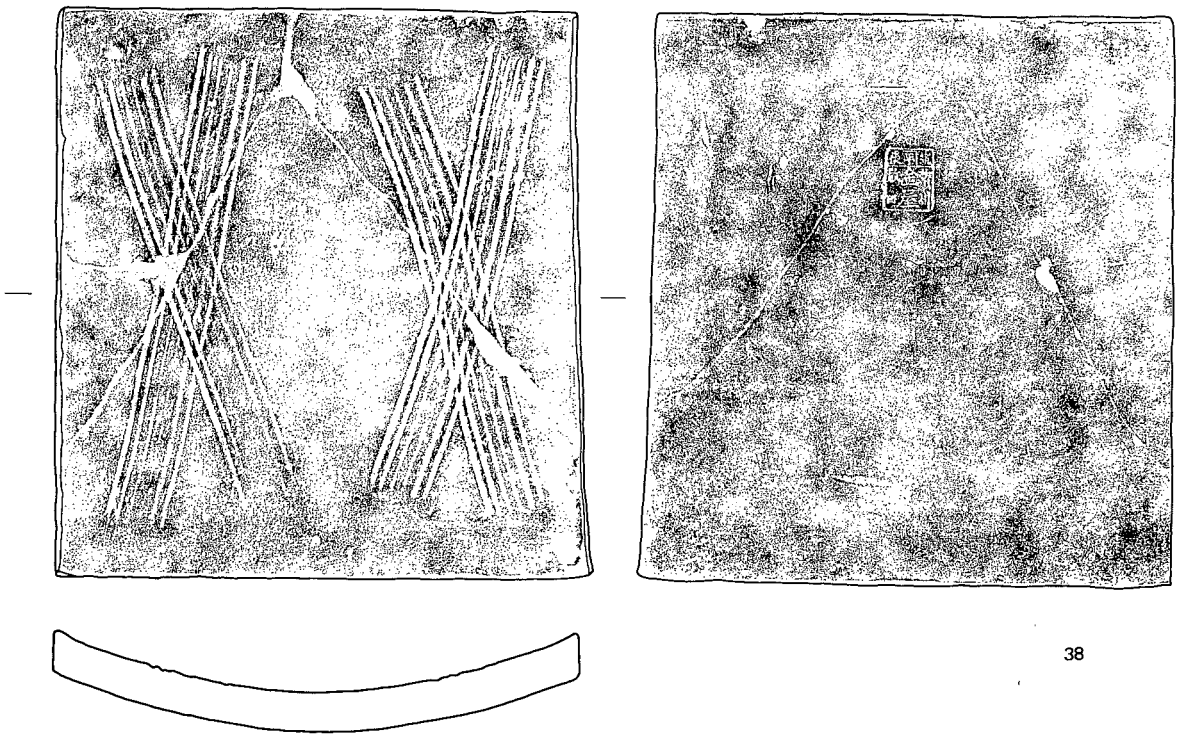

38

0 10cm

第37図　瓦実測図

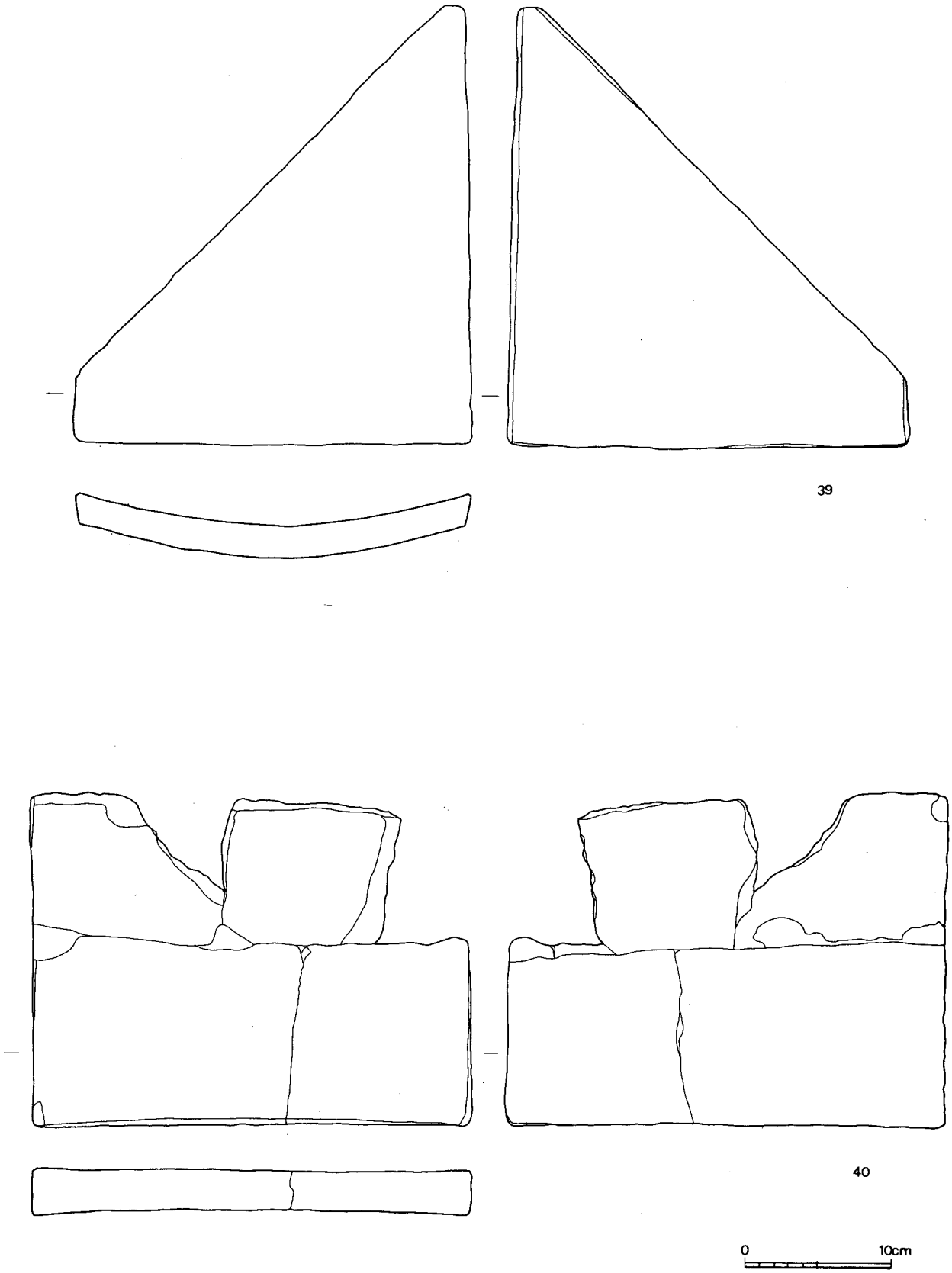

第38図　瓦実測図

れている。あるいは中世に遡る資料である可能性もある。刻印をもつ資料として，第33図の５と同様の「谷川○○」の刻印をもつ31が見られる。

軒平瓦（第35・36・37図）

ここにあげた軒平瓦は，側溝からの出土のものが多く，比較的新しい時期のものと考えられる資料である。38の資料は（ＳＤ－１）の側溝の下に排水用に施設されていたもので，表面に等間隔の方形の串状のものでＸ字状に施紋しており，左右に２つ配列している。裏面には『築「平後　柳川　金屋教○』の刻印があり，柳川で製作されたことが判る。39の資料も（ＳＤ－１・３・５）の側溝の底に施設されていたものである。この瓦は，最初から三角形に作製されていたもので，焼成等良好である。40の資料については磚瓦であり，厚手の正方形のを呈す。この手のものは，１点の出土でしかなく朝鮮王朝陶磁の出土する層位の上層から出土しているため，古い時期に遡る可能性をもつ資料である。

桟原遺跡出土の瓦について，「新対馬嶋誌」によれば，桟原城の築城の際，その瓦は阿須で焼かれたとされており，そのほかにも対馬島内で瓦を焼いたとする記録がある。しかし，万松院の山門の調査が行われた際には，万松院の山門の瓦は泉州境から取り寄せられたとする報告もなされている。このようなことから，桟原初期の瓦は対馬島内で焼かれた可能性があり，その後の改築等については他国から取り寄せたことも考えられる。実際に出土資料の中から，少なくとも２つ以上の系統的大別が可能か思われる。そのことについては各々の瓦の説明の中で触れたが，今後，島内の瓦窯跡での瓦の採集及び，境の瓦について追及していく必要性がある。

参考文献

１．高槻市教育委員会『摂津高槻城』高槻市文化財調査報告書　第14冊1984

２．新日本製鉄株式会社紀尾井町６－18遺跡調査会『尾張藩麹町邸跡』1994

V章　総　　括

この章においては桟原下層の朝鮮王朝陶磁と，石垣（ＳＦ－４）の裏込めから出土の近世陶磁器について，若干の考察を加えることとする。

１．桟原下層出土の朝鮮王朝陶磁について

朝鮮王朝陶磁については，いくつかの編年案が示されているが，16世紀に日本に舶載された陶磁器のなかでは中国産の陶磁器がその大部分を占め，朝鮮王朝陶磁については，ほとんどの遺跡で１％内外の出土でしかないのが実情である。これはひとえに朝鮮王朝陶磁が一般の日常雑器としてではなく，日本における茶の湯の世界の精神と結びついたなかで請来されたものであり，その利用も茶の湯という限られたなかでの使用であったがためであると考えられる。もちろん需用層も特権階級，あるいは力を持った町人を中心に広まったであろうが，時代とともにその需用層も変化していったことが出土遺跡の性格からも検討されている。いずれにしろ16世紀後半を中心に朝鮮王朝陶磁が珍重されたことはいうまでもない。ただ，これらの陶磁が朝鮮半島ではあくまで民間窯の雑器として焼成されていたというところにも，日本と朝鮮との文化精神面の相違が見いだせるようである。

桟原下層出土の朝鮮王朝陶磁は，雑釉陶・白磁・粉青沙器に分類できる。これらのものについて堀内明博・稲垣正宏氏の編年をもとに検討してみることとする。(以後，堀内・稲垣編年とする)

２氏は鄭良謨氏の編年との対比をしながら，15世紀から17世紀までを大きく４時期に区分している。

この時期区分から桟原下層の遺物については簡略的に次のことがいえるようである。桟原下層の粉青沙器の一つに遺物の項でも記したように官司銘である「長興庫」の「長」の字が確認されるものがある15世紀初頭～16世紀初頭)。これは堀内･稲垣編年のＩ期に相当するもので編年上の大きな目安となっている。このほかこの時期のものとして，第21図36の青磁碗，(14世紀後半～15世紀初頭）があり，遺物は少ないがこの時期にまとめられる一群が存在することは確かのようである。II期については前半代（16世紀前半～中頃）と中頃から後半代（16世紀中頃～後半）に細分されているが，この遺跡ではすべて一括出土であり，２期に分類できる積極的な根拠は見られない。ただし，雑釉陶器の盛行と白磁の出現ということから見て，多くの出土遺物はこの時期に比定できるものと思われる。第21図30の明青花（15世紀後葉～16世紀中葉）からII期の前半代の存在も考えなければならないが，同心円文を有する徳利形瓶，口縁が玉縁状あるいは鐔状を呈する鉢が出土していること等は，中頃から後半代の時期として捉えられよう。ただし，出土の白磁についてはII期に所属するものかIII期に所属するかは定かではない。他のものについてもいえることであるが，口縁部に続く底部の資料がないことが大きな弊害となっている。III期については白磁の盛行期，粉青沙期の衰退期として捉えられ，雑釉陶器も見られるとし，鄭良謨氏の編年では前期白磁の変容・衰退の時期としている。IV期（17世紀前半以降)の遺物については，当遺跡では表土出土の第26図141がこれにあたる。所謂呉器といわれるも

ので，金石城で多くの出土がみられるものである。釜山窯との関連が考えられる資料でもある。以上のことから，この遺跡において現在いえることは，堀内・稲垣編年のなかではⅠ期のものが少数見られⅡ期のものが主体を占めるものと考える。したがって，この遺跡の主体である雑釉陶器碗もⅡ期，特に中頃から後半に属するであろうとの予想をたてている。しかし，本遺跡出土の陶磁器は，高台の形態・釉調・目跡についてはそれぞれ独自の特徴を持ち，一つの型式を設定をするのは困難である。いろいろな特徴が現れるのは，この時期の朝鮮半島における民間窯の数との関連からしても，あるいは頷けることかもしれないが，この遺跡においてⅢ期にまで下る可能性も示唆しておきたい。稲垣・堀内編年に対する私自身の捉え方自体誤解している面も免れ得ない。これにたいしては，今後の筆者の課題としておきたい。また，陶磁器の高台についてはその形態について第39図において図示したので参考にして頂ければ光栄である。

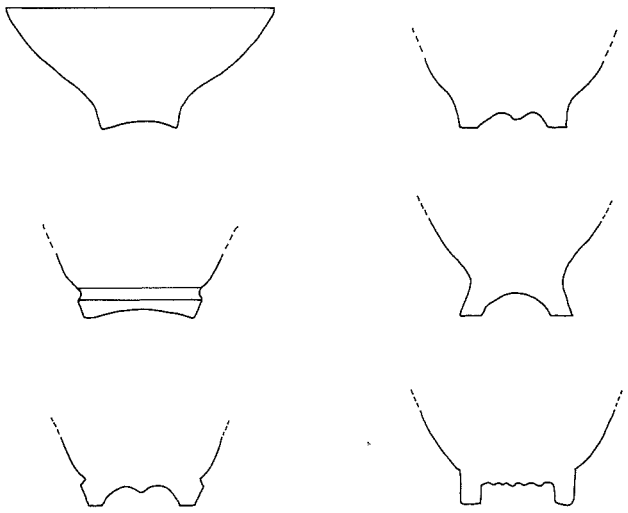

第39図　桟原城出土の朝鮮王朝陶磁の高台

2．桟原下層出土の雑釉陶，鉄釉鉢の口縁部の特徴について

朝鮮王朝陶磁器の中で取り上げた，黒褐色あるいは灰黒色の釉調を呈する鉢・第22図37～42・48が出土しているが，この鉢にみられる口縁部の特徴について考察してみることとする。この鉢はほとんどが口径約30cmを測るもので，器形の特徴として胴部は直線状に延びるが口縁部下の突帯あたりでキャリパー状に内湾することである。口縁部は，内面と外面にT字状に突出しており，とくに外面に対しての突出度が強い。端部は鋭いカンナ状のもので削り出し，緩いカーブを呈する。この削りだしは粘土を積み上げ，釉をかけたあとに，なま乾きの状態で口縁端部のみ削り出しをおこなっている。48の摺鉢については，片口の部分は釉が掛かっているがそれに続く口縁部は，やはり削りだしをおこない灰青色の胎土が露出している。また，摺目についても釉を施してから削っている。このことからもこれらの雑釉陶器の鉢類については，釉を掛けた後に削りを入れるという共通した製作技術が看守できる。さらにもう一つの特徴として，口縁部から外面の突帯にかけての製作技術が挙げられる。これについては第40図の中でも示したように大きく３つの製作方法に分類できる。一つは突帯直下から口縁部にかけては薄く作り出し，後に轆轤巻き上げによって内側に粘土を継ぎ足す方法（これをⅠ類とする)。もう一つは胴部から口縁部まで作り出し，後に外面に突出した口縁と，口縁直下の突帯を同時に貼り付ける方法である(これをⅡ類とする)。さらに１点だけあるが，図42については格子目の叩き整形をした上に折り返して外面に粘土を貼り付けている(これをⅢ類とする)。このⅠ類～Ⅲ類については口縁を折り返した，あるいは貼り付けた後に断面にピンポール状の穴を確認することができる。但し潰れて確認が容易でない場合もあるが，基本的にはこの小穴を持つのがこの鉢類全体の特徴といえよう。Ⅰ類からⅢ類については器壁の厚さ突帯の付け方等についても相違をみせるようであり，これらを踏まえて第22図37～42について分類を試みた。

Ⅰ類　37・39があげられる。Ⅱ類に比べ器壁が厚く，口縁部の作りも緩いカーブを描き，扇状を呈する。口縁端部の削りは，轆轤を停止させた後に削りをいれているようで，細かな削り痕が無数に観察できる。突帯の位置がⅡ類に比べやや下に付く。胎土は灰白色を呈する。

Ⅱ類　38・41・42があげられる。Ⅰ類の項で記した如く，胴部器壁がⅠ類に比べ薄い。口縁部も外面への突出がより強く，Ⅰ類に比べ突帯部がやや上に付く。口縁端部における削りは１条々が綺麗に削り出されている。胎土は灰青色を呈する。

Ⅲ類　第48図の摺鉢があげられる。口縁端部は平坦に削り出し，断面はT字状を呈する。突帯部分までの貼り付け？をおこなっているが，貼り付ける前に叩き整形を行うことが最大の特徴である。無釉で灰色を呈する。

以上Ⅰ～Ⅲ類に分類したが先に記したように，すべてのものに共通するのは口縁部のカンナ削りであり，断面上にある逆三角形の小穴である。ここにおける分類が時間的な新旧関係を示すのかどうかについては現在のところは定かではない。但し，日本における古段階の鉢・甕類についても同様な製

作技法は看守できるため，これらの朝鮮王朝陶磁の雑釉陶器の影響を受けたものと考えることは可能かと思われる。

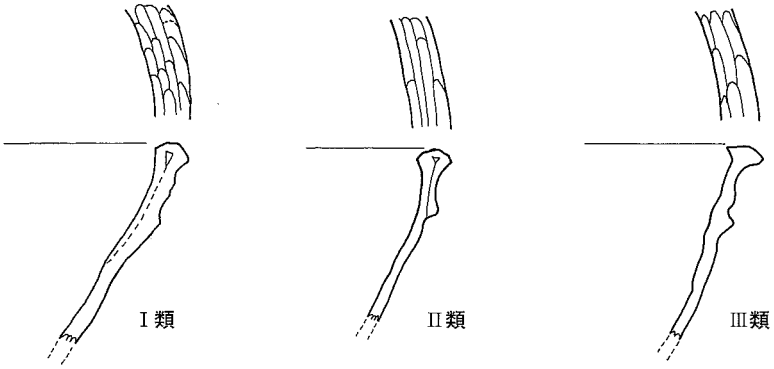

第40図　鉄釉鉢の口縁部形態

3．石垣（ＳＦ―４）裏込め内出土の「文字」入りの碗について

石垣（ＳＦ―４）の裏込めからは近世陶磁器が多量に出土しているが，その中に見込みや高台内に文字を入れた一群があることは先の遺物の説明のなかでも説明した。中でも「上」と釉で記した後に焼成したもの，「上」とヘラ状のもので刻みこんだもの，あるいは「中」と高台内に墨書したものなど多種多様である。これらの文字入りの碗について，ある共通点が探れるのではないか，あるいはその文字を記入する意味等について，少しでも解決の糸口になればと思いこの項を起こした次第である。

文字の在り方によって次の３類に分類してみた。

Ｉ類・「上」の字を見込み内に彫り付けたもの。この中でも字体が２種に分かれる。字体が整い角ばったものをＩ―ａ類（第26図78・81・83）の３点のほか図示していないものを含め総計６点が出土している。字体が丸くＩ―ａ類に比べ雑なものをＩ―ｂ類（第26図79・80・82）の他５点，総計８点が出土している。

II類・「上」の字を見込み内に鉄釉で描き，その後に焼成したもの。（第26～27図86・89・94・95・97・107・110）の７点の他14点が出土している。これらのものは，高台内に墨書を入れたものが多く，「中り」・「梶山」・「想？」・「勘」などがある。図面上には書かれていないものについても書かれていた可能性は非常に高い。II類については「上」の文字と高台内の墨書とが一体となっていることが予想される。

III類・高台内に墨書しただけのもの。（第26～27図90・92・100・101・105・110・111）の７点の他，４点が出土している。Ｉ類～III類について，文字の相違と碗の特徴に相関関係があるかないかについて表１を見ながら観察して見ることとする。

Ｉ―ａ類の特徴　高台径は4.4～6.4cm内に納まり，高台幅は0.25～0.45cmの中に納まる。高台高は，0.4～0.7cmで高台内との差もほとんどない。

・１点砂目が認められるが，他は目跡が残らない。畳付け，高台内は平坦に削り出され，高台及び高台内は露胎であるが，茶褐色を呈しており，光沢をもつものも見られる焼成はすこぶる良く，磁器質である。胎土は灰色。

Ｉ－ｂ類の特徴　高台径は4.4～4.9cm内に納まり，高台幅は0.4～0.6cmの中に納まる。高台高は，0.65～0.9cmである。

・目跡は残らないが焼きが甘く，高台断面での観察では上部と下部とで２重の色を発する。高台内は露胎で，Ｉ－ａ類のような発色はみられない。

II類の特徴　高台径は4.2～5.8cm内に納まり，高台幅は0.4～0.7cmの中に納まる。高台高は，0.6～1.1cmである。

・Ｉ類に比べ目跡が付くものが多い。胎土は赤褐色・黄白色など変化に富むが焼成も様々な変化を持つ。目跡は砂目・練土の目などがあり，大きく目跡が残るものや１㎜程の小さいものなど様々である。この中でも細分が可能と思われるが，特に表２の16・24・32については「上」の書体，目跡，高台が内径することなど共通部分があり，他のものとは一線を画しておかねばならないものと思われる。このほかに，対州焼の特徴であるサーモンピンクの発色がある上質のものも認められるなど時期的な変遷が捉えられることも考えられる。

III類の特徴　高台径は4.9～6.5cm内に納まり，高台幅は0.4～0.65cmの中に納まる。高台高は，0.55～1.1cmである。

・総じて高台径が大きく，しっかりした高台を持つ。胎土はII類と相違ないが目跡は小さな練土の目が多くみられ，目跡が３つのものが多い。焼成としては良好でII類よりはまとまっているようである。

文字の在り方や高台の特徴からIII類に分類したが，これらについての時期的な変遷については現在のところ摑めないのが実情である。ただこれらのものが所謂対州焼と言われる一群であることはほぼ間違いなく，そのなでも藩窯として長年続いた志賀窯の作品と見ることができるのではないだろうか。

以下，志賀窯・釜山窯について泉澄一氏の「近世対馬陶窯史の研究」から文字や，彫り付けのことについて検討してみることとする。

幕命を受けて釜山窯が開窯したのが1639年であり，藩窯として閉窯したのは1717年。1743年には完全に閉窯しているが，以来対馬藩内では窯の開窯についてはかなり厳しく規制しており，特に「朝鮮焼風」の焼き物については規制が厳しかったようである。そのような中で享保十年（1725）に厳原の久田道に開窯したのが志賀窯の始まりとされている。但しこの時の焼き物に対しては，「志賀」の文字を彫り付けるか，焼き入れをすることなどの条件があった。それ以後も志賀窯は開閉窯を繰り返したが寛延四年（1751），志賀窯の作品のなかで，「朝鮮焼ニ以候品」が多く見られ，この際も藩が厳しく注意するとともに，焼き物の底に「志賀と申二字」を付けることを申し渡している。安永四年ごろに

表1　文字入り碗観察表

No.	分　類	文　字	高台径	高台幅	高台高	胎　工	目　跡	備　考	図版番号
1	I－a		5.0	0.3	0.5	灰　色	なし	磁器質，高台付近は茶褐色	78
2	〃		5.4	0.45	0.5	灰橙色	なし	〃	81
3	〃		4.4	0.25	0.4	灰　色	なし	〃	83
4	〃		4.7	0.4	0.7	灰　色	砂？	〃	
5	〃		5.0	0.35	0.7	灰　色		〃	
6	〃		5.4	0.3	0.55	灰　色			
7	I－b		4.5	0.4	0.65	灰橙色	なし		80
8	〃		4.4	0.4	0.75	黄橙色	砂？4		79
9	〃		4.8	0.5	0.65	灰白色			82
10	〃		4.9	0.4	0.7	黄灰色			
11	〃		4.4	0.4	0.9	灰青色			
12	〃		4.4	0.4	0.7	灰　色		磁器質	
13	〃		4.3	0.6	0.75	灰　色			
14	II	上・	5.1	0.7	0.7	黄白色	練土の目？		89
15	〃	上・	5.8	0.7	0.6	灰　色	砂4		86
16	〃	上・中り	5.0	0.5	0.9	黄白色	練土の胎土目5		94
17	〃	上・	5.4	0.4	0.8				95
18	〃	・上	4.8	0.55	1.2	赤褐色	砂？	高高台で内傾	97
19	〃	上・梶山	4.8	0.6	0.8	灰緑色			107
20	〃	上・想？	4.8	0.5	0.9	赤褐色	なし	高高台	110
21	〃	上・	5.2	0.5	1.1	黄白色	砂？4	高高台，高台内の削りが深い	
22	〃	上・	5.0	0.6	1.0	黄灰色			
23	〃	上・	5.4	0.55	0.6	黄白色	胎土目？		
24	〃	上・？	5.6	0.6	0.7	黄白色	胎土目？	高台が内傾，大きな目跡	
25	〃	・上	5.6	0.4	0.6	黄橙色			
26	〃	上・勘	5.0	0.65	1.05	赤褐色			
27	〃	上・？	5.2	0.7	1.1	灰　色	？		
28	〃	上・	5.1	0.4	0.9	灰白色	砂5？	焼成良好	
29	〃	上・？	5.2	0.6	1.1	灰白色	三足ハマ	陶質	
30	〃	上・	4.8	0.45	0.8	灰橙色	胎土目	高台が内傾，目跡が大きい	
31	〃	上・	5.6	0.45	1.0	灰　色	三足ハマ	焼成良好	
32	〃	上・	4.3	0.5	0.6	灰橙色	胎土目	高台が内傾，目跡が大きい	
33	〃	上・	5.0	0.4	0.8	乳白色	砂目？		
34	〃	上・	4.2	0.6	0.8	灰黄色	練土の目4	高台やや内傾，大きな目跡	
35	III	・勘	6.3	0.5	1.1	黄白色	胎土目	36と同質，目跡が大きい	90
36	〃	・上	5.6	0.6	0.55	黄白色	胎土目	35と同質，　〃	92
37	〃	・中	5.8	0.6	0.65	灰橙色	胎土目		101
38	〃	・？	6.0	0.6	0.6	赤褐色			105
39	〃	・中	5.2	0.4	0.7	黄橙色	なし		108
40	〃	永[?]	5.9	0.65	0.65	灰黄色	胎土目		100
41	〃	・有	5.0	0.5	0.8	淡い赤褐色	なし		111
42	〃	・？	4.9	0.4	1.0	灰橙色	砂？4		
43	〃	・？	3.4	0.35	0.6	灰橙色		高台径が極端に小さい	
44	〃	・壱[?]	6.5	0.65	0.6	灰橙色	三足ハマ	目跡が小さい	
45	〃	・賀？	5.8	0.4	1.5	灰黄色	？	高高台	
46	〃	・西？	4.8	0.5	0.6	灰　色	なし		104
47	〃	・？	3.5	0.35	0.5	灰黄色	なし	高台径が小さい	

は藩が志賀窯に「朝鮮焼風」の焼成を認めている。これについては藩に釜山窯の作品の在庫が少なくなったことに原因があるようであるが，ここにおいても一切他国に売り出してはならないとの条件付きであった。志賀窯の作品は主に田舎向けの茶碗，摺鉢，焙烙等が作られ，島内向けの日用雑器を生産目標としていたとされている。

このようなことからも，初期の志賀窯の作品については文字が彫り付けてあったり，書かれていたことが理解できる。この時の文字は，あくまで「朝鮮焼風」の物との区別のためのものであり，今回出土の碗に記載された「上」の文字については，文献的にも拾うことができなかった。ただ文字を書き入れることや，彫り込むという作業は最初の目的である「朝鮮焼風」の類似品と言うことから離れその後も志賀窯の作品に伝統として残されていったことが考えられよう。志賀窯の作品は，畿内に輸出されたことが知られるが，今後そのような作品についても同様な文字入りの茶碗が存在するのかあるいは藩内での使用についてのみ文字が入れられたのか，追及すべき課題は多い。

今回，文字と高台によって分類をおこない，Ⅰ—a類～Ⅲ類まで分類したが，Ⅱ類等についてはなお細分の必要があろうと思われる。志賀窯については大正時代まで続くが，その間何回もの開閉窯を繰り返しており，その作風も変化している。対州窯の研究そのものが文献的な研究が先行しており実際の物については今後の研究を待たねばならない所が多い。今後の研究の中でも，この文字入り茶碗は編年上の大きな指標になることと思われる。

参考文献

1．相賀昌宏編　『世界陶磁全集』19　李朝小学館　1980
2．茶道資料館編　『遺跡出土の朝鮮王朝陶磁』　茶道資料館・関西近世考古学研究会　1992
3．厳原町教育委員会　『金石城』　厳原町文化財調査報告書　第1集　1985　P61～PP76　—舶載品—　下川達彌
4．泉　澄一　『近世対馬陶窯史の研究』　関西大学東西学術研究所研究叢刊　八　関西大学出版部　1993
5．福岡市教育委員会　『博多』17　福岡市埋蔵文化財調査報告書第245集　1991
6．大阪市文化財協会　『天満本願寺跡発掘調査報告Ⅰ』　財団法人　大阪市文化財協会　1995
7．長崎県対馬支庁　『つしま百科』　1985

VI章　ま　と　め

今回の桟原城の調査では，城の一部分の調査であり，資料などの不完全さ等から調査部分についての性格等については，十分に把握できたとはいえない。今後の桟原城関係の図面・文献から再度検討する必要があろう。また，後世にかなりの修復・改修などがあったことを暗示させる遺構が出土していることも，現在の城域全体を考える上において新たなる問題点を生じさせている。出土遺物については，対州窯の陶磁器の出土，李朝の陶磁器など対馬ならではの遺物が出土したことは特筆に値するものであろう。対州窯の陶器については，椀の見込み，あるいは高台内に書かれた文字を中心に検討を加えたが，今後さらにその形態・胎土などから新旧関係を導き出していく事が必要であり，新たに項を起こしたいと考えている。李朝の陶磁器については，小片なども含め，数百点の出土があった。国産陶器が備前の鉢片２点，中国産の磁器についても李朝に比べ，少量の出土でしかないことは国内の他の中世の遺跡から出土する国産と中国産，李朝産の出土のあり方が様相を異にすることも興味深い。桟原下層と呼んだ層は，分層することが困難であり，一括して投げ込まれた状況ではないかと思われる。このため，大まかな編年思案しか示せなかった。出土遺物の高台はかなりの相違を見せるため，さらなる細分が可能と考えられる。国内でも李朝陶磁器が出土する遺跡が多くなってきており，研究も幾分進展してきていると言えよう。ただし，現在の李朝陶磁器に関する研究は，朝鮮半島の民間窯の研究に待たなければならない所が多いようである。

桟原城については，厳原町内の金石城や清水山城ほどの知名度はないようである。朝鮮通信使の受け入れの初期は金石城が政務の中心であり，朝鮮通信使を偲ぶ現在のアリラン祭りなどの行事もここを出発点としている。また，金石城や清水山城の整備等も進行するなかで，桟原城の存在等が薄れているというのが現状であろう。しかしながら，江戸時代を通じて政務を伺った場所であること，朝鮮通信使を軌道に載せたこと，対朝鮮貿易等を考える上で桟原城の存在意義は大きい。

今回の報告は，今後の課題を山積みしたかたちでの報告に終始してしまった。このことに対して反省の念を隠し得ない。これらの課題については，文化の流入の窓口として対馬を位置づけた場合，私を初め，多くの研究者の課題として捉えなければならないと思われる。国際化社会と呼ばれて久しい現代において，〝なにをして真の国際人と言えるのか，国際化の中で日本人に今なにが求められているのか，その答えの一部を，あるいは多くを，歴史が物語ることを再認しなければならない〟。このことをこの調査を通して感じた次第である。

最後にこの報告書を書くにあたって，資料を提供して頂いた下川達彌氏（現長崎県教育庁文化課文課企画班課長補佐）に深く感謝申し上げる次第である。

図　　版

調査前の状況

ＳＦ－３・４

ＳＦ－１・２

調査以前の風景

図版 2

ＳＦ－４北側

ＳＦ－２北側

調査区
表土を剝いだ
段階

調査区風景

ＳＦ－４南側

ＳＦ－５出土状況
手前Ａトレンチ

奥，ＳＦ－４の下部
ＳＦ－５下部の版築面

石 垣 遺 構

図版 4

旧米軍カノン砲
使用の配水管

坂部分の埋土
除去

ＳＦ－５天端

坂部分の調査

ＳＤ－５の状況

ＳＤ－５内部の
瓦敷

側　溝（ＳＤ－５）

図版 6

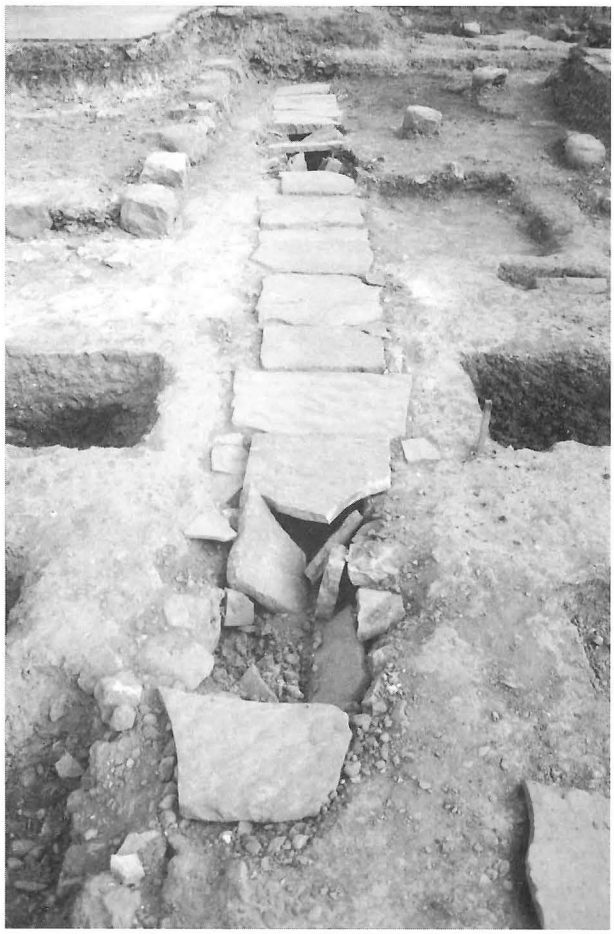

暗渠遺構（ＳＤ－６）

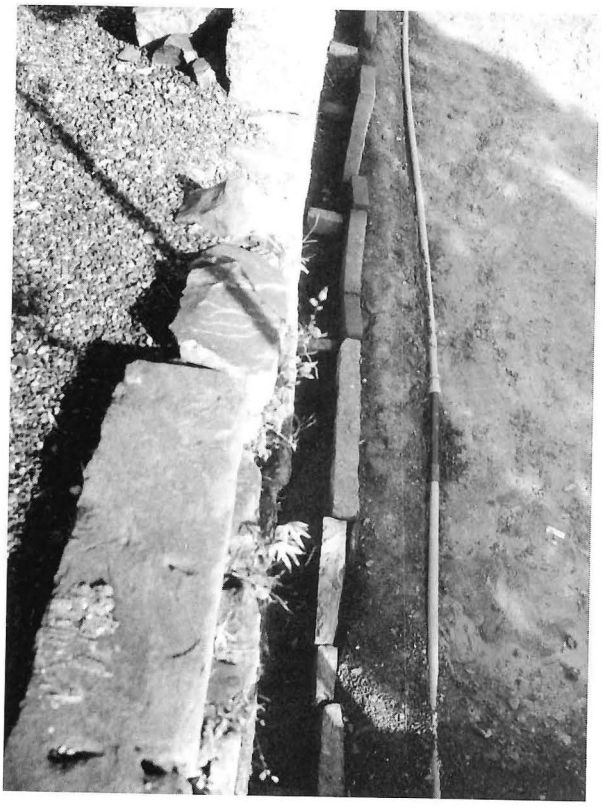

ＳＦ－２手前の側溝

ＳＦ－４裏込

ＳＦ－２手前の側溝

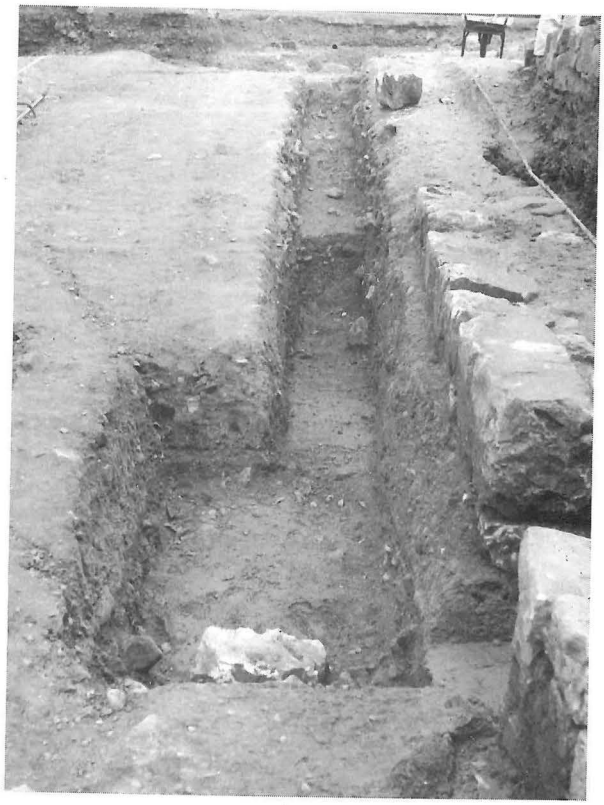

Ａトレンチ（南側より）

遺構及びトレンチの状況

図版 8

ＳＢ－２礎石

ＳＢ－１礎石

ＳＦ－３石垣端
と裏込の状態

各遺構出土状況

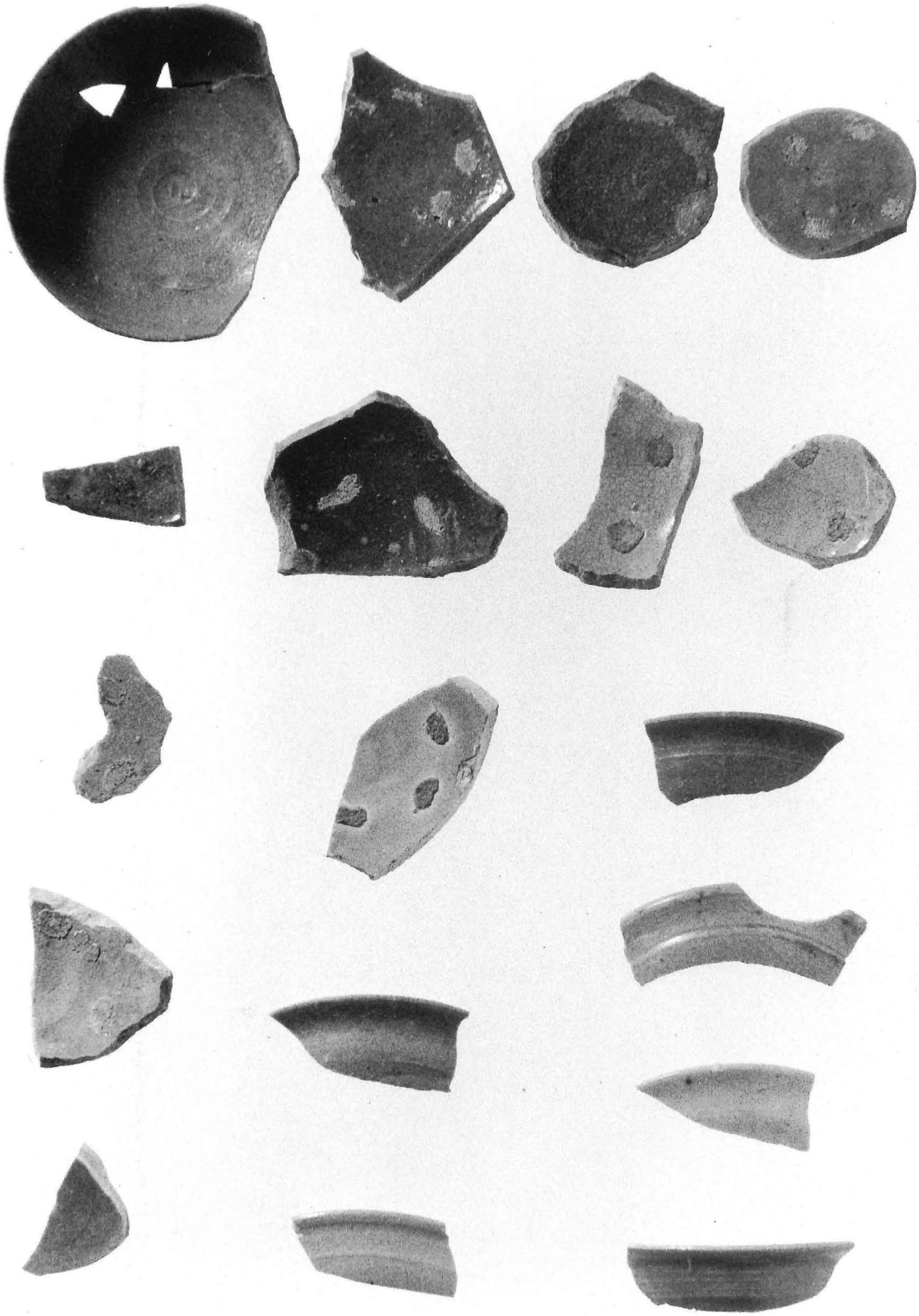

朝鮮王朝陶磁

図版10

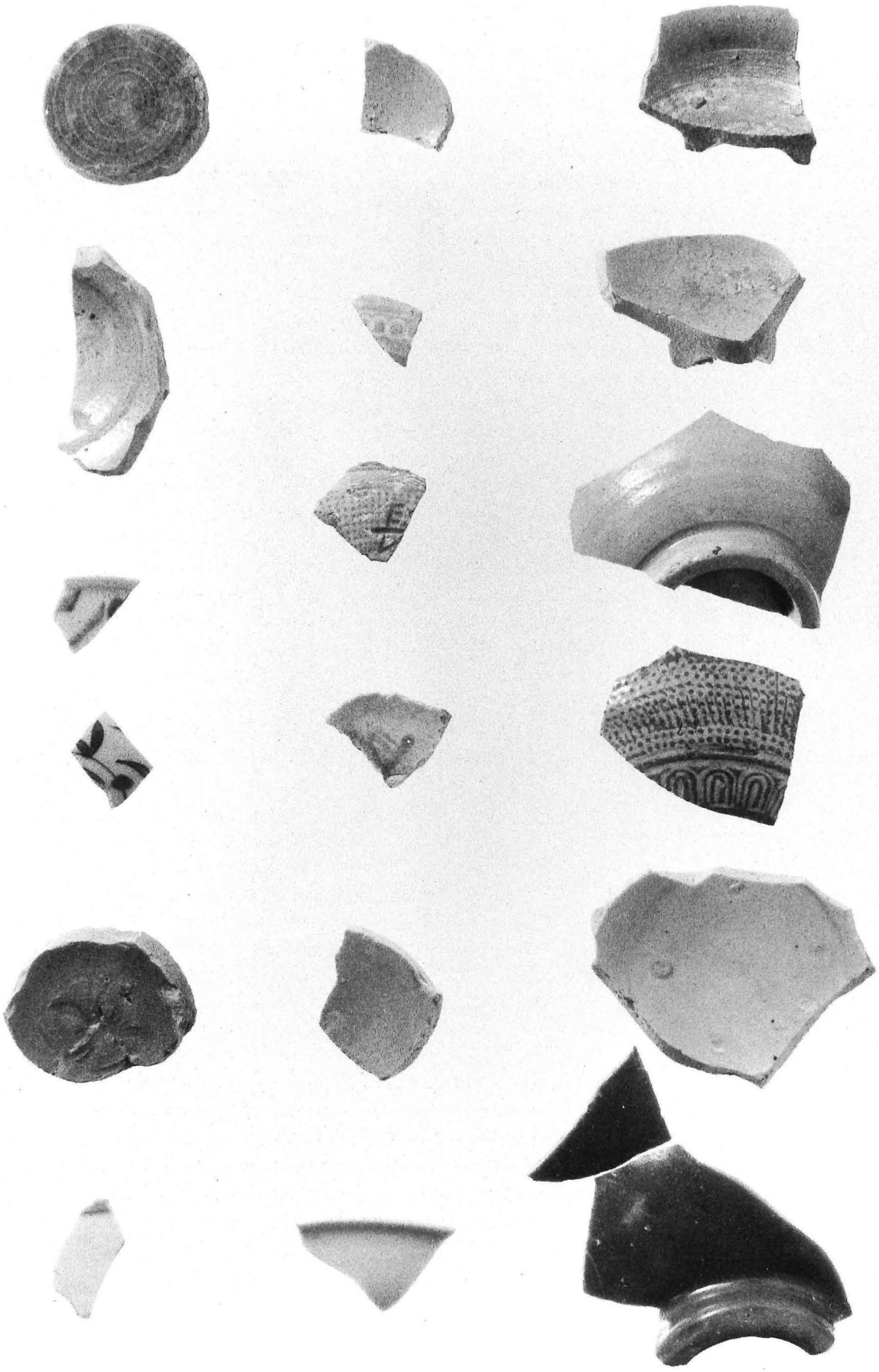

朝鮮王朝陶磁及び中国産青磁・白磁

朝鮮王朝陶器

図版12

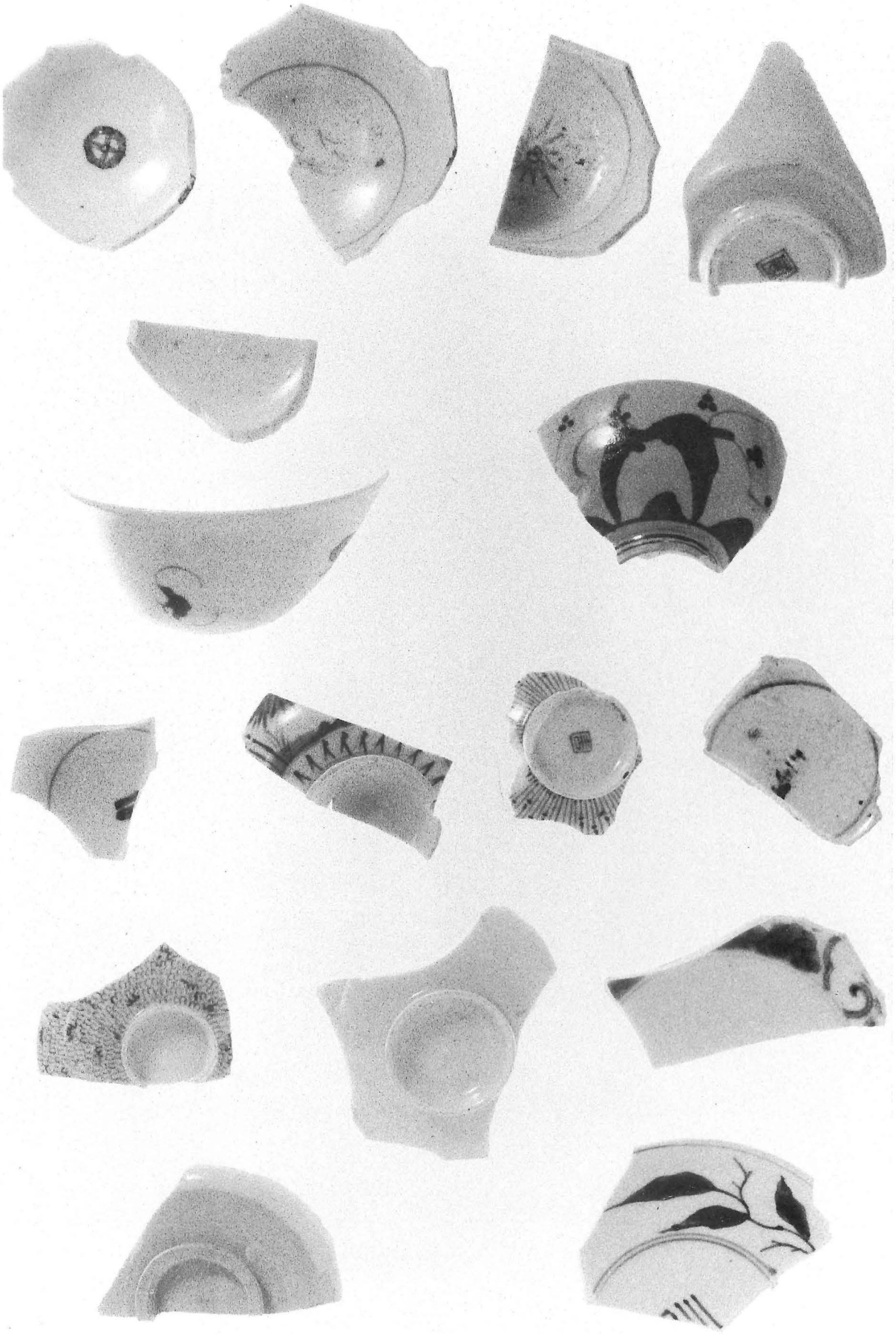

近世陶磁

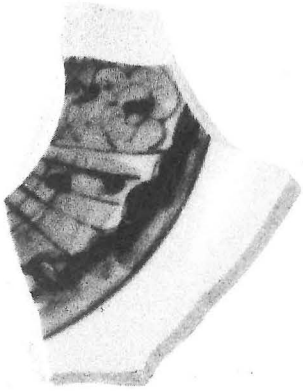

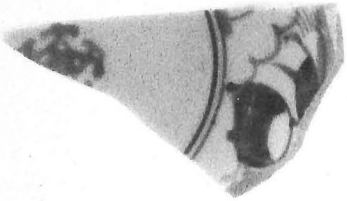

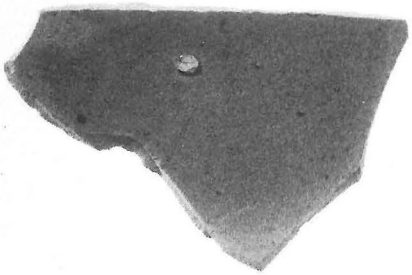

近 世 陶 磁

図版14

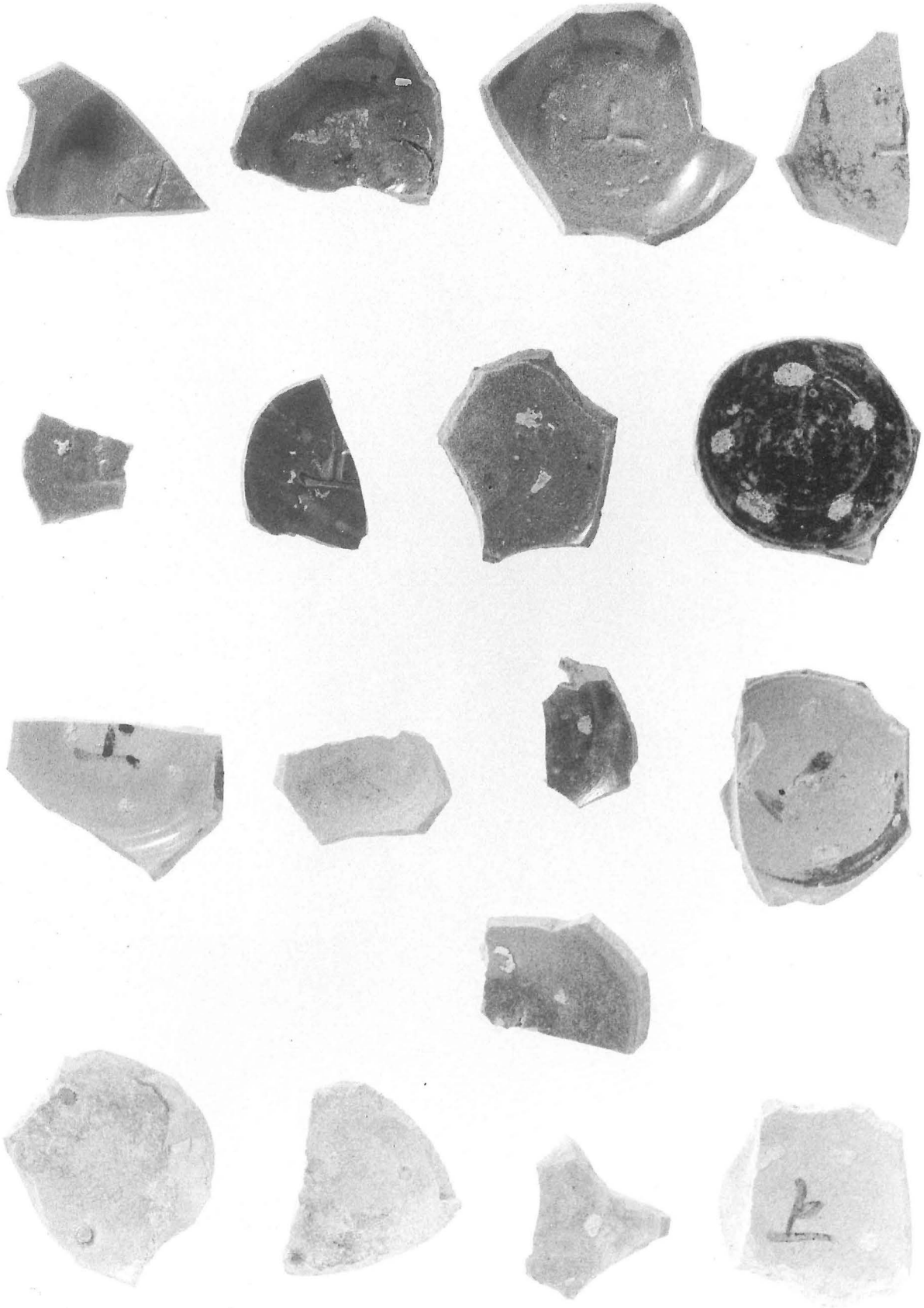

近世陶磁（文字入り碗）

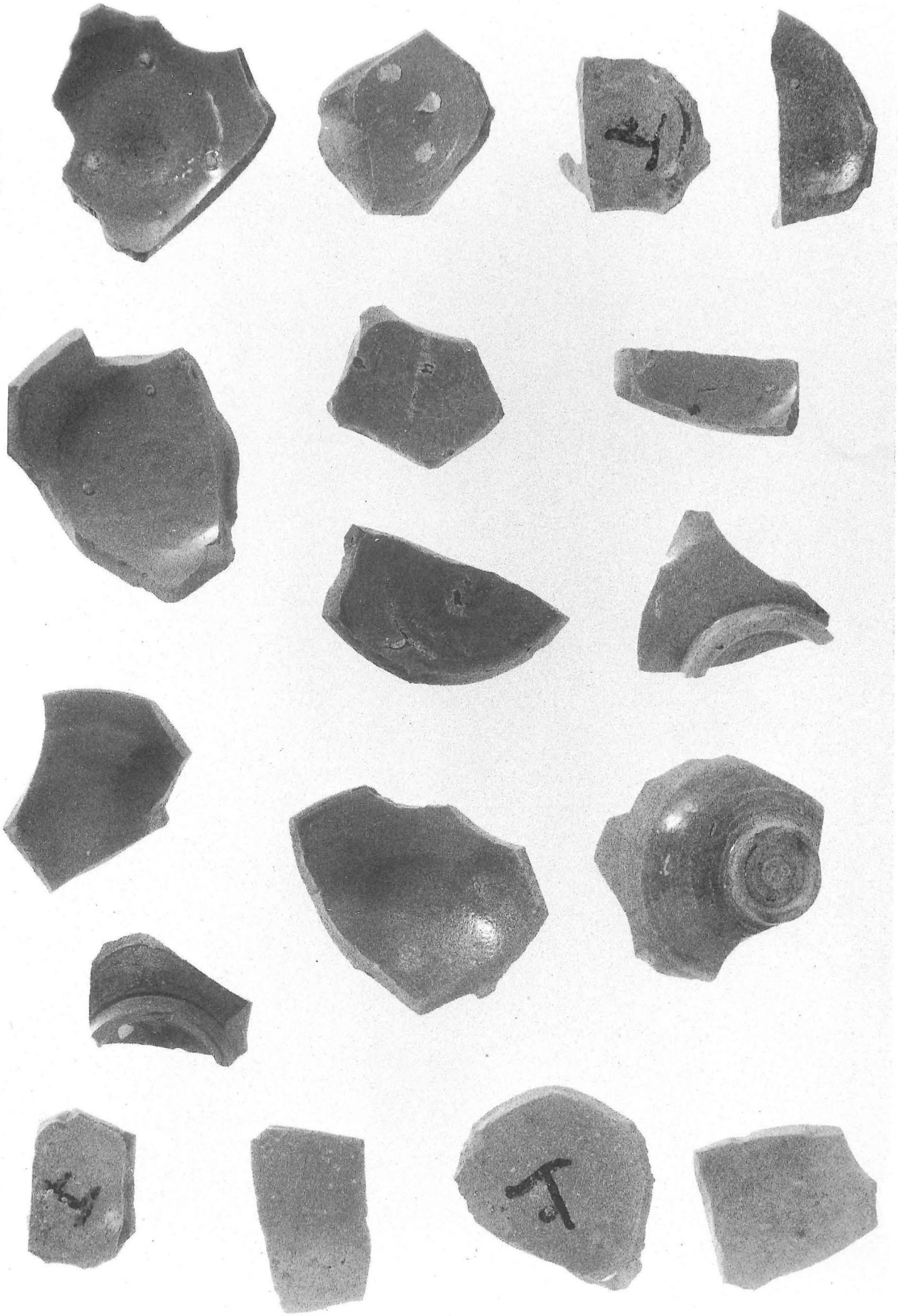

近世陶磁（文字入り碗）

図版16

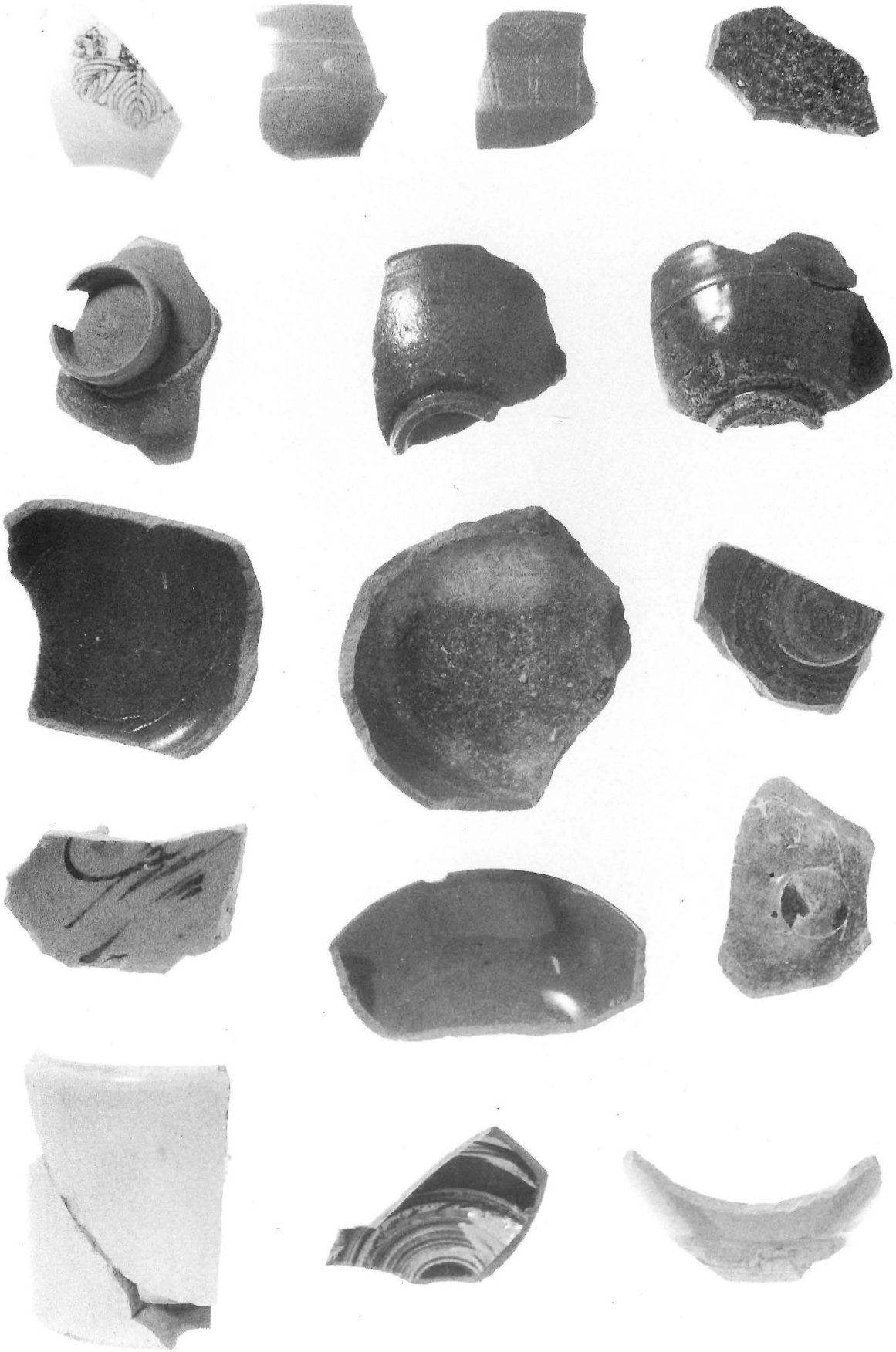

近 世 陶 磁

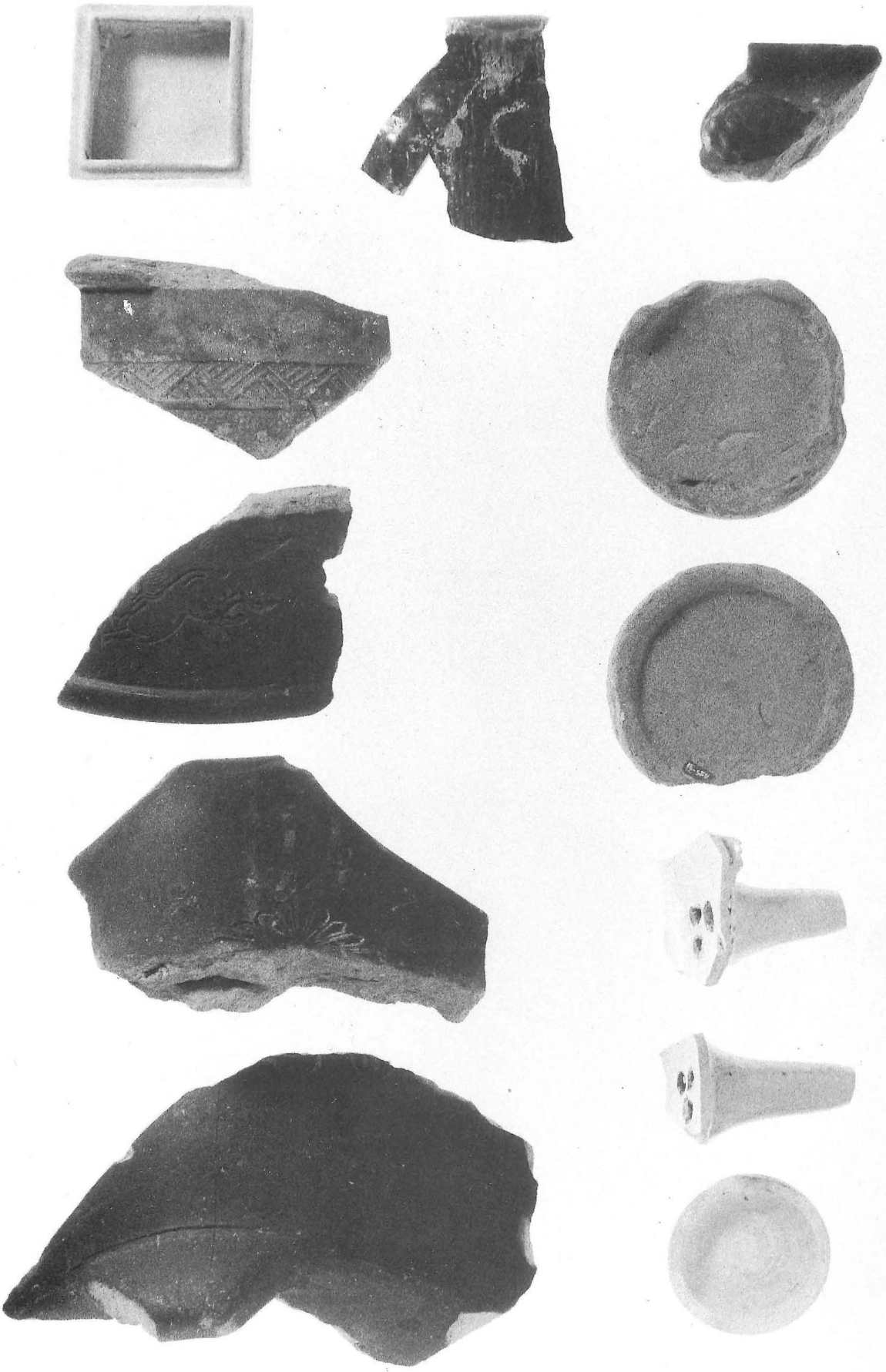

近世陶磁

図版18

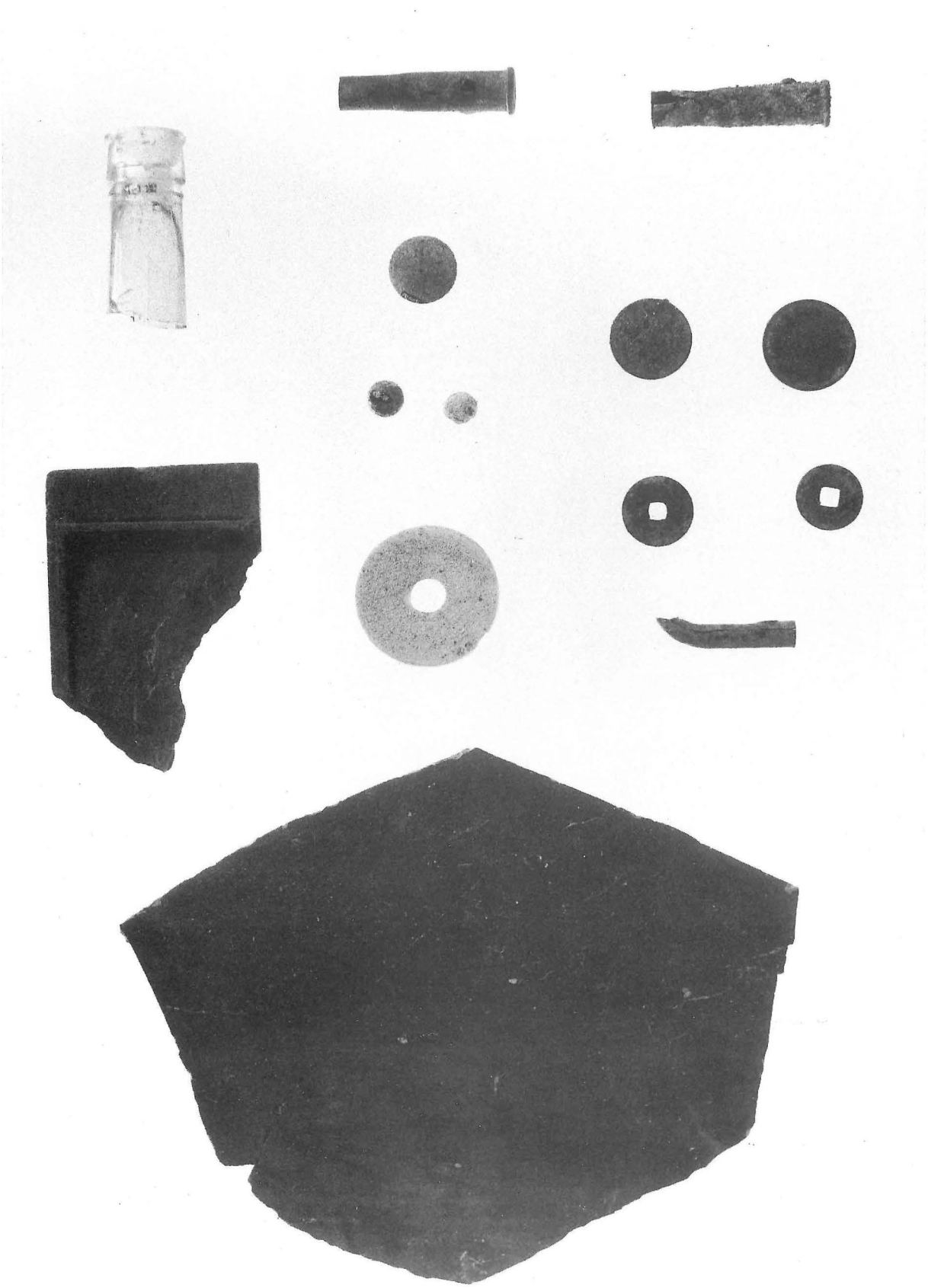

その他の遺物

長崎県厳原町文化財調査報告書　第４集

桟原城跡調査報告書

平成７年(1995) ３月31日発行

発行者　厳原町教育委員会
下県郡厳原町大字国分1441
〒817　☎09205－２－1211

印刷所　昭和堂印刷
長崎県諫早市長野町1007－２
〒854　☎0957－22－6000